

目 次

巻頭言 「いのち」をめぐる現代世界の諸問題	勝 俣 誠	1
特集：現代世界、「いのち」の格差報告～外から内から～		
パワーとマネーからみた格差 いのちの水 商品化する水	佐久間 智 子	5
核と人類の生命	高 原 孝 生	19
アフリカから考える「いのち」の格差 ～格差の実態と人々による克服～	勝 俣 誠／大 津 祐 嗣	37
「いのち」へのさまざまな視角 生命的世界のさまざまな姿	花 崎 皋 平	55
「ひと」と「いのち」—生命倫理学を読み直す	寺 田 俊 郎	63
沖縄の人々と歴史 命どう宝	吉 原 功	79
国内格差と「いのち」 社会保障・社会福祉の変貌	河 合 克 義	93
ホームレス・路上からみえる日本社会	平 山 恵	99
医療現場の現在	色 平 哲 郎	113
特別講演記録		
ヨーロッパにおけるもうひとつのグローバル化運動 イニャシオ・ラモネ／翻訳 斎 藤 かぐみ		125
Vivre aujourd' hui dans le monde: l' altermondialisme en Europe	Ignacio Ramonet	131
公開研究会記録		
Globalization and the Reconstitution of Citizenship: locating Japan	Ritu Vij	141
書評		
田中治彦著『「援助」する前に考えよう 参加型開発とPLAがわかる本』	上 條 直 美	155
2006年度研究所提供科目		
国際平和研究所購入図書一覧		

*PRIME（プライム）は、明治学院大学国際平和研究所の英語名の略称です。

「いのち」をめぐる現代世界の諸問題⁽¹⁾

勝 俣 誠
(国際平和研究所所長)

「分離せども平等」

1896年、アメリカ合州国の最高裁判所は黒人に対する差別を憲法上正当化する有名な「分離せども平等 separate but equal」という判決を下した。この判決を違憲とし、黒人が実質的権利を勝ち取るにはさらに半世紀以上の戦いが必要であった。この人間の尊厳をめぐりあれから国際社会で何が変わって、何が変わらなかったのだろうか？

現代世界は誰もが平等であることを教わる。しかし、同時に実際には、誰もが平等に扱われていないことも知っている。ここ数年において、「いのち」の格差についてのこの建て前と実際の間、気の遠くなるような距離ないし欺瞞をもっともわかりやすく教えてくれるのは、イラク戦争での死者の報道であろう。欧米日では、米国の兵士の犠牲数はここ数年で1,000人を越えた、2,000人を越えた、3,000人を越えたと大々的に報道される。しかし、民間人を含めたイラク側の死者の総数は、公表されることがなく、その数が様々な機関によって数十万単位に達していることは正面切ってほとんど報道されない。

あたかも、イラク人側の犠牲者がどうであろうと侵略した米国の兵士の犠牲者の数の代償こそが、この戦争の行方を決定することを多くの人々が暗黙のうちに受け入れているかのようである。換言すれば、生命の重さにおいて、イラク人と米国人も同じ人間として平等に違いはないが、実際には、

米国人の「いのち」の方が、イラク人の「いのち」よりもより平等だということである。

そして、この「いのち」の重さの格差に対する認識は現代世界においてますます様々な側面において見いだすことができるようになってきている。交通手段の高速化と大衆化やインターネットや携帯電話の普及、統計集計技術と対象範囲の拡大などによって、いつの時代にもまして、私たちはその格差をより可視的に認知できるようになっているのである。

本号の特集は、この一見誰もがその尊さを了解する生命ないし「いのち」を様々な側面から世界の政治、経済、社会、文化的文脈の中で、もう一度問い直してみようという試みから発案された⁽²⁾。そして、その多様な思考の営みから、かくも分離してしまった社会や世界をどうつなぎ直すことができるのかの糸口を探ることである。

しかし、この試みは容易ではない。このような大きなテーマにどのように、とりわけ平和学の観点から取り組んだらいいのだろうか。

私としては、この特集を単純化を覚悟で、生命ないし「いのち」をめぐる諸問題を3つの学問分野（discipline）からのアプローチで大別してみ⁽³⁾、それぞれの分野の研究者に発題をお願いした。

パワーとマネーから

まず現代世界を否応なしに取り仕切ろうとする市場のグローバル化と核兵器の拡散と日々生きる人々のいのちの関係をパワーとマネーで考察する報告がある。すなわち現代世界の政治、経済の分脈の中で、生命はどう位置づけられているのだろうか、という問いである。佐久間智子の「いのち」の再生産にとって不可欠な水の商品化を懸念する報告、人類社会の存続を危うくする核兵器の脅威を分析する高原報告、アフリカを中心とする「南」の地域での「いのち」の著しい格差の現実を、人権の普遍性の観点から問い直す勝俣・大津報告がある。さらに欧州からの声としてラモネ報告もこのパワーとマネーが織りなす現代世界分析として付け加えることができる。

まず、佐久間報告では、人間の拡大する経済活動が世界、とりわけ南の地域において、沙漠化、水質汚染、生業破壊などを通じて、深刻な政治、経済、社会、水問題を引き起こしている現状を概観する。そして、「南」の地域で、グローバル化経済を、「北」の金融機関に対する対外債務管理体制下で強制された結果、貧民層に着実にしわ寄せがいく「北」の大企業主導の民営化の実態を明らかにしている。そして、その水の一部企業によるいわば商品化攻勢に対して、水の公共性を訴える。最後に、住民の社会運動こそが生命線としての水を人々の手に戻すという展望を示唆している。

次の高原報告は、科学者の力で生み出された人類史上途方もない破壊力、殺傷力をもつ核エネルギーの異質性に着目し、核は人類が決して持つべきエネルギーでないことを強調する。そして、このエネルギーを利用する核兵器を廃絶に持ち込むには、その使用を正当化しようとする戦争そのものをなくしていこうという決意が私たちに不可欠であることを説く。とりわけ、日本の人々は、ヒロシマ・ナガサキを経験した過去を持つだけに、なおさら核問題と「いのち」と結びつけて考える

ことが必要であるとする。

勝俣・大津報告は、現代アフリカにおいて、とりわけ南部アフリカ地域を中心として、平均寿命の短縮がここ20年見いだされることを指摘し、その背景に貧困と武力紛争による経済・政治状況の悪化を解説している。この声なき人々の無数の「いのち」の破壊を「北」の私たちはどう受け止めるのか。報告は解を提示しないが、地域の人々が自らの状況を世界の中で位置づけ、互いの学びの中で、その方向を変える社会運動にその切り口を示唆している。

この社会運動に注目し、現行のグローバル化現象を強化した「北」の企業による利潤の最大化の追求行動から読み解こうとしたのが、イニャシオ・ラモネ報告である。グローバル化による人々の生活の不平等化作用を促進している世界貿易機構(WTO)の責任を問い、社会、市民運動により世界経済を民主化することの必要を説いている。

「いのち」への様々な視角

生命をそのあり方、意味づけから解読しようとした報告として花崎皋平と寺田所員の報告がある。換言すれば主として人文科学と生命科学からのアプローチである。

まず花崎報告では、ハンセン病療養者と水俣病の被害者の方々、アイヌの人々との出会いを通じて、人々の生命がどのように国家と社会によって扱われてきたかを考察している。この国家と社会によって抹殺され、周縁化されてきた状況を生きてきた個々の人々に深く耳を傾けることによって広い世界につながっていく生命観の存在が強調される。この思想的実践を通じて、報告は、人間と世界の関係をもつばら主体と客体の区別からアプローチする近代科学の基本姿勢を問い直し、万物が呼応し合う世界の最中での生命観を再評価する必要を導き出している。

寺田報告も「ひと」と「いのち」を効用の側面

からではなく、何よりもまず、生命に関し、人間がすべきことと、すべきことでないことは何かという哲学をベースとした生命倫理学から論じている。そこで現代世界の新しい社会現象として登場する脳死臓器移植、クローン技術、安楽死、尊厳死などの生命のあり方をめぐる哲学的、倫理的問題を取り上げ、「ひと」と「いのち」を区別することによって、personにまつわる論点が解説される。そして、生命のあり方を考えるときには、「ひと」と「いのち」がセットとして取り組まなければならないとする。

この「いのち」の意味づけに関連する3つ目の報告は、吉原功所員の第二次世界大戦における沖縄戦の歴史の中から、この島々で住民を中心に人々の生命が軍隊によって、どう扱われたかを映像資料を通して説いている。同報告は沖縄戦の犠牲の中から再び人々の心の中によみがえった「いのちどう宝」という言葉を現代の沖縄も軍事化のもとで、さらにかみしめ続けることが説かれている。

国内の「いのち」格差

他方、現代日本社会の社会保障、福祉の現状、路上生活者の実態、外国人労働者の健康と人権状況が、国内の「いのち」の格差の具体的現象として報告されている。

河合報告では日本でもっとも豊かな自治体である港区における一人暮らし高齢者の実態調査を踏まえて、社会的弱者に一層厳しくなっている国内社会の現状が分析されている。そこでは社会全体の連帯で公的責任として弱者を助ける社会扶養原理が後退し、もっぱら個人の自助努力を強調する保険原理が前面に出てきている時代状況が指摘され、それによる社会保障・社会福祉の変貌ないし劣化が危惧されている。

平山報告は、日本国内の野宿生活者の実態調査を踏まえて、公的支援のあり方を問うている。三番目は、東京・港区と同様、やはり高齢化問題を

抱える長野県の山村地域での医療活動の報告を交えて、その行為の意味をアジアのイスラム世界との交流まで広がる自己体験の中で問い、「ぶつかり体験」で現代社会の「いのち」のありようを読んでいく大切さを提示している。

さらに公開研究会でのビジ報告も日本社会内の日本人と非日本人との間の市民権格差を構築主義と呼ばれる国際政治学での一アプローチによって解説しようとしている。日本の事例を特殊事例でなく、グローバル化した世界の文脈に位置づけようとする報告であるが、今後中国、インド、パキスタンなどの他のアジア諸国内の実態報告が待たれる。

今回の特集を編集して改めて確認できたのは、格差問題ないし「いのち」の尊さにまつわる人間の基本的生存権が、グローバル化する市場と9.11事件以降「北」の富裕国による軍事的セキュリティの偏向傾向によって国境を越えて脅かされている現実である。粗暴な市場力と軍事力を人々の民主的コントロールで抑制していくのが地球「文明、civilization」の進歩であり、使命ではないか。

この一月、東アフリカの大都市ナイロビで開催された第7回世界社会フォーラム（World Social Forum, WSF, Forum social mondial, FSM）に参加する機会があった。まさに大国とグローバル大企業の力が突出してしまった現代世界の様々な批判的分析を共有して、もうひとつの世界像を想像力と感受性を備えた多様かつ広範な社会運動を通じて見つけ出していく出会いのフォーラムであった。平和学と平和教育の課題をいくつももらって帰国できた⁽⁴⁾。

なお次号第26号は日本国憲法の第9条を変えようとする現代政治の動きに関する、平和学と平和教育の観点からの論考と提言に取り組んでいる。とりわけ、日本を取り巻く国際情勢を様々な側面から分析し、第9条の持つ国際平和維持力を再評価した、この2月24日および25日、PRIMEによつ

て主催された国際シンポジウム「世界の中の第9条—国境と世代を越えて—」の報告が中心となっている。また2007年度には研究所の活動として第9条を踏まえた日本の国際貢献の様々な具体的可能性を提示する連続研究会も予定している。

注

- (1) 本特集は2007年6月に国際平和研究所が企画した港区民大学講座の講義報告が中心となっている。
- (2) 本特集では、「いのち」と「生命」の使い分けについては明確になされていず、各報告者の間で統一されていない。これは各報告の文脈での言葉のニュアンスを残すためである。こうした区別をあえて試みている例として、田代俊孝氏は、『『痛みを知る』教育』と題する記事で、「いのち」は「非科学的で軽視されやすいが、「大切なもの」が表現される。「生命」は、科学的意味あいしかないとしている。(東京新聞、2007年2月20日、夕刊)
- (3) この大別とは、自然科学、社会科学、人文科学の3大分野別で、生命ないし「いのち」は英語やフランス語では、ただ life、vie と一言で表現できるが、日本語では、生命、生活、人生といろいろな表現が存在する。そして、やはり単純化を承知で、生命は自

然科学系分野で、生活は社会科学系分野で、人生は人文科学系分野で、主として使用される言葉であるとして、概念図を作ってみた。生命とは、人間の生物的、物理的再生産の仕組みに焦点を合わせた言葉で、主として自然科学系の分野となる。生活とは人々から形成される社会におけるモノやサービスの生産、消費、分配、権力の行使や規制に着目する領域で、経済学、政治学、社会学などからなる社会科学系に対応する。また、人生とは、人間の、とりわけ一人の人間の生きる側面に着目することで、哲学、宗教、倫理、文学などを扱う人文科学系に対応する。概念図は、本特集の37頁「アフリカから考える『いのち』の格差」の報告に掲載。

- (4) 3月6日、白金キャンパスにてピープルズ・プラン研究所の司会で、WSFに参加した武者小路公秀(国際政治学)PRIME客員所員、毛利聡子(国際NGO論)明星大学教員、大津祐嗣(東アフリカ地域研究)明治学院大学大学院生および筆者との座談会がナイロビでのフォーラムの評価と今後の展望について行われた。その内容は同研究所の季刊誌に掲載される予定だが、筆者自身の学内報告は4月に予定されている。

いのちの水—商品化する水

佐久間 智子
(国際平和研究所研究員)

水問題というと一般的には、枯渇の問題や、水質汚染の問題、あるいは地球温暖化に伴う気候変動が水に与える影響などについての話が多いと思います。私も、これらの点について最初に触れるつもりではありますが、今日「いのちの水」というテーマで主にお話させていただくのは、水道の民営化によって、特に途上国と言われる地域で何が起きているのか、という問題についてです。

私たちの水の過剰消費

まず最初に、水問題全般について、概要的な話をいたします。近年、水不足の問題がクローズアップされています。国連は、2025年までに世界人口の3分の2が水が不足する地域に生活するようになるだろうとの試算を発表しています。日本のテレビでも、この問題が時々取り上げられるようになってきています。

水が不足するといっても、地球の水環境は閉鎖系ですから、当然ながら地球に存在する水の絶対量が減っているわけではありません。問題は、人間や他の生物の生存に不可欠な「清浄な」淡水が不足するようになったということです。その原因はいくつかあります。

その一つは、人口の増加と、それよりも早いペースで増えている一人当たりの水使用量です。過去100年の間に世界の人口は4倍になりました。その間、水の消費量は6倍になっています。人間やその他の生物の生存に不可欠な淡水資源は、氷河

や永久氷雪を除くと、水資源全体の0.3%に過ぎないのですが、その淡水が過剰消費されるようになったということです。

先進国の水使用は一人当たり1日どの位かと言いますと、日本人で3立方メートル(3,000リットル)、アメリカ人だと6立方メートル(6,000リットル)です。エッと思われれますよね。水道料金の明細を見ると、例えば我が家では3人家族で、2カ月で平均24立方メートルです。そうすると1カ月12立方メートルですから、1人当たりでは1カ月にたった4立方メートル(4,000リットル)、一日あたりで130リットル程度しか使っていません。この量は標準よりは少ないですが、水道水を一日3,000リットルも使っている人はいません。では、なぜこうなるのでしょうか。

答えは、食べ物です。私たちは飲み物や食べ物から直接体内に取り込む水の量としては、日に2リットル程度しか消費していません。ですから年間でも1,000リットル程度です。また、生活用水で一日に330リットル使っているそうですが、それにしても年間で120立方メートルです。ところが毎日私たちが食べている食べ物、お米やお肉をつくるために一人につき一日あたり2,000リットル使っている計算になるそうです。お風呂が1杯200リットル弱ぐらいですから、お風呂10杯分の水を毎日、私たちは食べ物から間接的に摂取しているんですね。

東京大学生産技術研究所の沖大幹助教授等のグ

ループが試算した仮想水（間接水）⁽¹⁾の計算によると、トウモロコシ1キロをつくるのに1,900リットルの水が必要であるそうです。精米後のお米でしたら1キロつくるのに3,600リットル必要です。さらに私たちは肉を食べます。鶏肉1キロつくるのに、飼料穀物4キロリットル必要で、その飼料穀物をつくるのに水を4,500リットル使用しているというんです。そうすると鶏肉を1キロ食べるごとに私たちは生産地の水を4,500リットル消費している計算になります。豚肉1キロにつき飼料穀物7キロ、水を6,000リットル消費している。牛肉1キロだと穀物11キロ、水は何と2万リットル消費しているということになるわけです。（仮想水の算定基準は、消費地である日本で同じ作物を生産した場合にかかる水の量から計算しているため、厳密には、実際に生産地で消費されている水の量とイコールではありません。）

沖さんの試算で、ファストフード一人分をつくるのに、どのくらいの水が使われているかというのがあります。それによると、牛丼（どん）一杯に水2,000リットルです。つまり牛丼1杯食べるとお風呂10杯分の水を使ってしまった計算になります。ハンバーガーですと1,000リットルです。月見うどんでも750リットル。

それだけ私たちは知らない間に水を使っている。食料輸入の割合はカロリーベースで6割に達していますから、私たちの食べるものの多くは海外の水を使って生産されたものということになります。飼料穀物などはほとんどが輸入ですから、国産のお肉を食べても、その家畜は外国の水で育った穀物食べているわけです。特に日本の輸入とうもろこしの72%、輸入大豆の54%、輸入小麦の58%（共に2005年の数値）を輸出しているアメリカでは、中西部でもカリフォルニアでも、水不足の問題は深刻です。今は、米政府が大規模農家や穀物商社の意向を受け、補助金を付けて生産コストを下回る価格で穀物を海外に押し付けるように輸出

しているわけですが、その生産地では土壌は劣化し、地下水は枯渇しかけている、という状況があるわけです。これから先も日本がずっと安定的にアメリカからの食料・飼料の輸入を続けられる確証はないと言っていいでしょう。

ところで、途上国では消費される穀物の7割は、そのまま人間が食べています。けれども、先進国では食用は3割のみで、穀物の7割は家畜のえさになっています。つまり、私たちが穀物をそのまま食べて必要なカロリー摂取していれば、世界じゅうに十分な食糧はあるのです。世界全体では、生産される穀物を世界の64億人に平等に分配したら、一人当たり300キロ以上行きわたるほどの量が生産されています。しかし、その穀物の大半を先進国で牛や豚や鶏に食べさせてしまっている。そして私たちは、肉をたくさん消費することで、何人分もの穀物を一人で消費してしまっているわけです。富裕層がそうやって肉食を通じて大量の穀物を消費している結果として、穀物がすべての人に行きわたらなくなっているということもできます。その結果、私たちは世界中の水を大量に消費している。食べ方を変えることで、相当の節水ができるということでもあると思います。

清浄な水を減らす汚染

二つ目に、農業や工業からの排水や生活排水などによる水の汚染によって、清浄な水の絶対量が減ってしまったという問題があります。世界全体では、淡水利用の7割が農業、2割が工業、1割が生活用水と、農業による利用が圧倒的に多くなっています。そのため、商業的な大規模農業による大量の農化学品（農薬・化学肥料）の使用や、畜産から出るし尿の不適切な処理によって表層水（河川・湖沼）と地下水の両方が汚染されており、その影響は非常に深刻かつ広範囲に及んでいます。

今年の2月にアルゼンチンに行きましたが、そこでも、河川を一番汚しているのはやはり農業だ

ということでした。アルゼンチンでは、大きい場合には1万ヘクタールというような規模の農園で輸出用の大豆やとうもろこしをつくっていますが、農園の中や周辺には誰も住んでいませんでした。どうしているかという、農園の所有者も、耕作請負人も共に街に住んでいて、請負人がたまに行って除草剤や化学肥料を撒くなどの作業を行うのだそうです。そのような大規模農業では、大量の農化学品を使用することは必然となっています。そうして川がどんどん汚染されていき、川から魚がいなくなり、漁業が成り立たなくなっているそうです。農業がすごい汚染産業になっているということです。

畜産においても、農業の近代化ということで、たくさんの家畜・家禽を狭いところに押し込めて飼うようになりました。そうすると、その糞尿が自然の浄化能力を超えるレベルで大量に局所的に排出されるようになり、水質を汚染するようになりました。農業の大規模化によって、し尿を堆肥化して畑に戻すという循環型の農業を営むことは非効率とされるようになり、し尿が行き場を失ったということがあります。例えば有名な例では、1970年代に台湾の養豚産業が深刻な水質汚染を引き起こしています。もちろん、先進国の多くでは、家畜のし尿処理に対する厳しい規制ができてきており、この問題は少しずつ改善されてきてはいるものの、この問題は多くの地域で依然としてまだまだ深刻です。

それからもちろん、鉱業や工業もさまざまな物質を排出し、特に途上国地域では未だに鉱毒による水質汚染が各地で健康被害を引き起こしています。それから今、特に途上国で農業の次に問題になっているのは、都市周辺の生活排水です。途上国では、下水道が整備されているところが極めて少ないうえに、都市部、都市周辺部の人口が拡大し続けていて、その生活排水がそのまま河川、湖沼に流れ込むという状態で水質の悪化が深刻化し

ています。上水道が整備されていない貧困地区やスラムの住民が、生活排水で汚染された水を飲んで病気になるということが常態化しているところも少なくないようです。

砂漠化による水問題

三つ目の問題として、森林の減少や過放牧による砂漠化などによって、大地の保水力や地下水を涵養する能力が減っているという問題があります。こうした能力が減ると、降った雨が大地や地下に淡水として蓄えられる量が減り、地表を伝ってすぐに海に戻されてしまいます。

また、森林伐採、過放牧といった人間の活動の結果として、毎年600万ヘクタールもの大地が砂漠化しており、また、気候変動などの影響で、雨が短期間に局所的に降って水害を受ける地域が増えている一方で、降雨量が減っている地域も出てきている、といった「水の偏在」という問題もあります。木を一本植えると風が吹くようになり、木立ができると雲が寄ってきて、森ができると雨が降るようになると言います。ですから、木が多いところは湿潤な気候であるわけですが、逆に、森や草原が破壊されると、雨が来なくなってしまいうそうです。

他方で、降雨量は少ない日本では、夏になると土石流被害で家が流されたり、人が亡くなったりします。安い輸入材に押されて林業が衰退した日本では、荒廃した二次林（植林）で間伐などが行われなくなった結果、「もやし」のような脆弱な杉やヒノキが密集して生えている奥山が増え、山の保水力が失われていることと、アスファルトやコンクリートに覆われた河川や地面が増えていることが、こうした被害を大きくしています。

ダムによって失われる伝統的水利用

四つ目の問題として、ダム建設などによって地元の農業や漁業から水が奪われるという問題があ

ります。ダムをつくるというのは、既存の権利——例えば農家の人たちが使ってきた水に対する伝統的な水利権、あるいは地域の漁民の漁業権を、補償を払うことで消滅させ、非常に効率的に権利を移転することを可能にするということでもあるのです。

つまりダムをつくる、それによって補償を払う、ということを通じて、農村部から都市の富裕層や都市の工業に水を回し、また、都市の電気需要を満たすための水力発電に水の使用権を移し変えることができるのです。一般的に、水利権というのは、簡単に取引する事が出来ませんが、ダムをつくって何がしかの補償金を払うことで、一気に水利権の問題が整理できてしまう。これが日本でも、途上国でも次々とダムがつくられる原因の一つになってきました。途上国でも、発電のためのダム、都市・工業用水のためのダムに加え、世界的に農地の集約化が進んで新たな大規模農業開発が行われている中で、伝統的に水に対する権利を有してきた農村から、ダムの建設などを通じて商業的な灌漑農業に水が移転されています。灌漑というのは日本では国内向けの作物生産のために整備されてきましたが、途上国の場合は、輸出向けの穀物生産のために整備される事も多いのです。そのような大規模灌漑農業によって、今までの伝統的・自給的農業からは逆に水が奪われてしまう、ということが起きています。

日本でもこの補償の交渉はいつでも難航しますし、ダムの底に沈んでしまう村の人が移住しなければなくなる、というさまざまな問題がありますけれども、途上国ではさらに大変です。全く補償が行われなまま追い出されてしまうということも起きています。日本でも他の国でも、移転先で同じような生活ができない、農業が全く営めないような高地のがれきばかりのようなところに引っ越しさせられてしまう、といった問題が起きています。それからダムが上流からの土砂の堆積

によって、たった数年で使えなくなったり、大雨の際にダムがいっぱいになって放水し、下流にかえって大きな水害を引き起こしたケースも存在します。

ボトルウォーターのための地下水の汲み過ぎ

それから、ボトルウォーターあるいは清涼飲料水を生産するために、世界各地で地下水を過剰にくみ上げた結果、地下水が枯渇するという問題も起きてきています。河川や湖などの表層水は水質汚染が進んでいるので、飲み水として地下からくみ上げた水が人気を集めています。日本でも水道水が飲まれなくなりました。大阪や東京では、浄水器の普及率が4割から5割に達していますが、同時に全国的にボトルウォーターの需要も伸びています。今やビールなどでも地下水や伏流水などの「天然水」からつくっていることが売りになる時代です。

そうした中、アメリカでもいくつかの州で地下水のくみ上げ過ぎが問題になっていますし、ミネラル・ウォーター産業と地元の農業との間で水をめぐむ争いが起きていたりします。インドでもいくつかの州でコカ・コーラなどがボトル・ウォーターや清涼飲料水を生産するために地下水を大量にくみ上げ、周辺の住民の生活用水が足りなくなったり、農業に水が回らなくなり、各地で抗議行動が行われたり、裁判にまで発展しているケースもあります。コカ・コーラに対し、乾季の半年間は取水を禁ずる裁判所の命令が出たケースもあります。

地下水の水脈は広範囲でつながっていることが多いので、一つの工場が水を大量にくみ上げてしまえば、周辺一帯で地下水が不足するようになってしまうわけですが、世界各国で地下水の権利や管理に関する法整備は遅れており、使ったもの勝ちの状態である場合が多いようです。

実はインドの国会は、清涼飲料水とボトルウオー

ターの議会内での販売を禁止しました。これはなぜかという、別にコカ・コーラをボイコットしたいからではないのです。実際にはインドの中の水をくみ上げて、インドの中でコカ・コーラブランドの水や清涼飲料水を売っていたのですが、インドは食糧の輸出国ですから、農薬を使用する大規模な農業も存在します。そのせいで地下水にかなり多量の化学物質が流れ込んでいて、インドでつくられたコカ・コーラ製品には農薬が入ってしまったということです。

つまり、ボトル飲料のために地下水を吸い上げられた農業も困ってしまうのだけれども、実際には農業による汚染が地下水にも進んでいたせいで、ボトル飲料自体も安全でもなくなっているという、両方の意味で非常に困った状態が生じているということです。

誰のための民営化か

では、今日の本題である水道の民営化の話に移ろうと思います。途上国の中には、生活必需品である食べものや燃料に補助金をつけて価格を下げ、貧困層にもこれらが行きわたるようにする政策が採られている国があります。水道についても、貧困層には一定量を無料または低額の基本料金で提供する、あるいは公共水道を設置する、といった貧困対策が実施されてきた国もあります。日本や多くの欧米諸国でも、水道にかかるコストの何割かは税金でまかなわれており、例えば日本では、水道コストのかなりの割合が公的資金で賄われています。

しかし水道の民営化が進められているところでは、まず、水道に対する税金の投入をやめ、水道料金ですべてのコストをまかなうよう、料金を上げるということが行われます。「フルコスト・リカバリー（全コスト回収）」と呼ばれる政策です。水道事業を、民間企業が参入しても十分に利益を上げられる「産業」にするために、民営化に先行

して実施するよう求められる政策です。

さらに、民営化によって水道インフラの新設や更新に民間資金が投入されるようになるだろうと考えた先進国の援助機関や国際開発金融が、インフラ事業に対する開発援助を大幅に減額した結果、公営水道に投入される資金は全体として大きく減額され、公営水道を運営している自治体などが、民間資本導入のための民営化に踏み切らざるを得ない状況に追い込まれているところも多くなっています。

また、従来の水道料金体系は、大口ユーザーに対して高い水道単価を設定し、小口のユーザーに安い単価を設定することで、富裕層や産業ユーザーが貧困層を補助するという「内部補助」を可能としてきました。この料金体系は、よりたくさんのお水を使うユーザーにより高い単価を設定することで、節水に対するインセンティブを高める役割も果たしてきました。しかし、フルコスト・リカバリー政策と民営化によって、このような内部補助や節水のための料金体系が維持できなくなっています。

世界には現在、安全な飲み水が得られない人が15億7,000万人いて、水道を拡張する事が急務とされています。にもかかわらず、1990年代になると、この分野に投入される公的資金の量が激減し、同時に、開発融資の条件として民営化（最近の用語では「官民パートナーシップ」あるいは「民間セクター参入」）が要求されるようになってきました。公的な援助機関は、公的資金の投入を減らすために、援助の条件として民営化を義務づけてきたのかもしれませんが、民営化の要求を受け入れなかった国には、援助が行かなかったということも、援助総額が減っている理由だと言えます。

ところが、民間企業が水道事業に参入しても、利益が見込めない貧困層の居住地域に進んで水道を新設するような営利企業はなかなかないわけです。貧困者に対しても水道新設に際して大きな自己負担を要求するケースもかなりあります。

民営化で潤う大企業

今年の3月にメキシコで行われた世界水フォーラム（第4回）は、世界銀行やグローバル水企業など、水道民営化を推進するサイドが主催している会議ですが、ハーグで開かれた第2回（2000年）以降は、世界中の先住民やNGOが公務員労組と共に大きな抗議運動を展開する場となっています。

そのときに必ず議論されるのが、水は取引の対象である経済財なのか、あるいは基本的には取引の対象ではない公共財なのかという議論です。経済財であるとする議論では、水は、購買力という経済的な裏づけを持つ「有効需要」に応じて提供されるものとなりますし、公共財であるとする議論では、水を得る権利は、購買力のあるなしにかかわらず、すべての人にとっての基本的な人権である、ということになります。

水を得る権利を規定している国際法は実はすでにくつもありません。たとえば、世界人権宣言では「すべて人は、衣食住、医療及び社会的施設等により、自己及び家族の健康及び福祉に十分な生活水準を保持する権利……」を規定しており、これには食と水は当然含まれてきます。エネルギーも含まれてくるでしょう。それから、同じ国連の社会的経済的文化的権利に関する国際規約でも、すべての人はいかなる場合にもその生存のための手段を奪われることはない、というように規定しているわけです。ですから、これは当然水を得る権利というものを規定しています。しかも、命を危険にさらすような水ではなくて清潔な水を得る

権利があるということでしょう。

それから、ここ10年位の間に水道民営化が急速に増えていることを受けて、国連の社会的経済的文化的権利に関する委員会が02年11月、水に対する権利は人権であるということを再び明確に宣言してその動きを批判しています。ただし、これら国連機関による勧告は、水道民営化を推進している世界銀行や地域開発銀行などによって尊重されていないのが現実です。

ですけれども実際には、世界人口の4人に1人が安全な水へのアクセスを持っておらず、こうした人々は、危険を覚悟で化学物質や生活排水で汚染された水を取水して飲むことになります。側溝の水をすくって使っていたりするのですが、電気やガスもない場合も多いので、その場合は煮沸することもできないのです。それから水洗トイレや下水といった、適切な衛生施設にアクセスのない人口は21億人います。3人に1人が衛生的な環境にないということです。こうした上下水道の不備が原因で、毎年200万人から300万人の人が、たとえばコレラや赤痢などの病気で亡くなっていて、そのほとんどは子供です。

こういった状況を受けて世界銀行や、世界銀行とグローバル水企業が主催している世界水フォーラムなどでは、世界全体で現在800億ドルのレベルである水道への投資額を今後20年間は毎年1,800億ドルのレベルにまで拡大する必要があると主張しています。

しかし、途上国の政府には多額の債務を抱えて

表 開発銀行および援助機関によるインフラ投資の減少

	1996(米ドル)	2002(米ドル)	減少の割合	年間損失(米ドル)
開発銀行	180億	160億	-11%	20億
援助機関	150億	80億	-47%	70億
合計	330億	240億	-27%	90億

(出典：Pipe Dreams—The failure of the private sector to invest in water services in developing countries)⁽²⁾

いる国も多いですし、税収が十分でない国もあります。しかも、先進国の援助機関や、世界銀行、およびアジア開発銀行のような地域開発銀行なども、それに見合う十分な資金拠出ができないということで、90年代に入ると水道に民間投資を導入する必要性が声高に主張されるようになりました。民間企業が参入することで、資金が呼び込まれるだけでなく、非効率だと言われてきた公共セクターを効率化することもできて一石二鳥だというわけです。

そして90年代前半より、世界銀行が水道民営化を融資の条件とするようになっていき、これに地域開発銀行や各国の援助機関が続きました。最近では、民営化という言葉は不人気なので、「官民パートナーシップ」とか、「民間セクター参入」といった用語を使用していますが、内実は民営化です。

世界の民間水道の大半は、フランスとドイツの企業が請け負っています。アメリカにもベクテルなどがありますが、現在、フランスのヴェヴェンディ（現ヴェオリア）とスエズ（オンデオ）およびドイツのRWE（テムズ）の3社で市場の8割近くを支配していると言われています。現在RWE傘下になっているテムズ・ウォーターは、もともとイギリスの公営水道だったのですが、89年に同国で水道が民営化され、民間会社となったテムズ・ウォーターが世界進出を果たし、大きな多国籍企業に成長し、後にRWEに買収されたわけです。

民営化と国の債務の関係

途上国がなぜ援助機関のいいなりになってしまったのかという理由ですが、実は途上国は80年代ぐらいいかなり借金漬けになってしまった。70年代前半から、オイルダラーがめぐりめぐって独立間もない途上国に過剰に貸し付けられたということと、その金利が変動であったということ、それから、オイルショックによって輸入品、輸入資材が

高騰する中、原油以外の途上国からの一次産品価格が低迷し、外貨が足りなくなったなどのいくつかの理由があるかと思います、

その結果、累積債務と言われる多額の借金を途上国政府が抱えるようになってしまいました。そのときに途上国は、個人が自己破産した場合と同様に、銀行団の管理下に入ります。その銀行団のメンバーである世界銀行や各国の援助機関、民間銀行などが話し合いをして、債務の繰り延べをしたり一部を帳消ししたり、あるいは新たな融資を貸しついたり、そういう議論をするわけです。

このようなことをするときの条件として、先進国の政府機関や国際開発銀行、および民間銀行などの債権者らは、債務国に對外債務の返済を可能とするような政府の運営（緊縮財政）や、経済政策の実施（自由市場経済および輸出振興）を要求します。つまり、支出を減らし、外貨を稼いで借金を返すことを最優先にさせるわけです。事細かな処方せんがその国ごとにつくられるわけですが、結果としては、多くの国が似たような処方せんに基づいて「構造改革」されました。

具体的には、教育や社会保障のコストを削減し、公務員を削減し、公共の資産を売却し、公営事業を民営化するということが義務づけられました。その結果、この10年間、1990年代から2000年ぐらいい間に多くの途上国の主要な都市で水道の民営化が次々に行われ、民間水道によって給水を受ける人口が5億人近くになりました。1990年の時点ではこの人口は5,000人に過ぎませんでしたので、この10年間に民間水道の規模が10

倍になったということです。

その他、旧ソ連の CIS 諸国や東欧の国々では、市場への移行プロセスとして、公有資産の売却を大々的に行ってきており、その一環として公営企業の民営化が進められています。世界銀行が用意した Privatization Link というウェブサイトを見ると、これら国々の公有資産が一覧表になって売りに出されています。これらの国々での民営化契約には欧州復興開発銀行（EBRD）が絡んでいる場合が多く、EBRD の関与によって入札も経ずに一社に民営化契約が与えられたケースも存在します。EU が定めた高い水道基準をクリアするためには、西側のグローバル水企業に事業を委託するしかない、という事情もあります。そのために定められた基準である、との批判もあります。

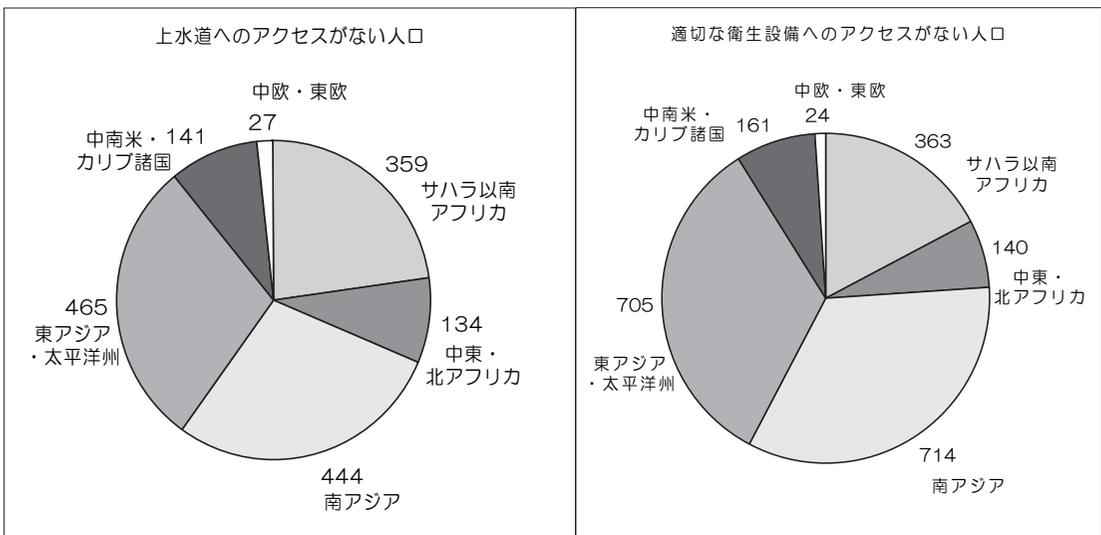
東欧などのケースに限らず、国際開発金融は民営化を要求するだけでなく、その実施のプロセスに深く関与しています。例えば、世界銀行傘下の国際金融公社（IFC）という機関は、スハルト政権下のジャカルタ、あるいはマニラの水道民営化

をお膳立てしています。IFC の仕事は途上国市場に参入する民間企業に融資をすることですから、その民間企業がきちんと IFC に返済できるように、民間企業に有利な契約書を用意したり、その進出企業に対する途上国政府の支払いが滞ったりした場合には支払うよう圧力をかけたりしています。

最近では、高まる批判に応じて競争入札も実施されるようになりましたが、実際には競合他社が存在せず入札したのは 1 社のみであった、といったケースもいくつも存在します。一握りのグローバル水企業による寡占が起きていることが、こうした事態を引き起こしている面があるかと思いますが、このように公正な競争入札が成り立ちにくい状態の中で、企業側に一方的に有利な契約条件で民営化が進められている場合が多いのです。

利益が多く出る都市部の事業はグローバル企業に委せれば良く、もうからない貧困地域あるいは地方の事業は、少額のお金で働いてくれる NGO にやらせれば良いではないかということが、世界銀行の報告書に明記されています。そういう意味

図 上下水道にアクセスのない人口の地域分布



(出典：Pipe Dreams—The failure of the private sector to invest in water services in developing countriesより作図)⁽²⁾

では、日本でも例えばボランティアという人たちが非常に安く使えるということでNPO法がつけられたという経緯がありますので、非常に似ています。

弱者に厳しい民営化の実態

以下、英グリニッジ大学国際公務労連調査ユニットのデイヴィッド・ホール氏のPipe Dreamという論文から数字を抜粋して民営化の実態を見てきます。まず、上水道にアクセスのない人口も下水道にアクセスのない人口も、サハラ以南アフリカ、南アジアなどに集中しており、これら二つの地域だけでも半数を超えています。ところが、これら二地域に対する水道への民間投資の約束額は、全体の額のそれぞれ0.5%づつ、合わせても1%に過ぎません。

では民間投資はどこに行っているかという、中南米が多いです。アジアでも日本や中国の沿海州、インドネシア、タイ、フィリピンなどには民間投資が行われていますが、これらの国々は、アジアの最貧国や太平洋州の国々よりはお金がある国です。実はこの南アジアの0.5%も上水道を拡張するために投資されるのではなく、浄水場あるいはダムなどを建設するための投資です。

また、大きく分けて3種類ある民営化契約のうち、民間の請負企業が水道を拡張する責任を負わされるのは「コンセッション契約」という一種類のみです。コンセッション契約とは、民間企業が(一般的には)コンセッション料を払って事業権を獲得し、20~30年と長い間、事業を完全に委譲される契約です。それ以外では、リース契約の場合、一括して水道事業を請け負いますが、期間的には5年程度の短いものが多いですし、料金の徴収などは逆に水道局に任せて自分たちは請負で管理運営に対するリース料をもらう形であることも多く、水道の維持管理には責任を負いますが、

拡張する責任を負うことはほとんどありません。それから管理運営契約では既存の水道網における運営だけなので、拡張もやらなければ補修も改修もやらないということになっています。

だから民営化契約で成功しているとか失敗しているといったときに、その拡張に成功していたとしても、本当に民間側のお金でなされたかどうかと見るには、契約の種類に気を付けることが非常に重要であるということです。

では実態はどうかというと、例えばサハラ以南アフリカに対する投資はもともと非常に少ないですが、コンセッション契約も非常に少なく全部で五つか六つしかないはずで、セネガルやコートジボワールは成功している事例だと広く紹介されているのですが、これらはリース契約ですので、民間資金は水道の拡張には一切使われていません。それからアフリカのコンセッション契約とリース契約の80%で、係争を経て契約が解除されていたり、約束した投資と実際に行われた投資に差があり過ぎるという係争が生じています。

先ほども言いましたけれども、南アジアは世界人口の23%、15億人を抱えており、水道に接続されなくてはいけない人口が4億人を超えている地域であるにもかかわらず、上下水道サービスに対する民間のコンセッション契約はゼロです。それから東アジアには15件の民営化契約があるのですが、中国以外のコンセッション契約は6件。そのうちの4件はマニラの2件とジャカルタの2件ですが、この4件がすべて非常に問題の大きい契約です。

既にマニラの1件は、民間企業が事業を放棄しています。請け負ったマニラッド・ウォーターは、水道接続数は増加させたものの、漏水率を改善することができず、また、料金の引き上げを申請したのですが認められず、その直後(2001年)からコンセッション料の支払いを停止してしまい、2004年の段階で事業自体を国に買い取らせていま

す。

それからジャカルタに関して言えば、民間企業がほとんどリスクを負わない形の契約になっていました。コンセッション契約であるにもかかわらず、民間企業がコンセッション料を支払うのではなく、水道料金はもともと公営水道だったところに徴収させ、その中から民間企業がコンセッション料の支払いを受けるという形になっています。民間企業が、利潤補償ということで操業費プラス22%の投資利潤を乗せた額を受け取る契約になっており、実際には公営水道が徴収している料金収入が、企業に支払っているコンセッション料を下回っている。つまり、民間企業がこれから先も運営し続けられし続けるほど、公共機関に借金がもう山積みのように積み重なっていくという契約実態になっています。

民間事業者が利潤をあげねばならないため、民間水道の操業費は高くなりがちです。さらにジャカルタの場合、地元の社員の50倍とか100倍という、とんでもない高給を受け取る外国の駐在員が本国から来ます。その人たちの給料を払うだけでもすごい金額になってしまうのですが、それ以外に機材などを本国から輸入したりするので経費が高くなります。これに、保障された投資利潤が上乘せされますので、それらすべてを直ちに水道料金に転嫁したら、住民が払えない高額になってしまいます。ということで、当初数年は料金が据え置かれ、そのために公共機関の側に負債が高んでいきましたが、今後はそれを少しずつ料金に転嫁していくため、料金が徐々に上がっていくことになっています。つまり、最終的にその巨額の経費負担が水道料金に跳ね返ってくるということで、ジャカルタの民営化はどう考えても失敗している、というのが大半の見方です。

マニラでは、マニララッド・ウォーターではないもう一つの民営化契約においても、米ベクテルが保有してきた株式がフィリピン国内で大量に売却

され、行方が不透明な状態になっています。結局、アジアに存在する6件のコンセッション契約のうちの4件は、ほぼ失敗していると言えるのです。

民間投資によって実際にどれだけ新規接続が増えたのかというと、同じデヴィッド・ホール氏の試算では、民営化契約の下でも公共機関の支出や公的援助によって新規接続が行われたと想定される分は除いた場合、1990年～2005年の15年間でたったの60万件程度です。世界の水道の5%がすでに民間水道であり、合わせて5億人近くが民間水道のサービスを受けていると言われますが、実態はこの程度なのです。

大体アフリカでもアジアでも1接続で平均で5人程度が利用しているとして、この間に民間資金でおよそ300万人が新規接続を得たわけですが、15億7,000万人という未接続人口を2015年までに半減するという国連のミレニアム開発目標を達成するためには、まったく不十分な数です。さらに今、民間資金は貧しい国からの次々と引き揚げている状態であり、民間資金頼みでこの目標を達成できるとは全く思えません。

民営化に怒る南の人々

途上国で特に問題になるのは、前述した通り、民営化の前段でフルコスト・リカバリーということで利用者が払う水道料金ですべてのコストを賄う方式が導入されますから、増大した経費がすべて水道料金に転嫁され、住民の支払い能力を超えてしまうことです。例えば2000年にはボリビアの第三の都市であるコチャバンバで、ベクテルの小会社が水道を請け負った結果、水道料金が二倍以上になり、住民の支払い能力を超えてしまったため、大規模な抗議行動が起きました。(コチャバンバでは井戸を使っている人は水道料金を払わないので、井戸の使用も禁じられました。)

南アのコンセッション契約でも、不払い率が非常に高いところがあり、支払っている人が4割し

かないといったケースがあります。南アでは、払う気がないわけではなく、実際に払えずに、水道を止められてしまった人々が合計で1,000万人に上るといった試算もあります。例えばヨハネスブルグ近郊の黒人居住区では失業率が4割に上りますが、そうしたなかで高額な水道料金を支払えなくなっている人々がたくさんいます。

先述した通り、お金持ちは多めに払う、貧しい人は少なめに払うことで、お互いに補助し合うような内部補助のシステムが機能してきたところも多いわけですが、富裕層の住む地域と貧困層の住む地域や地方の事業を切り離してしまえば、このような内部補助はできなくなります。民間企業が請け負う「もうかる」地域の中でも、漏水を改善するための大規模な修繕事業や新たな水源開発など、回収に時間のかかる資本投資はほとんど行われず、水道メーターの設置やビジネス地区への給水など、短期的に利益を上げるための事業が優先される傾向が見られます。

それから、民営化で事業を請け負うのは多くの場合で外国の企業ですから、途上国内の事業であってもドルなどの国際通貨で利益をあげなければなりません。水道料金は現地通貨で徴収しますが、利潤を海外の本社や株主に国際通貨で環流させるからです。ですから、政府が企業に対し、現地通貨の暴落に備えて為替差損を補填することや、一定割合の利潤を国際通貨ベースで保障することなどが契約に定められているケースもかなりあるようです。通常なら投資リスクは投資する側が負うはずなのですが、IFCや民間のコンサルタントなどが介在して作成される民営化の契約書では、投資リスクを受入国である途上国政府が負わされることも多いのです。

料金値上げのテクニック

さらに、民間企業は、入札時あるいは契約時に約束した投資を、約束通りに実施していません。

にもかかわらず、料金は約束した以上にどんどん上げていきます。水道事業というのは地域独占ですから、一旦事業を掌握してしまつたら、競争が存在しないので、民間事業者は非常に強い立場になります。ですから、料金を約束以上に引き上げないと事業を維持できなにごねれば料金引き上げも容認され易いですし、約束通り水道を拡張したり修復したりしていなくても、簡単には追い出されたりしません。

契約違反で違約金を科せられても無視をして支払わないといったケースもいくつもありますし、契約違反ではないと主張して国際投資の紛争仲裁プロセスに持ち込めば時間稼ぎができます。契約条件は民間企業の都合で常に再交渉されるものであり、企業の都合に合わせない途上国政府は、開発金融や企業の母国政府からさまざまな圧力がかけられて最終的に従わされてしまうのです。

よくよく考えると、その投資の中身も企業の自己資金でない場合が多いようです。企業の投資が株主の資本であれば、本当に企業からの投資になりますけれども、多くの場合、民間事業者は、公的機関や民間銀行からの借金などで投資を行っています。しかし、水道事業を借金で賄うのであれば、自治体や国でも自治体債や国債を起債できますし、公的機関や民間銀行が自治体や国に資金を貸し出すことも可能です。しかし、世界銀行や二国間援助機関は、途上国の政府や自治体に融資を行う時には民営化を条件にしており、また、IFCや地域開発銀行および先進国の開発銀行は、率先して民間企業に融資を行っています。

ですから、民間企業が実際には新たな資金（自己資金）を持ち込んでいる訳ではないのです。にもかかわらず、約束の投資を行わず、さらに料金は引き上げている。さらに、現地子会社には赤字を抱えさせながら、ヨーロッパにある本社が利益を上げている、といったケースも存在します。例えば南アには、不払い率が4割にもなつてしまつ

た民間水道事業があります。この事業を請け負っているのはフランスのサウルの子会社ですが、サウルは地元の子企業には赤字を負わせておいて、フランスにある本社はコンサルタント料および投資収益として、21%の固定費を投資収益として受け取っていました。そういう構造の中で、そのうち多分小会社はつぶれてしまうのでしょう。

それから、マニラのマニラッドは、現地のコングロマリットとフランスのスエズが共同で出資してつくった会社ですが、(今はどうか分かりませんが) 当時はフランスのIBMがスエズ傘下にありましたので、IBMから必要以上に大量のコンピュータを購入したり、他の子会社から必要以上の自動車を購入したりすることを通じ、水道事業から資金を流出させ、グループ企業を潤わせていました。こうしてマニラの民間水道会社にはどんどんどんどん赤字が重なっていったので、料金の引き上げを求めたのです。それが認められなかったために事業から撤退し、結果として借金を国に転嫁してしまったのでした。

問われる水の民営化

まとめますと、民営化によって利潤の追求が第一の目的である民間企業が水道事業を請け負うことになってしまうため、さまざまな問題が引き起こされていると言うことです。通常、公営水道の場合には事業収入は100%事業に還元されます。ところが民間の場合には、先ほどもサウルが21%の利潤保証を受けていましたし、それからインドネシアのケースでも22%利潤を保証されていました。民間水道の場合、売上げの15%から多いところでは40%ほどが、水道事業に再投資されずに外に出ていってしまいます。株主への配当、あるいは親会社の内部留保という形で流出するわけです。それ例外にも、先述した通り、必要以上の機材や高価な資材をグループ企業などから購入するという形で、経費が無駄に使われています。

それから、先述した通り、約束された投資が実施されない。一旦契約を獲得した民間企業は、契約条件を何度も再交渉して、どんどん企業に有利なものに変えていく、ということを日常的にやっています。政治的な圧力といったものも使われる。その結果として、貧困層、地方部には水道は普及しない。企業にいわせると、そういう無駄な新規投資はやらないのだそうです。それから料金引き上げや不払い者へのサービス停止などが起きます。

例えば日本だったら、料金を滞納し続ければ水道を止められることもあると思います。しかし、それでは生きていけない、と主張すれば、大抵の水道局は再開するそうです。実際、東京都はそういう政策を持っています。ですから日本では、ガスはとめられますし、電気もとめられますけれども、実は水道だけはとめられないんです。しかし、途上国の民間水道では、不払い者へのサービスは停止されます。南アなどでは、実際のところ、新規に水道を普及した数よりも、不払い者の水道を停止した数のほうが多かったという地域もあるくらいです。

それから、コスト削減ということで、かつての公務員が民間企業にそのまま移っていく場合もありますけれども、かなり雇用数が減らされます。実は途上国で公務員というと、数少ない安定した雇用なのであり、経済の担い手でもあるわけです。そういう意味で、その人たちの雇用がどんどん削られるということが経済に悪影響を与えて、その分のお金は外国から来た幹部クラスがたくさん持っていってしまうということも起きています。

その結果、安全管理などから人手が減らされ、また、水道に関わる技術全般が継承できなくなっていくでしょう。たとえば、30年もコンセッション契約を請け負った企業が契約半ばで撤退するとか、30年後に再契約をしないとなくなったときに、水道を継続するだけの技術面での人的基盤が残っている保障はないわけです。

それと、実際に民間水道になってから、水質に問題が生じているケースもかなりあります。スタッフを半減したために、安全管理ができなくなった結果である場合もありますし、中古の機材を割高な値段で輸入したが、機能しなかった、といった理由による場合もあるようです。途上国ではないですが、アメリカのアトランタ市では、水道から茶色い水がでる事件が発生し、水道を請け負っていたスエズが追い出されるということが2003年にありました。

それから、日本で公共サービスがあまり支持されていない原因の一つとして、情報を公開しない、それから住民を参加させない、といったことがあると思いますけれども、これらについては民営化されることで、さらに悪くなります。公共機関の場合は、少なくとも建前としては住民自治が前提であり、国民が主役、納税者が主役というのが前提ですから、実態としては情報開示も住民参加も不十分だとしても、人々がそれを要求する権利を持っているわけです。しかし、民間企業は、株主に対して説明責任を負っているだけで、企業秘密を守る権利さえ有しています。だから、財務諸表などは、株主には公開しなければならないけれども、それ以外の人に対しては公開する義務がないのです。株式を上場していない企業は、それさえ公開する必要がない。ですから、民間企業が公共サービスを請け負った場合に、その企業に情報公開をさせるためには、契約の時点で、そのための細則を書き込んでおくか、裁判所に訴えて公表させるか、といったことが必要になってきて、よりハードルが高いということです。

それから入札プロセスで贈賄や裏取引など、さまざまな問題のある行為が行われていることも明らかになっています。これは途上国の場合に限られません。例えばフランスでは、パリとグルノーブルと両方で汚職が発覚して、両方とも再び公営化されることになりました。グルノーブルは既に

公営に戻りましたし、パリも多分2009年に公営に戻るだろうとされています。

それからもう一つの問題として、先述した通り、外資に対して利潤を保証している契約である場合は、収入の多少にかかわらず一定の利潤を水道料金や税金から負担しなければなりません。さらに、為替差損の保障をさせられる場合もある。(ただし、プエノスアイレスのケースでは、アルゼンチンの通貨が暴落するよりも前の段階で、物価の10倍のペースで水道料金が値上げされていたことが明らかにされています。)

それから、安全性の問題でいえば、例えば2001年に南アではコレラが大発生、27万人が罹患して、300人ぐらいが亡くなっています。南アのケースはお金が払えなくて川で水をとった人たちがコレラになりました。チャドではそれまでコレラはしばらくなかったそうですが、民営化後に断水が起きたせいでコレラが発生して、少なくとも9名が亡くなったことが分かっています。それからガボンでは、今まで一度もチフスがはやったことがないのに、民営化されて断水が起きたせいで初めてこれが流行したということです。

また、実際に民間企業の撤退が続いています。各地で民間水道が問題を起こして、公共機関がリース契約を更新しない、あるいは、契約を途中で解除するという決定が下されています。しかし、契約を解消したら、その後大きな問題が発生することもあります。契約を解除された企業が、二国間投資協定という外国投資の保護・自由化を目的とした協定を結んでいる相手国の企業であった場合(相手国に本社がない企業であっても、相手国に居住する株主を通じて)、実際の投資額に加えて、なんと「将来見込まれる利潤」までも受入国が補償しなければならない場合が多く、こうした補償を求めて契約を解除された企業が国際法廷に提訴することがあるからです。

たとえば米ベクトル社がボリビアのコチャパン

バの水道から撤退した件では、ボリビアはアメリカと二国間投資協定を結んでいなかったのに、ベクトルの株主であるオランダの銀行がオランダとボリビアの間の協定を根拠に国際法廷に提訴を行いました。これは、世界的な市民運動のキャンペーンによる強い抗議を受けて、数十セントの和解金で引き下がっていますが。

ところが国際訴訟というのは不思議なもので、その企業が現地に大損害を負わせたとしても—例えば民間水道が南アでコレラを発生させてしまった結果、政府が給水車を出して毎日貧困地区に水を大量に運び込むことになったのですが、そのような膨大なコストを住民と公共機関が負担させられても—外国企業が撤退してしまった場合には、そのコストを請求することを可能とする国際法は存在しません。企業だけが、投資受入国を操業中であっても撤退後であっても国際法廷を使って訴え、補償を要求することができるのです。国際法自体が、そのように不均衡な状態になっているのです。貧しい途上国にとっては、そうした補償、あるいは補償しなければならぬ可能性自体が非常に厳しいもので、民間企業を追い出したくても追い出せない、という事態もあり得るのです。

水を大企業よりも人々の口に

他方で、企業は今、儲からない地域から引き上げて、中国や日本、あるいは北米といった、より「魅力的な市場」に参入しつつあります。これまで、これは南の国の大変な話だと思って聞いていた方は、こうした問題がまさに日本に迫りつつあ

る、という現実について知って頂きたいと思いません。

水道民営化に対して、世界各地で大きな反対運動が起きており、中には民間企業を撤退させたり、水道民営化を禁じる法律を勝ち取ったりしているところもあります。例えばウルグアイでは、国民投票を経て水道の民営化を禁じる憲法が成立しました。オランダでも公共法人以外、つまり自治体とか国会以外が水道事業を実施することができない、と定める改正法ができました。アルゼンチンでも同様の法改正を求めて、議員連盟と市民がキャンペーンを実施しています。それから故ミッテラン大統領の夫人は自分の財団を通じて水道民営化反対キャンペーンを展開しており、つい最近も南米各国を回って、水道民営化に警鐘を鳴らして歩き、ブラジルのルーラ大統領にも水道を民営化しないよう説得したりしています。フランスは最大級のグローバル水企業がいくつもあり、世界の民間水道の大半を抑えている国ですので、非常におもしろい動きだと思います。

皆さんも、今後もこうした動向に関心を向けていていただきたいと思います。

注

- (1) 沖大幹氏ウェブサイト http://hydro.iis.u-tokyo.ac.jp/Info/press_200207/
- (2) David Hall and Emanuel Lobina, *Pipedreams—The failure of the private sector to invest in water service in developing countries*, Public Service Research Unit, March 2006.

核と人類の生命

高 原 孝 生
(国際平和研究所所員)

『いのち』をめぐる現代社会の諸問題』ということで、私が第5回目「核と人類の生命」というタイトルの講座担当を言いつかりました。この「核と人類の生命」というタイトルは、あてがわれたタイトルであります。私は実はこの3月まで半年ほど、明治学院大学の古くからの国際交流の協定校のホープカレッジというところに派遣されておりましたが、戻ってみますと言いつかっておりまして、正直のところ、ちょっと戸惑ったりもいたしました。

今紹介していただいたように、私の専攻は国際政治学です。実はまさしく「命」にかかわる学問であります。そういう意味では、担当させてもらったことには自分もうなずけるのですが、「核と人類の生命」にこめられた課題は何なのか、皆さんはどのようなイメージを持たれたのか、興味があるところですが、私自身は、こう理解しました。

人類史と言うべきものがあるとしても、それは今日（こんにち）、核時代に入っている。核をめぐる技術を人類が手にした時代に入っていると言われます。そのことを再確認せよということだろうと思います。そこで、それをいたそうと思います。それに加えて、もし平仮名の「いのち」という言葉をキーワードとするのであれば、もう少し別の角度から、つまり核時代と言われることは少し別の角度から核兵器の問題を考える、そういう伝統を実は私ども日本に住む人間は持つ

ていると思います。そのことも再確認できればと思います。

学習ノートを皆さんお持ちだと思いますけれども、私のところに短い内容紹介の文章が書かれています。その文章の最後のところに「今日の核軍縮へのアプローチを考えます」と書きましたが、そのアプローチ（複数）に、そのことは関わってくるのです。

核軍縮という問題領域が今あるわけです。これは核兵器が登場したそのときから課題として人々に意識されてきました。このこと自体、また興味深いことでありますが、核兵器が世の中に登場してから61年、それはいまだに私どもの課題である、この核軍縮という問題に対するアプローチには二通りあると思います。

一つは、世界は核時代に突入したという大きな人類史的認識からアプローチする視角です。それを象徴するのが、1955年に発せられた「ラッセル・アインシュタイン宣言」でして、皆様にお配りした大きい紙の①という番号がついている資料にプリントしました。（31頁以降に資料掲載）

もう一つは、後でご説明するアプローチです。これは名前がついておりませんが、ノーモア・ヒロシマ、ノーモア・ナガサキのアプローチであると、とりあえずは申し上げておこうと思います。この二つめのアプローチが大切であるということが、今日、最後に申し上げたいことです。

さて、この学習ノートに書きました文章を見ていただければと思います。20ページです。今年(2006年)は、ノーベル物理学賞を受賞した湯川、朝永両博士の生誕100周年になります。ご存知だったでしょうか。湯川秀樹博士、そして朝永振一郎博士という名前を教室で私が口にしますと、残念ですけれども今の学生たちはぼかんとするんですね。ですが、今日お越しになってくださっている皆さんは私の人生の先輩の方々が多くいらっしゃるようにお見受けします。湯川先生のお名前、そして朝永先生のお名前は、もう聞けばすぐにわかる、お顔も思い浮かぶ、そういうことではないかと期待します。

あまりきれいに出来ませんでしたけれども、お2人の写真をラッセル・アインシュタイン宣言の裏側の下のところにプリントしました。プリントがあまり鮮明にできませんでしたが、もちろん左側の眼鏡をかけておられるのが湯川秀樹博士で、右側の方が朝永振一郎博士です。お2人は京都大学では同級生でした。どちらも京都で育てられて、どちらも学者の家で育てられました。ちなみにどちらもお生まれは東京です。お父様が京都大学の先生になられたので、京都におられたわけです。そして実は湯川先生の方が一つ年下です。当時、中学は5年制ですが、湯川先生は4年で終わられて追いつくわけです。府立一中から三高に入るときに同学年になりまして、三高時代はお互いあまりよく知らなかったけれども、京都大学の理学部物理学科に入ってから是非常に仲のいい2人になったそうです。いろんな意味での協力者ですね。研究上のライバルでもあり、かつ友情で結ばれたお2人であったようです。

このお2人の活動、協力は、物理学の領域にとどまりませんでした。科学者の社会的責任を考えるパグウォッシュ会議という国際的な科学者の運動、ゆるいネットワークが今日(こんにち)も存続していますけれども、このパグウォッシュ会議

において、お2人は日本を代表して活動され、国際的にも活躍をされます。今日は少しだけ、そのことにも触れます。

このパグウォッシュ会議の起源が、お配りしたラッセル・アインシュタイン宣言です。今日はこの宣言を読みなおして、核時代という認識について振り返ってみようというわけです。そして、去年亡くなったパグウォッシュ会議で当初から中心的な役割を果たしてきた科学者がいます。その人はジョセフ・ロートブラットという人で、小さいほうの紙、残念ながらこれも写真がちよっとつぶれていますけれども、少し大きめの写真が近影、亡くなる直前の写真です。それから下には若きジョセフ・ロートブラットの肖像写真がプリントされています。このロートブラットさんにも触れようと思っています。

まず最初にお話ししなくてはならないのは、核エネルギーが、普通のエネルギーと異なった、異質なタイプのエネルギーであるということです。

というのは、この「核と人類の生命」というタイトルに少しこだわっているのですが、私は国際政治学が専門なので扱うのは大体核兵器ですけれども、「核兵器」ではなく「核」と言っているところをみると、企画した勝俣先生としては、核エネルギーのいわゆる平和利用についても問題にしてほしいというお気持ちがあったのではないかと想像します。いわゆる原子力の平和利用という問題は、これとしてとても大きな領域ですから、今日は到底十分には触れられません。ただ、最初に、いわゆる平和利用を含めた「核」という言葉であらわされる領域の持つ基本的な問題を指摘しておきたい。それは、地球上に住む私どもの生活世界には元々存在しないエネルギーである。その意味で他とは非常に異質なタイプのエネルギーであるということです。

生活世界で起きている物質同士のさまざまな反

応は、いわゆる化学の反応です。ですから、物騒な兵器の話で登場するのは、火薬です。火薬にはトリニトロトルエン等さまざまなものがあるわけですが、化学反応で爆発的にエネルギーを放出するわけです。

ところが、「核」と言われる領域は違う。私は物理学の専門ではありませんと最初に申し上げなくてはいけないので、皆さんの中に、よりよくご存知の方がいらっしゃるかもしれませんが、物質を構成する最小単位のアトム（原子）というものは中心に陽子と中性子があり、この周りをまた電子が回っている。この原子の組み合わせで分子ができて、それが物質の性質を規定しているわけです。核の領域では、原子のまさに核が壊れる、あるいはくっつくことによって質量が減り、その減った分の質量がエネルギーに転換して放出されます。これは、化学反応によって生じるエネルギーと質が全く異なるのです。

この異なり方をあらわすのに、エネルギーの「高さ」という概念があります。エネルギーの大きさではなくて、高さです。この高さでもって比較しますと、核の領域、核が分裂したり融合したりすることによって生じるエネルギーの高さは、化学反応によって生じるものと100万倍の違いがあります。100万倍高いエネルギーです。このことを私は上手に説明ができないのですが、そういう巨大な、質的な違いが基本的にあるということ、まず頭に置いていただければと思います。私たちの生活世界にはないタイプのエネルギーであるということ、全く異なった質のエネルギーであるということです。

それがどういうことにつながるかというと、それを地球上に住んでいる私どもが制御する、コントロールすることがおおよそできるのかどうかという問題に、突き当たらざるを得ません。人間が制御、管理できるのかという問題が常につきまとっているのです。「畏れ（おそれ）」という言葉があ

りますけれども、そもそも私ども人間が手にしていいタイプのエネルギーなのかどうかということ、いつも畏れの感覚を以て、問い返すべきものなのです。

このことをとても強調しておられたのが豊田利幸先生です。豊田利幸先生は、湯川秀樹先生に師事されましたが、わが明治学院大学の国際平和研究所の初代所長でいらっしゃいました。今もご健在で豊島区に住んでおられます。豊田先生は、資料の2として湯川・朝永宣言というものを載せましたが、この宣言ができるに当たって深くかわられた方です。上から3行目にお名前が見えますように、ご自身も宣言の署名者になっておられます。豊田先生はいつも、「畏れ」ということを言っておられました。そして湯川先生も同じだったということをよくお話しになっておられました。

エネルギーの高さとか、非常に抽象的な言い方で少しぴんとこられないかもしれませんが、このことをもう少しだけ説明させていただきたいと思います。核兵器、原爆、水爆、その破壊力について私どもが議論するときに、通常はTNT換算ということを言います。つまりトリニトロトルエンという爆発性の物質の量に換算して一体どのくらいになるのか。「メガトン級」とか、広島型のウランウム爆弾は「13.5キロトンから20キロトン」であるとか、そういう言い方をするときのキロトン、メガトンの「トン」というのは重さでありますけれども、これは何の重さかといえば、TNT火薬に換算して一体何トン分であるかという数え方であるわけです。

今申しましたように、広島に投下されたタイプのウランウム爆弾は12.5、13.5から20キロトンと様々書かれますが、15キロトンと理解してよいでしょう。これが広島に落ちたタイプです。長崎に落とされたタイプはもう少し強力で、プルトニウム型だったわけですが、22キロトンとされています。これが原爆が一体どのくらいの破壊

力であるのかを想像するための指標とされているものです。

これに関連して通常言われていることをご紹介しますと、第二次世界大戦の末期に登場した B29 という巨大な爆撃機があります。これが東京の下町を火の海にしたのは1945年3月10日未明のことでした。このときに飛来した B29 の機数というのはどのぐらいであったか、ご存知の方はいらっしゃいますか。300機強ですね。330から340機です。数え方によってちょっと違うんですけども、344とされることもあります。340機というふうにとりあえず考えましょう。これが、3月10日のときは通常よりも少し重めに爆弾を積んで、低空飛行で東京下町の上空に入ってきたわけです。

1機の B29 が積んでいた爆弾の重さはどのぐらいであったか。このときは6トンだったと伝えられています。通常は5トンです。空襲というのは、B29 の編隊がサイパン、テニアンから飛んできて、一機ごとに5トンもおなかに抱えてきた爆弾を、全部落として帰っていくわけですね。東京大空襲のときは、今申しましたように340機であった。サイパン・テニアンには、三本の B29 のための滑走路があり、ここから約一分間に一機の割合で次々と飛び立ち、すべて離陸し終えるまでに2時間かかったそうです。

ところで、広島に落とされた原爆の15キロトン。キロというのは1,000ですから、1万5,000トンです。1万5,000トンで、5トンを搭載する B29 が何機かというところと3,000機になります。3,000機の B29 が一度に広島の上空に飛んできて、そして爆弾を一度に落とさないと、広島型の原爆の破壊力には及ばない。これは、想像を絶する機数です。当時のアメリカ陸軍航空隊が持っていた B29 は1,000機ですから、1回ではとても攻撃しきれない。3月10日の300機でもすでに想像をはるかに超えるような大編隊なのですが、この10倍の機数が飛来して、しかも一斉に全機が爆弾を集中投下

すると考えよ、それがヒロシマだ、とされることが多いのであります。

ところが、今の計算を聞いておかしいと思う方はいらっしゃいませんか。実は、おかしいのです。と申しますのは、爆弾の重さというのは、ほとんどが実は外側の金属です。爆弾の殻の部分です。爆弾の破片を手を持ってみたことがおありの方がいらっしゃるかもしれませんが、大変重たいものです。それでもって火薬を包んでいるわけですから、爆弾を5トン積んでいるといっても、火薬の正味の量というのは、もっともっと少ないのです。ところが、TNT15キロトン分と言うときには正味の火薬の量です。したがって、よく言われる B29 の3,000機分というのは間違いです。この10倍、20倍の機数だというふうには本当は考えなくてはいけません。ますます想像を絶する破壊力ということになります。この破壊力のすさまじさというのは、確かに認識しないとイケないことです。

〈図1〉は有名な図ですから、どこかでご覧になったことがあるという方がおられるかもしれませんが。第二次世界大戦中に使われた全火力は3メガトン、300万トンでした。これには、広島・長崎に投下された原爆を含みます。それを一つの点と書く、つまりこの図の中の真ん中の一つの点でそれをあらわすとしますと、1980年代初めに地球上に存在した核兵器の爆発力の合計は1万8,000メガトンというふうに言われますから、実に、その6,000倍です。その6,000倍を目で見て実感するために、6,000のドットを周りに書いています。今日では、核弾頭の数がこの図が書かれた当時より減っていますから、半分から三分の一に減っていると考えていいでしょう。それでも、今日（こんにち）人類が手にしてしまっている驚くべき破壊力を、ある程度は感じ取ることができると思います。

第二次世界大戦というのは世界中の人々を巻き込んだ大きな大きな戦争であったわけですが、そ

れがこの6,001個書かれているドットの一つにすぎない。ですから冷戦期には、過剰殺りく、オーバーキルという言われ方が、よくなされました。こうして「核時代」が端的に意味するところは、人類が自殺できるだけの破壊力を持ってしまったということです。それをラッセル・アインシュタイン宣言は明快に述べているわけです。

さて、私がいま話しておりますのは、核エネルギーの異質性ということです。核エネルギーの巨大さと同時に、質も違うのだということを認識したいのです。今、TNT換算というお話をしました。そして、TNTに換算するとどのぐらいであるか。このドット、今見ていただいた図の点も、その比較で行っているのですが、実は申し上げたいこと、今日この教室から持ち帰っていただきたいことは、仮に3,000機をさらに10倍する数のB29が一挙に押し寄せてきて、そして一挙に爆弾を落としたとしても、あの広島で炸裂したたった一発の原子爆弾のもたらした被害にははるかに及ばないということです。それが異質性ということです。TNTをいくら集めて爆発させても、広島が受けた被害を再現することはできません。全く異質のエネルギーがそこで一挙に放出されたからです。

どういうことでしょうか。広島に落とされた一発のウランウム爆弾のエネルギーの50%は爆風になり、35%は熱になり、15%は放射能、放射線として放出されました。この35%の熱だけをとっても、TNTをいくら爆発させても、広島を焼いた熱線はつくれません。

どれだけの熱線だったかといいますと、言われていることは100万分の何秒という世界のことになるわけです。100万分の数秒後、1から10の間には火球があらわれたと言われていまして、これが1万分の1秒後には直径が恐らく30メートルぐらいになったであろうと。そのときには温度は摂

氏30万度であったと。地上で30万度の温度というのはなかなかつくれません。異質なエネルギーだからこそできる高温です。さらに1秒後になると、摂氏1万2,000度の大きな火の玉になったと言われています。

皆さんの中で『父と暮らせば』という宮沢りえさんが主演された映画をごらんになった方はいらっしゃいますか。——いらっしゃいますね。お父さん役の原田芳雄が一人芝居で一寸法師の話をする場面のご記憶があるかと思うんですけども、あそこで最初に強調するのはこの熱です。なぜあの沢山の針が立ち上がったような異様な原爆瓦ができるのかという話をものすごい迫力でお父さんがするシーン。お父さんというのは実はお父さんの幽霊です。ごらんになっていない方はぜひ見ていただければと思います。あるいは井上ひさしの原作で読まれて下さい。新潮文庫になっています。とても薄い、そして私にとってもありがたい、活字の大きい文庫本です。幽霊となったお父さんと生き残った娘が対話を続け、お父さんが原爆の炸裂したときのことを口上で述べる。この場面は映画でなくとも、迫力があります。

そこで強調している原爆の火の玉の温度は、1万2,000度。ご存知のように、太陽の表面温度が6,000度ですので、太陽が2個分、広島上空580メートルにあらわれたと、お父さんは言います。これはたまったものではありません。ですから、その下にあったものは溶けてしまったり、文字通り蒸発してしまったりしたのです。資料の先ほどの図の右側に、「爆心地の話をつたえてくれる人は、いません」という絵があります。丸木位里・俊夫妻の『ピカドン』という絵本がありますけれども、そこからとった一つのスケッチです。

このような高熱地獄はTNT火薬ではつくれないのです。そしてご存知のように、放射能もTNT火薬からは出てこないのです。15キロトン分の15%ですから、大変な量のエネルギーが放射

線として放出されました。それが地上にいた生き物を貫いたわけです。したがって、生き物が受けた被害は、これはTNT火薬とは全く異質のものであるわけです。

例えば、火傷がどうしてあんなふうにくろいどになってしまうのか。治ったと思っても何度も何度も盛り上がりすぎてしまうような火傷になってしまったのは、エネルギーが全く異質であるせいです。恐るべき兵器です。そうした兵器を、ためらうことも畏れることもなく、当時の米軍は非戦闘員に対して使ったわけです。

ヒロシマ、ナガサキを経て、いったい人間の科学・学問のいとなみは、そんなとてつもない兵器を生み出すためのものだったのかという疑問を、多くの科学者が投げかけます。が、実は原爆が実験・投下される前に、これはもう開発をとめたほうがいい、自分は開発に関わりたくないという考えから、マンハッタン計画を離脱した科学者がいました。それが、この写真のジョセフ・ロートブラットさんです。

というのは、ある段階から、つまり1944年の夏ごろから、明らかになってきたことの一つは、ナチスは原爆を開発していないということでした。ハイゼンベルクをはじめとする優秀な物理学者がドイツには沢山いましたから、彼らが原爆の開発に携わっているに違いないと考えてこそ、米英そしてカナダの三国は原爆開発計画に入っていたわけです。マンハッタン計画がスタートするにあたっては、実はいろいろなストーリーと申しますか、いくつもの段階がありますけれども、基本的にはナチスが先に開発してしまったら大変だ、自分たちも持っていないと大変なことになるという強いモチーフが、計画に参加した科学者たちにはありました。少なくとも、そうだったというふうには、ほぼすべての科学者が回想しています。無論、それがどこまで本当だったかは、わかりません。

戦争中のことですから、兵器開発に協力するのは当然で、中には、こういう興味深い研究ができるからということで参加した科学者たちもまた沢山いたのではないかとも思われますけれども、やはりナチスに先を越されては大変だということ、それが科学者たちの大きな建前・大義であったようです。

ところが、どうもナチスは結局、原爆を保有しそうなないということが、ドイツへの進攻が始まり、科学者たちを捕らえることによって、次第に明らかになってくる。マンハッタン計画の科学者たちがカンヅメになっていたロス・アラモスにも、それが伝わってきます。そこでロートブラットさんは、もうこんな爆弾を開発する意味はないと考え、1944年の12月の段階でマンハッタン計画から離脱します。

ところで、そういうことをした科学者たちは他にいませんでした。ロートブラットさんだけでした。

ロートブラットさんは実はポーランド人でした。第二次世界大戦が始まる前、イギリスのリバプール大学には当時、ジェームズ・チャドウィックという物理学の大御所がおりまして、ロートブラットさんは、このチャドウィック教授のもとで勉強するために、ポーランドから渡ってきていました。第二次世界大戦をご存知のように1939年の9月1日に勃発します。ナチス・ドイツがポーランドに侵攻し、数日後にイギリス、フランスが宣戦を布告、9月半ばにはソ連もポーランドの東半分を占領します。

ロートブラットさんは新婚でしたけれども、奥さんをポーランドに残してきていました。旅立ちのときに奥さんは風邪を引いていて、一緒に来られなかったんだそうです。リバプールに着いてはどなく戦争になってしまい、後から来るはずだった奥さんを彼は半狂乱になって何とかイギリスに呼び寄せようとするけれども、奥さんは行方不明

になってしまいます。戦争が終わってからわかったことですが、奥さんは強制収容所で亡くなっていました。奥さんもロートブラットさんもユダヤ系でありました。

ロートブラットさんには、1988年以來、私も何度もお会いしております。去年亡くなったときは96歳で、その最期まで、核軍縮と戦争の廃絶を主張して仕事を続けられていました。彼の特徴は、急いで歩くことなんですね。歩くのが速い。そして飛行機などに乗るときには、とにかく列の一番前に行こうとします。それはジェントルマンとして行動するのですけれども、非常に動きが素速いんです。列車に乗るときなんかもそうです。遅れないように、遅れないように、いつも早く歩いて先へ行ってしまう人でした。どうやらそれは戦時中の体験、ちょっとしたことで奥さんを連れてこられなかった、自分も助けにいけないということから、そういう習性が身についてしまったのだらうというふうに、ロートブラットさんを知る人々は解釈していました。

彼はマンハッタン計画をやめると放射線医学の世界に入ります。専門の核物理学を使って人を助けるという研究に進んだのです。そして、さらに申せば、1954年3月1日に第五福竜丸が被爆したビキニ事件がありましたけれども、この事件のときの死の灰を日本の科学者が分析をします。これはアメリカとしては、実験の秘密を守るため、してほしくなかったことで、第五福竜丸を沈めるよう日本政府に要請していたという話もあるくらいです。先に科学者たちが行動を起こしていたので、そうはなりません。第五福竜丸は紆余曲折を経て今、夢の島の展示館の中にありますけれども、この日本の科学者たちが確保した死の灰、そして、その分析データをもとに、ロートブラットさんはビキニ事件の時の水爆の構造について、自分はこうだ思うという仮説を出します。その仮説は正しかったと後でわかりました。そういう専

門家としてずっと活躍を続けられた方です。

ロートブラットさんのお話をあまりしていると時間がなくなってしまうけれども、彼がマンハッタン計画を離脱したときの理由は二つあった。一つは、先述のように、もうナチスが原爆を持つことはないのだから、そして日本も持てないだろうから、もはや自分たちは開発を続ける必要がないだろうということでした。もう一つの理由は、これは彼が語っているんですけども、当時、上層部が既にこのように考えていた、いま自分たちが原爆を開発しているのは戦後、つまりドイツが降伏し、そして日本もいずれ降伏するだろう、その後で利用するためである、原爆を自分たちが持つにいたれば戦後、ソ連に対して優位に立てると。そのことをロートブラットさんは、ロス・アラモスで、ある私的会話を通じて知るんですね。それで、これはたまたま、そういうものに自分はかわりたくないと思っただけ、その二つの理由でやめたというふうに後で回想しています。

もう10何年も前になりますけれども、『世界』という月刊誌の1990年の9月号から11月号にかけて、長い連載でロートブラットさんへのインタビューを載せてもらいました。このインタビューをしたのは、実は私を含む3名の日本人の研究者です。図書館にはバックナンバーがあると思います。関心のある方はぜひ、ごらんになってください。正確で読みやすい翻訳にするために、ものすごく苦労しましたので、苦労の跡をぜひ見てとっていただけると嬉しく存じます。

さて、問題は、ロートブラットさん1人しかやめなかったということです。他の科学者たちはなぜ開発を続けたのだらうか。これは実はよくわかりません。戦時中だったということもあって、ロートブラットさんのように自分の信念で、もうこれには加担したくないというだけの意志を持つことが、おそらくできなかったのでしょう。しかし、

原爆投下前の科学者の行動として、ロートブラットさん一個人の行為よりも知られているものがあると思います。そのうちの一つ、フランク報告に触れておきたいと思います。これが資料の④です。

フランク報告は長い報告書でありまして、この資料に載せたのは抜粋です。全文はこの資料の下のところに示しましたように『危険と希望』(*A Peril and a Hope*)という、いい歴史書がありますが、その巻末に資料として載っていますから、興味がわかれた方はぜひ全文をごらんになってください。

これがどういう報告書かといいますと、戦争も終わりに近づきますと、ロートブラットさんのように原爆開発に疑問を持ち始める科学者が、実は何人も出てきました。マンハッタン計画の初期の段階に忙しかった人たちが、この時期になると少し考える余裕ができたということもあります。特にシカゴの「冶金研究所」と名付けられた部門の科学者たちが中心になって、原爆投下がよくいことなのかどうかを検討し始める。自分たちで意見交換をし始めるわけです。そして何人もが、原爆を投下しないほうがよいという結論に達し、そのことを行動に移します。上層部に対して、検討の結果、原爆を使わないほうがよいと自分たちは考えるようになったので具申したいというレポートをつくります。幾つかつくるんです。このフランク報告というのが一番有名ですが、その前にはジェフリーズ報告というのがあります。

多分皆さんの中にも、フランク報告という名前を聞いたことがある方がいらっしゃると思います。初めてでない方はどれくらいおられますか。やはり、ご存知だった方がいらっしゃるんですね。どういう報告だと記憶されているでしょうか。このフランク報告は、原爆投下に人道的な立場から反対したんだというふうな文脈で紹介されることが多いのです。科学者たち自身がそのように語ってい

ます。ところが、これは違ふと私は思っております。

と申しますのは、実際に報告書を読みますと、どこにもそうした人道的な観点というのは書かれていません。そうではなくて、この科学者たちが原爆を使わないほうがよいと考えた理由は何かといいますと、もし原爆を使ってしまったなら、しかもその使い方がまた問題で、無警告で突然ドカーンと投下してしまったなら、世界の諸国がアメリカという国を信用しなくなる。これが第一の点。あるいは突如としてこうした強大な強力な兵器が登場すると、ほかの諸国は自分たちも持たなくては行けないというふうな考えて、開発に邁進してしまうであろう。とりわけソ連はそうだろうと。ところでソ連はどのような国かという、すばらしい物理学者を何人も擁している。工業力もある国である。彼らはすぐに追いつくだろう、というふうな考えを進めます。

すると恐るべき核軍備競争が始まってしまう、これだけは避けたほうがよい。なぜかという、核軍備競争というものが始まってしまったなら、お互いに不信を持ちながら核軍備をふやしていくわけですけれども、核兵器の特徴の一つは、これは当時から議論していることですが、防御が不可能だということにある。つまり、一発たりとも国土に入れたくないと考えただけの破壊力を核兵器は持っているわけです。ところで、一発たりとも国土の中に到達させないということが可能かという、不可能である。そういう結論に科学者たちは早くから到達しています。核兵器は防御できない兵器である。なぜか。一つには、完璧な防御体制をつくることができない。何十、何百もの爆撃機が飛来してきたなら、すべてを撃ち落とすことはできないだろうと。

そしてさらに恐ろしいのは、これも当時から言われることですが、スーツケース爆弾です。これは、よく誤解されるように、スーツケース型の小

型爆弾という意味ではありません。原爆の部品をスーツケースに入れて、バラバラに都市の中に持ち込んできて、それをどこか秘密の場所で組み立てる。組み立ててしまったら、それはもう立派な爆発装置ですから、自分たちは遠くに退避して、遠隔操作で爆破させることはいとも簡単にできるだろう、と当時、既に核時代の最初の段階で、科学者たちは想像していました。防御できる兵器ではないということです。

従来の意味での軍事的な防衛は、真面目に考えると不可能である。これが実は核時代のもう一つの特徴であると国際政治学者は考えます。

つまり、核攻撃を受けないための唯一の方法は、相手に核攻撃を思いとどまらせることである。絶対に攻撃してやるというふうに相手が思ったら、それを止めることはできない。そしてその攻撃は、致命的なものになる。だから相手にどうやって攻撃を思いとどまらせるかというのが国防のテーマになった。これが核時代の基本的な特徴です。核兵器から国を防御するのは不可能なのです。

今わが国はミサイル防衛に巨額をつぎ込もうとしていますが、これは巨大なむだだと思えます。私はいろいろな観点からそう論じることができると思えますけれども、第一に、飛来するミサイルをあれによって100%撃ち落とすことは不可能です。無理だと知りながら、配備しているのです。したがって、ミサイル防衛を推進するにあたっては、なにか別の理由があるということですけれども。それはまた別途お話しすべきことですね。

では、そういう核時代において軍備を拡張するとどうなるのか。いま問題にしているのはフランク報告ですけれども、フランク報告がまさに、いま私が申したようなことを述べているのです。国際政治の舞台で核軍備競争が始まってしまっただけで、自分たちは安心して暮らすことができなくなってしまふ、と。だから戦後の世界とい

うのはお互いがお互いを攻撃しない、そういう敵対的な関係をもつてくれない世界にしなくては行けない。この言い方をよくされてしまうのは日本人としては不名誉ですけれども、「真珠湾攻撃」のようなことを絶対にしないという、お互いそのように信用しあえるような世界をつくらなくては行けない。そのためには今、無警告投下などということとしては行けない。フランク報告が行なっているのはそういう主張です。

したがって、資料をもう既に目で追われた方が多いかと思えますけれども、資料の最後のほうの段落で言っていることは、デモンストレーションを行うべきだと。(ミスプリントがありますので今指摘します。資料の④、フランク報告抜粋の下から5行目は「爺」ではなくて「示威」、「新兵器の示威実験」です。) 行うときには、ここに「国連」というふうに訳されていますけれども、当時の連合国のみんなを集めて、自分たちはこういう兵器を開発した、見てくれということでデモンストレーションをすべきだというわけです。

実際、米軍は戦後にそういうデモンストレーションをしています。1946年7月に初めてビキニで核実験をやります。この実験のときには、ソ連も含めて各国の代表を呼んできて、近くで観察させています。ビキニの核実験、ご存じのように、男性が見て目が丸くなってびっくりして倒れてしまうような女性の水着をビキニと呼ぶようになるのは1946年のこの実験からですけれども、そのときは国連の加盟国をみんな招くわけです。そういうことをやるべきだと、フランク報告は戦時中に述べていたわけです。そういうことをしておけば、この兵器は連合国や国内世論からアクセプトされる、受け入れられるだろう、日本に対しては、まず警告を行って、その上で使いましょうという報告書であったのです。

そして、この報告書は6月11日という日付がついていますけれども、この段階ではかなりの日本

の都市がもう空襲に遭っています。東京も3月10日、5月25日と何回もやられていますし、たとえば横浜も5月29日に大空襲を受けています。そのことがこのフランク報告でも書かれています。そういうふうには既に空襲でやっつけている後だから、原爆を使っても決定的な効果はないかもしれないということも書かれています。

実際、これは今日のテーマではありませんが、いったい日本は原爆によって降伏したのかというのは、実は大きな問題です。興味深いことに多くの歴史家が、そうではないという結論に達しています。つまり原爆によって日本が降伏したとは、当時の日本側の資料を見れば言えない。私自身も少し調べてみましたが、やはり決定的だったのはソ連の参戦であったようです。それでも御前会議は継戦に賛否同数、昭和天皇の判断を仰がなくてはならなかったわけで、逆に言うと、原爆投下のみでは、あのように早くは降伏していなかっただろうと思われまふ。

ご存じのように広島に原爆が投下されたときは、大本営は若干混乱します。本土決戦に備えて設けられた第二総軍司令部が壊滅したわけです。大本営が広島がやられたということを発表するのは、何と31時間後です。最初は沈黙を守るんです。どう発表していいかわからない。だから、新型爆弾が衝撃を与えたのは事実でしょう。

けれども長崎のときには、もう大本営発表ではなく、通常空襲と同じように発表しています。そして新型爆弾、恐れるに足らず、という言い方をするようになるのです。つまり、西部軍管区司令官が、長崎に8月9日、11時何分、攻撃があったと、新型爆弾らしいと、しかし損害は軽微であるというふうに発表している。その後、もし、その後も原爆攻撃があったならば、当時のわが国、わが軍はそういう発表を恐らく続けたに違いないと、私は思います。そして、これは当のアメリカでも歴史家が論争していることですが、日本の降

伏は原爆によるものとは一概に言えないだろうと考えられています。

ところが、神話があるわけです。きのご雲とともに、でなく、きのご雲のせいで、戦争が終わったという神話です。これを壊す必要があると私はひそかに思っています。というのは、それをしないと核軍縮はできないのではないかと。つまりあれによってこそ日本は戦争を終えたという話になってしまったら、落としてよかったじゃないかという話になる。

残念ながら、よかったじゃないかと思っている人が世界では多数だと思います。とすれば、原爆には使い道があったんだということになりますね。日本が降伏しようとしなかったからやむを得なかったんだと。だから原爆を落として、そして慈悲ある、マーシフルな終えんを太平洋戦争にもたらせたんだというのが、1995年の全会一致のアメリカの議会の決議です。とんでもない、と私は怒っているんですけれども。

これは、過去の歴史の問題ではありません。かつて使い道があったのだとすると、条件によっては、これからも使いましょうということになるでしょう。やむを得ない場合がある、だれかのためになる場合があるんだとしたら、使いますということになってしまいます。だから使ってはいけない兵器だったんだということをわかってもらう。アメリカの人にも、イギリスの人にも、中国の人にもわかってもらうというしごとが、ぼくらの目の前に大きな課題としてあるわけです。わかってもらうのは大変です。だけど、それは真実ですから言い続けなくてはならない。当時の日本政府は「原爆投下によって屈した」のではないということです。

ただ、原爆投下は、降伏のためのある種の口実を提供したということは言えるかもしれません。昭和天皇の終戦の詔勅というのがあります。あれを読みますと、敵は新型爆弾を使って無辜の民を

殺していると。これを続けていては文明が滅びてしまう、だから自分たちは涙をのんで降伏する、耐えがたきを耐え、忍びがたきを忍んで降伏すると言っています。

ですから、日本側によってそういう形で利用されたとは言えそうですが、フランク報告の筆者たちがそれを予定していたわけではなかった。米軍は原爆を一兵器として戦争で使ったということです。そして、人道上の問題にフランク報告はふれていないという点は、覚えておくべきことだろうと思います。

この人道上の問題を取り入れたかに読めるのがラッセル・アインシュタイン宣言です。原爆反対の議論の重要な根拠として、人道問題が投下直後からあります。それには、原爆が投下された後のルポルタージュが出たことが大きな役割を果たしました。それだけに、米軍はこれを抑えようとします。非常に厳しいプレスコードを特に日本国内の世論に対して布くわけですけれども、外国人記者のルポは外に出ます。伝えられた広島 の惨状を知って、これは私どもが覚えておかななくてはいけないことですが、1945年の8月から9月にかけてアメリカを含めた諸外国で、原爆投下を非難する意見が私たちが想像する以上に広範に出されます。特に宗教者から、こんなことは許されない、これは戦争犯罪ではないのかというような言葉さえ使って、反応があります。

しかし戦後、それが抑え込まれていった過程は明白です。これはこれで分析の対象とすべきものです。原爆の非人道性を隠していく中で、冷戦が始まるんです。そして冷戦が始まる中で、原爆を非難する言論が抑え込まれていく。そして全くのうその発表も米軍の側から出されます。つまり、戦争が終わってからも放射能の影響でばたばたと広島、長崎の人間が死んでいったわけですからけれども、米軍は世界に対して、そんな事実はないという発表をする。いや、そういうことを政府という

のはするものなんです。明らかな大うそを発表しています。そして、そんな事実はない、そうであってほしい、という気持ちも原爆を落とした側にはあります。それが常識として受け入れられていったプロセスを問いたださなくてはなりません。

ラッセル・アインシュタイン宣言のきっかけは、この資料にもありますように、ビキニ事件です。このビキニ事件自体が、成り行きによってはやみに葬られた可能性があるぐらい、アメリカにとっては都合が悪い事件であったわけです。つまり安全であると言われた海域で操業していた漁船に死の灰が降った。そしてその死の灰は大気圏で地球をぐるっと一回りして放射能の雨になって世界に降り注いだわけです。そうしたことが明らかになったのを受けて、ようやくこの宣言が出てきます。その因果関係というか、関連は明らかです。

大急ぎでラッセル・アインシュタイン宣言のポイントを指摘しておきますと、資料に ABCDEF と書きましたけれども、A の部分というのは、今日（こんにち）に至る、安全保障に対する一つの発想です。共通の安全保障、協力的安全保障という言い方が今日（こんにち）、例えば東アジア共同体をつくろうというような議論が出てくるときになされますけれども、そのはしりです。われわれは、新しい考え方ができるようにならなくては いけない。つまり軍事的に自分たちが優位に立とうとするのではなくて、相手にとっても、こちらにとっても、双方に安全になるような条件というものを追求しなくては いけないのだと。

ちょっと言葉足らずですが、時間がなくなってきたので、先を急ぎます。B のところで述べているのは、広島、長崎のような事例を自分たちは知っている。そして、それがニューヨークやモスクワでも起きるかもしれないと我々は思っているけれども、実は被害はそれにはとどまらない、もっと広範な、自分たちが知らないような放射能によ

る被害が地球に広がるおそれがある。それが怖いということを書いてあります。これがBです。これは今日（こんにち）の環境問題を考える視点とちょっと似ています。人工衛星が登場するのはこの2年後ですから、地球を宇宙空間から撮った写真というのは、このときはまだ人々は見えていないのですけれども、その感覚につながる発想がここで出てきています。

そしてCに書かれていること、これが実は最大のテーマです。我々は人類に終えんをもたらすのか、それとも人間が戦争を放棄するのか、この岐路に自分たちは立たされている。これからも戦争が繰り返されるようだと人類は滅びるというふうに述べています。ラッセル・アインシュタイン宣言が紹介されるときはよく、核廃絶を主張した宣言だと言われますが、違います。そうではなくて、核廃絶では足りない、戦争を廃絶しなくてはいけないということを一生懸命に述べている宣言です。

その核廃絶では足りないというのはEのところにも書かれています。核兵器廃絶を約束しても、自分たちはもう核兵器を知ってしまったのだから、核兵器をつくる技術をわかってしまったのだから、戦争があれば、それに勝とうとして、隠れてつくりに決まっているのではないかと述べています。

しかし、Fのところ、それでも核兵器の廃絶について合意ができるのであれば、それはそれとして有益だろうと。少しでも戦争がない世界に向かっていく上で、お互いの信頼をつくる上で有益だろうというふうに述べます。

Dのところ、述べていることは、日常生活を送っている普通の人たちは抽象的に物を考えるばかりで、具体的な問題として、自分が死ぬ、自分の子供たちが苦しむ、苦しみながら死んでいくということを想像しようとしなさい、それは問題だということを指摘しています。以上、そういったあたりがポイントになるかと思います。

そろそろまとめに入らなくてはなりません。最後に、ラッセル・アインシュタイン宣言をお読みになって違和感を持たれはしないかと問いかけたのですね。私は最初に読んだときにとっても違和感を持ちました。

特にBの部分、一般の人たちは、なお都市が完全に破壊されるという見方で考えている。でもこれは、我々が直面しなければならない小さな惨事の一つであるというふうに片づけてしまっています。都市が一つ二つなくなるというのはさほどの問題ではない。これはもちろんある意味で逆説的な言い方なのですから、ヒロシマ・ナガサキを、またドレスデン、東京を少しでも知る者にとっては、感覚的に受け入れがたいレトリックではないでしょうか。

科学者たちはフランク報告を含めて実際にこういう論理で物事を考えてきたということ、私も再認識する必要があると思います。もし人道の立場に立つなら、どうしてこのラッセル・アインシュタイン宣言が1945年に発せられなかったのかということ。広島、長崎がやられたというニュースが世界を駆けめぐったのに、そのときにはどうして科学者は立ち上がらなかったのか。その後、水爆ができて、汚染が世界の空を覆って、核兵器が落とされる側だけでなく落とす側をも害するものだと認識され、核共滅がおそれられる段階になって初めて、この宣言が出てきたということです。結局、核兵器を「威力ある兵器」と見ているということかもしれせん。

この核時代の認識と並行して、そして、ある意味でこれに対抗して、少なくとも日本に住む私どもが持たなくてはならない論理が、ノー・モア・ヒロシマ・ナガサキということだろうと思います。かつて広島ジャーナリスト金井利博は、大きな分かれ目は、原爆投下を、威力ある兵器の登場と見るか、人間的悲惨を招来したと見るかだと喝破しましたが、まさにそこが問われ続けなくてはな

らないのではないのでしょうか。

ごくわずかな例ですけれども、資料の⑤、⑥に引用したのはその一端です。およそ人間は父や母のように霧のごとくに消されてしまっているのだろうかという問いかけ。何ともはや恐ろしいことだ、私はもう義弟も義弟のおいも黒焦げになってしまったと思っている、何しろ広島に落ちた新型爆弾は、仮にマッチ箱ぐらいの大きさでも50キロ爆弾の何千倍もの威力があるそうだ。実にすごい化学品が出てきたものだ。しかし、こんなもので人間を殺そうという了見を起こしてはいかんのだ。そんなことをしてはむちゃくちゃだ、細川先生はぼたぼたと涙をこぼした、それきり口をきかなくなってしまった、という『黒い雨』の一節。これは単に肉親をなくした悲しみではなくて、それを一つ超えた、人の世にこんなことがあってはいけないというもっと広い悲しみ、深い思いだと言えるのではないのでしょうか。

これ以外にも適切な例がたくさんあると思います。峠三吉の『にんげんをかえせ』という詩がありますけれども、彼が訴えていることは、一人一人の死を一次元超えて、こういう死は、人間の名において、あってはいけないんだという訴えだと思えます。核戦争になったら人類が滅亡するというラッセル・アインシュタイン宣言の理屈、論理の前にこの感覚があるべきではないのでしょうか。

資料の⑦で引用したような、被爆者の思想は、貴重です。ノー・モア・ヒロシマであって、リメンバー・ヒロシマではないといわれます。リメンバー・パールハーバーという言葉がありました、それに対して、リメンバー・ヒロシマと言って復讐を考えるのではなくて、こういうことは二度とあってはいけない、他の誰にも繰り返さないで下さい、私たちは世界に訴えます、という思想は、人の心を打ちます。被爆者団体が繰り返しノーベル平和賞の候補者になっているのもそこだろうと思えます。

「いのち」の問題に核兵器の問題を結びつけるというふうに課題を与えられたものですから、この「いのち」という、この世に生きてあることの意味は何かという問題に私たちを導いてくれるのは、言葉にできないほどの苦しみから生まれた、このノー・モア・ヒロシマ、ノー・モア・ナガサキの思想であろうと思いますので、そこを強調して、今日のお話を終わろうと思います。今日は長い時間、ありがとうございました。

〈資料〉

①ラッセル・アインシュタイン宣言（1955年7月9日 ロンドン）

われわれ（下記の署名者11名）は、いま人類が直面している怖い状況において、大量破壊兵器の発達の結果として生じている危機を把握するとともに、文末に添付した草案の精神の下に一つの決議を検討するために、科学者は集うべきであると、考える。

われわれは、いまこの時、個々の国家、大陸あるいは宗派の一員としてではなく、人間として、すなわち、その存続が危ぶまれているヒトという種の一員として、発言している。世界は紛争に満ち満ちている。そして、すべての小さな紛争を覆い隠すようにして、共産主義と反共産主義の間には巨人たちによる闘争がある。

政治的関心の高いほとんどの人たちは、これらの問題点の一ないしそれ以上について、強い感情を抱いている。しかし、できることなら、その皆さんが、そのような気持ちをひとまず脇においたうえで、これまで格別の歴史をつくってきており、その消滅を誰も望むはずがない生物種の一員としての立場に身をおいて、皆さん自身のことを考えてほしいと、われわれは思うのである。

われわれは、他の集団に対するよりも、ある集団に対して強く訴えかけることになるような言葉を、一言も発しないようにしなければならない。すべて

の集団が、等しく、危機下にあるけれども、その危機が理解されることになれば、すべての集団は、ともに、危機を回避できる希望があるのである。

A) われわれは、新しい考え方ができるようにならなければならない。われわれは、自らに問いかけることができるようにならなければならない。それは、われわれが選択徒どの集団に対してにせよ、軍事的勝利をもたらすためにはどのような手段を取りうるか、ということではない。なぜならそのような手段はもはや存在しないのだから。われわれが自らに問いかけるべき質問とは、すべての陣営にとってその結末は破滅的であるに違いない軍事競争を防止するためには、どのような手段を取りうるか、ということである。

B) 一般の人たちはもちろん、この問題の権威者である人たちの多くも、核爆弾を伴う戦争によりどのようなことが必然的に発生するかを、はっきりとは理解できないでいる。一般の人たちは、なお都市が完全に破壊されるという見方で考えている。新式の爆弾は旧式の爆弾よりももっと強力であるということ、一発の原子爆弾はヒロシマを完全に破壊したけれども、一発の水素爆弾はロンドン、ニューヨークそしてモスクワのような巨大都市を破壊しつくすことができるという理解である。

水爆戦争になれば、大都市も消滅してしまうだろうことには疑いがない。しかし、これは、われわれが直面しなければならない小さな惨事の一つである。たとえ、ロンドン、ニューヨークそしてモスクワのすべての人たちが絶滅したとしても、二、三世紀のうちには、世界はその打撃から回復できるかもしれない。しかし、われわれは、いま、特にビキニ環礁における実験後からは、核爆弾がこれまで推測されてきたよりも遥かに広範囲にわたって、次第に破壊の領域を拡大していくことを知っている。

非常に権威ある筋によれば、現在ではヒロシマを破壊した爆弾よりも2,500倍も強力な爆弾の製造が可能となったということである。そのような爆弾が、もしも地表あるいは水面下で爆発した場合、上方の大気中に放射性粒子が放出される。それらの放射性

粒子は次第に落下し、死の灰あるいは死の雨として地表に達する。日本の漁民とその漁獲した魚を汚染したのは、この死の灰であった。そのような死をもたらず放射性粒子がどれだけ広く拡散するのかは、誰も知らない。しかしながら、最も権威ある筋は、水爆による戦争は人類を終焉に到らせる可能性を持つところまで一致している。もしも数多くの水爆が使用されるとしたら、すべてが死滅するということが起こる怖れがある。それは、即死する者は少数かもしれないが、大多数の者にはゆっくりと進行する病いと肉体の破壊という激しい苦しみが続くのである。

高名な科学者たちや軍事戦略の専門家からは、多くの警告が発せられてきた。しかし、最悪の結果が確実であるとは、その誰もが言おうとはしない。彼らが言わんとするところは、このような結果が起こりうるということである。しかし、そのことが現実起こらないと、誰が確信を持って言えようか。この問いについての専門家の見解が、その政治的な立場や先入観に、何がしか依拠しているかどうかは、われわれには分かってはいない。われわれの調査から明らかになった限りでは、その見解は、特定の専門家の持つ知識の範囲だけに依存しているということである。したがって、最もよく知っている者が最も暗い見通しを持っているということが分かっている。

C) さて、ここで、われわれが、皆さんに提示する問題は、ありのままの、怖ろしい、回避できない問いである。すなわち、われわれは人類に終焉をもたらすのか、それとも、人間は戦争を放棄するのか？ というものである。人びとは、戦争を廃止することが極めて困難であることを理由にして、この選択肢を直視しようとはしていない。

D) 戦争の廃止は、国家の主権に不快な制限を求めることになるだろう。しかし、現在の状況を理解することを何よりも妨げているのは、おそらくは「人間」という言葉が漠然としており抽象的であると感ぜられるからである。人類への危険が、自分たち自身、その子どもたちそしてその孫たちに向けられているのであって、ほんやりと意味を把握

しているだけの人類に対してだけではないことを、人びとは想像して実感することがほとんどできていない。自分自身と自分が愛する者たちが、苦悶のうちに死滅していくという差し迫った危険な状況にあることを、人びとは把握する気にほとんどなれないのである。そして、近代兵器の使用が禁止されるのであれば、ことによると戦争を継続することが許されるのではないかと、人びとは思っている。

E) この願いは幻想である。平時にどんな形にせよ水爆を使用しないという合意に達していたとしても、戦時にはもはやそれに縛られているとは考えず、両者は、戦争が起こるや否や、水爆を製造することに取り掛かるであろう。なぜなら、一方が爆弾を製造して他方がしなかったとすれば、爆弾を製造した側が必然的に勝利するに違いないからである。

F) 軍備の全面的肖雌の一部としての核兵器を放棄する合意ができれば、それが究極的な解決に結びつくわけではないけれども、一定の重要な目的に適うことになるだろう。第一に、およそ東西間の合意は、それが緊張の緩和をめざす限り、いかなるものでも有効であるからである。第二に、熱核兵器の廃棄は、もし相手方がこれを誠実に実行していると双方が信じることができれば、現在、双方を神経質な不安状態においている、真珠湾式による奇襲の恐怖を減らすことになるからである。それゆえに、われわれは、ほんの第一歩には違いないが、そのような合意を歓迎すべきなのである。

われわれのほとんどは、感情的には中立ではない。しかし、人間として、われわれは、次のことを銘記しておかなければならない。すなわち、東西間の問題点は何らかの方法で解決されることになり、共産主義者であろうと反共産主義者であろうと、アジア人であろうとヨーロッパ人であろうとアメリカ人であろうと、白人であろうと黒人であろうと誰に対しても、その方法によりできる限りの満足を与えることができるものであるとすれば、これらの問題点は戦争によって決定されてはならない、ということである。われわれは、東側においても西側においても、

このことが理解されることを期待している。

われわれの前には、もしわれわれが選択するならば、幸福と知識と知恵の継続的な進歩がある。それに代えて、争いを忘れることができないからという理由で、われわれは死を選ぶのであろうか？ われわれは、人間として、人間に向かって訴えるものである。皆さんの人間性を心に留め、その他のことを忘れよ、と。もし、皆さんがそれをできるならば、道は新しい楽園に向かって拓けている。もし、できないのであれば、皆さんの前には、すべてが死滅するという危険が待ち受けている。

決議

われわれはこの会議を招請し、それを通じて、世界の科学者と一般の人びとに、次の決議に署名するように勧めるものである。

「将来の世界戦争においては、核兵器が必ず使用されるであろうし、そしてそのような兵器が人間の存続を脅かしているという事実立って、世界各国の政府に対して、その目的が世界戦争によっては促進され得ないことを理解し、公に認めるように、われわれは勧告する。その結果として、世界各国の政府に対して、政府間のすべての紛争問題の解決のための平和的な手段を見出すように、われわれは勧告するものである。」

マックス・ボルン（英国、1954年ノーベル物理学賞）
パーシィ・W・ブリッジマン（米国、1946年ノーベル物理学賞）

アルバート・アインシュタイン（ドイツ・スイス、1921年ノーベル物理学賞）

レオポルト・インフェルト（ポーランド）

フレデリック・ジョリオオーキュリー（フランス、1935年ノーベル化学賞）

ヘルマン・J・ムラー（米国、1946年ノーベル生理学・医学賞）

ライナス・ポーリング（米国、1954年ノーベル化学賞、1962年ノーベル平和賞）

セシル・F・パウエル（英国、1950年ノーベル物理学賞）

ジヨセフ・ロートブラット（英国、1995年ノーベル

もとより私たちは核・非核を問わず、すべての大量殺戮兵器を廃棄し、また、最終的には通常兵器の全廃を目指して軍備削減を行なうことが極めて重要であると考えている。しかしながら私たちは、今日の時点で最も緊急を要する課題は、あらゆる核兵器体系を確実に廃絶することにあると信ずる。

確かに核軍縮は全面完全軍縮を実現するための中間目標にすぎない。しかし、その核軍縮ですら、それに必要な政治的・経済的・社会的条件を満たさない限り、その実現はとうていありえない。

また私たちは、私たちの究極目標は、人類の経済的福祉と社会正義が実現され、さらに、自然環境との調和を保ち、人間が人間らしく生きることのできるような新しい世界秩序を創造することであると考える。

もし核戦争が起これば、破局的な災厄と破壊がもたらされ、そうした新しい世界を創ることは不可能となるばかりでなく、史上前例のないほどに人間生活が破壊されるであろう。このように見れば、核兵器を戦争や恫喝の手段にすることは、人類に対する最大の犯罪であるといわざるをえない。このように核兵器の重大な脅威が存在する以上、私たちは、一日も早く、核軍縮を実現するために努力しなければならない。

私たちは、全世界の人々、特に科学者と技術者に向かって、時間を逸することなく、私たちと共に、道を進まれんことを訴える。さらに私たちは、核軍縮の第一歩として、各国政府が核兵器の使用と、核兵器による威嚇を永久かつ無条件に放棄することを要求する。

1975年9月1日

湯川秀樹

朝永振一郎

宣言署名者

飯島宗一、W・エプシュタイン、小川岩雄、H・オルセン、M・カプラン、E・E・ガラル、坂本義和、K・スプラマニウム、関寛治、D・ゼンクハース、W・C・ダビドン、豊田利幸、H・A・トルホック、

西川潤、野上茂吉郎、B・T・フェルト、R・A・フォーク、P・ブラウ、M・マフーズ、O・モーレ、F・ヤノホ、山田英二、H・ヨーク、C・W・ラスジェンス、J・ロートブラット、渡部経彦

③ジョセフ・ロートブラット（インタビュー）「なぜ私はマンハッタン計画を離脱したか」

『世界』1990年9月号 322-39、10月号 280-92、11月号308-23

④「フランク報告」抜粋

“もし有効な国際協定が達成されなかったら、核兵器の存在を我々がはじめて表示したその翌朝からただちに、核軍備競争が熾烈に開始されるであろう。その後では、他の国々は三、四年で我々の最初の出発点に追いつくであろうし、我々がこの分野での強力な研究を続けたとしても、八年から十年で我々と肩を並べるにいたるであろう…。

わが国で現在密かに開発されつつある核兵器が最初どのようにして世界に知られるかが、大きな、おそらくは決定的な重要性を持っていると考えられる。

核爆弾をまず何よりも、現在の戦争の勝利を助けるために開発された秘密兵器と考える人々にとくに気に入るであろう一つの可能な方法は、日本国内の適当に選ばれた目標にそれらを警告なしで投下することである。（しかし）比較的低効率で小規模の、最初に使われる原爆が、日本の抵抗しようとする意志や能力をくじくの十分にどうかは疑わしい。ことに、東京、名古屋、大阪、神戸などの主要都市が通常空襲によってゆっくりとはあるが、すでに大方灰燼と化してしまったことを考えれば、なおさらである。…もし我々が核戦争の全面的防止に関する国際協定を最高の目標と考え、それが達成するものと信じるなら、そのような形で核兵器を世に送り出すことは、容易に我々の成功の機会を全く破壊してしまうだろう。ロシアだけでなく、我々のやり方と意図にそう不信を抱いていない同盟諸国さえ、中立諸国と共に、深い衝撃を受けるであろう。（このような破壊力のある）兵器を秘密に準備したり、突然投下したりした国が、国際協調によってそのような兵器を廃止させたいという希望を宣言しても、そ

れを信じるよう世界の国々を説得するのは非常に困難なこととなる。

この観点から見ると、新兵器の実験は、砂漠か、不毛な島の上で国連のすべての国々の代表者の目で行うのが最もよいと言えよう。…

かかる示威実験の後なら、もし国連や国内世論の認可が得られ、さらにおそらくは、日本に対して降伏するか、あるいは少なくとも、全面破壊に代わるものとしてある地域を無人とするように予め最後通牒を出した後でならば、この兵器を日本に対して使用することがおそらく許されるであろう。”

《A・K・スミス『危険と希望』、みすず、1968、pp 491-93》

⑤「人間は、父や母のように、霧のごとくに消されてしまっただけなのだろうか」若松小夜子『長崎の証言・5』より

《映画『TOMORROW／明日』（監督：黒木和雄、1988）冒頭の問いかけ》

⑥「何ともはや怖ろしいことだ。私はもう義弟も義弟の甥も、黒焦げになってしまったと思っている。…何しろ広島に落ちた新型爆弾は、仮に燐寸箱ぐらいの大きさでも五十キロ爆弾の何千倍もの威力がある

そうだ。実に凄い化学品が出て来たものだ。しかし、こんなもので人間を殺そうという料簡を起こしてはいかんだ。そんなことをしてはもう無茶苦茶だ。…

細川先生はぼたぼたと涙をこぼした。それきり口をきかなくなって、てい子さんに義弟を探しに行けとも行くなとも云わなかった…」《井伏鱒二『黒い雨』新潮文庫、pp212-13》

⑦「そうだ、じっと息を殺して、核戦力を持つ他国の間の対立の激化を待つことこそ、広島・長崎の怨念のもっとも劇的な復讐なのだ。モスクワにも、ワシントンにも、東京にも、原水爆は落ちよ。どうせ孤独で、あの世の方が仲間の多い自分だから、もう一度ヒロシマへも落ちて、私の「あの世」行きが早まっても悔いはない。私は抵抗しない。原水爆よ、地球を破滅させよ！ 老い先短い私の命と共に！…

ところが被爆犠牲者たちは「私たちの苦しみは私たちにだけにとどめたい。どうぞ二度と広島を繰り返さないでくれ」と訴える。たとえ、か細い声であっても、病床にあって人の世話になるだけで、もはや自分の働きによってこの社会に寄与すること、それによって、生きがいを確かめるすべを失った人々が、社会を呪うことを自制して、二度と広島を繰り返さないでくれと訴えるのは、正統な道徳的勇気といってよい。」《金井利博『核権力』、1970、p.319》

アフリカから考える「いのち」の格差

～格差の実態と人々による克服～

勝 俣 誠
(国際平和研究所所長)

大 津 祐 嗣
(東アフリカ地域研究者)

なぜ今「いのち」か？

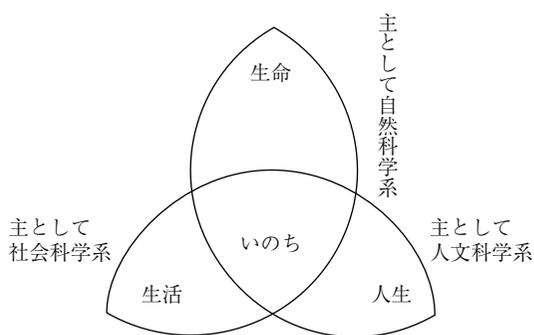
「いのち」は、英語ではLifeと言ってしまうようですが、日本の場合はいろいろな表現があるようで、学問上の切り口も社会学から入る人もいれば、哲学から入る人もいれば、自然科学から入る人もいます。つまり、「いのち」というのはいろいろな取り組みがあるわけです。それを、話に入る前に概念図で自分なりに整理しておきたいと思います。

まず「生命」と言われる命を扱う領域があります。生物学が典型です。例えば自然科学からアプローチする「生命科学」という領域が存在します。いわゆる自然科学の分野から、例えば人間でしたら人間の生理を研究するということからも可能です。例えばアフリカの森の中でサルの性行動を研究している所員がありますが、人類が類人猿がやらないほどの殺りく能力を持つのは異常であるというような平和学の取り組みをしています⁽¹⁾。彼の原点は社会科学ではなくて自然科学、ナチュラルサイエンスです。これは「生命」ということばで一般にくられる領域からのいのち位置づけです。それからもう一つの位置づけは「生活」です。これは法律や経済学、政治学、権力や、マーケットの研究、ルールや法律などの研究などです。人々が形成する社会を科学するので、社会科学と呼ぶことができます。

それから、あともう一つは、「人生」というのがあると思います。これは端折って言えば、自分が生きていることに意味を与える行為で、まさに哲学、文学、倫理学、いろいろあるかもしれません。

これらは一般に人文科学とくくることがあります。これは全部「生きる」という行為を違った角度から見ているわけです。ですから「生（せい）」ないし「いのち」という意味では、全く同じものを我々は想定しています。

それがまず、「いのち」をめぐる私のお話の前置きないしデザインの背景です。



「いのち」を考える切り口の概念図

私たちのアフリカへの関心度

今日はアフリカの事例で、グローバル化時代の「いのち」の格差を考えたいと思います。日本にいと報道なくして事実関係なしということ縁の遠い地域です。ふだんあまり縁のないような地域において、しかし同時に同じ時代を生活しているその地域の人々は、やはり日本とはかけ離れた「いのち」の重さという面から格差がある。それをどう私たちが分析したり、考えたらいいか、限られた時間ですが、それを今日のテーマにしていきたいと思います。

アフリカの紛争地域の実態とその背景についてお話しします。後半の部分では、「いのち」の格差ないし「いのち」を粗末に扱うことになる貧困状態を、どう小さき人々が克服しているのかを考えるため、東アフリカのケニアの事例を紹介しします。最近ケニアの現場に行ってきたアフリカ地域研究者の報告を交えて、どういう形で地域の中から人々が自分たちの格差問題、あるいは貧困問題を解決しようとしているかという提示をしてむすびに持っていきたいと思います。

どこから世界を見るのか—2つのアングル

まず、どこから世界を見るかという話です。もちろん今日は、アフリカから見てみましょうという話です。二つほど、私自身今日お話しするアングルがあります。一つは、日本にも歴史があるように、やはりアフリカといえども当然歴史があって、アフリカの現代史もあるわけです。ただ残念ながら、アフリカに日本の新聞ジャーナリストもテレビジャーナリストもほとんどいないので、歴史という形でつなげられません。特定地域をABCDという時期区分をつくってそれをつなげると歴史になるわけですが、アフリカの場合、駐在員がいたり、いなかったり、または人口が7億近い広大な大陸の中で1カ所か2カ所ぐらいしかありません。例えば日本経済新聞は北アフリカの

カイロ以外にはだれも置いていません。

ですから、同紙のアフリカ関連記事をごらんになるとわかりますが、主としてロンドン情報です。ロンドンの方が担当しているようです。昔フランスの領土だったところはパリがカバーしていますが、経済はやはりロンドンのほうを向いています。読売新聞はカイロと南アフリカのヨハネスブルグの2カ所ですが、それも中東をカバーしています。エジプトは一応アフリカですが中東世界でもあるわけです。朝日はやはり今カイロとケニアのナイロビの2カ所ぐらいです。

ですから、西アフリカで事件が起きても、西にはだれもいません。日本の新聞の駐在員はゼロです。ということは、西で事件が起こるときは、そこに新聞記者が訪ねるか、東アフリカないし南アフリカにいる新聞記者が飛んでいくというんですね。よく「ナイロビ発」とありますが、最近の映画で「ナイロビの蜂⁽²⁾」というのがありますが、そのナイロビ発です。だからナイロビにいるのにどうして西アフリカのことが理解できるか、報道できるかというのは、そこにいる他の記者の配給する資料をナイロビで短くしたり組み合わせたりして本社に送っているというメカニズムです。

ということで、私たちの日本では、アフリカ情報はよほど大きな事件、エモーショナルな事件が起こらないと伝わらないという仕組みになっています。ですから1人、2人死んだぐらいでは事件になりません。やはり100人、200人、もちろん邦人が亡くなれば載せますが、非常に断片的な知識しか我々は持ち得ていません。しかしながら、各々の紛争の背景を見ていきますと必ず地域の歴史があります。ですから、アフリカの諸問題を見るとき、やはり事件の背景、歴史を見る必要があります。

「北」の助けたいという強迫観念

それからもう一つのアングルは、アフリカというとすぐ何か「助けなきゃいけない」というオプ

セッション、強迫観念がある場合がありますが、今、強調したように、必ず紛争の影には経済的、政治的理由があると思います。これは歴史とも結びついています。ですから、その背後にある政治的、経済的な要因をまず分析するということが必要です。

アフリカ人と見て「何か助けることありますか」と言ってしまうと、これは間違った援助もあるわけです。例えばC型肝炎の方にA型肝炎のワクチンを打っても効かないわけです。それと同じように、Aという紛争のときにはAに適合した対策があるはずで、それがなければ、アフリカという、助ければいいでしょう、お金の問題でしょう、技術の問題でしょう、英語やフランス語会話の問題でしょうと持って行ってしまえば、見えなくなってしまうと思います。これが今日お話しするとき強調していきたい側面です。

それから次に「格差」ですが、日本でも格差論争は人口の構造、高齢化・少子化において出てくるものであって、小泉内閣の改革のせいで格差が起きたのではないと総理府は反論しています。しかし別の見方をすれば、どう見ても今、失業の問題、生活保護の世帯数はふえています。そういうのを見ていくとやはり格差感はあるし、統計のとり方によっては、ここ10年ぐらい格差はかなり広がっていると思います。

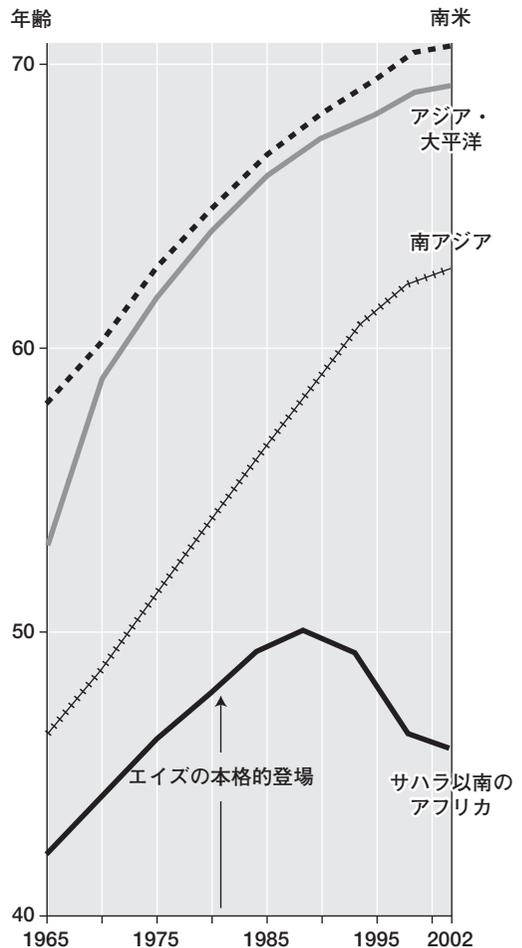
ただ私は、国内の統計を処理して皆さんに説明するような専門家ではありません。むしろここで強調したいのは、そこで起きている問題はある意味では相対的な格差です。これは言い換えれば相対的な貧困と言ってもいいと思います。ですから、僕らがこれから見ていく、アフリカにおける生命の再生産そのものが脅かされるということではないわけです。もちろん時々あります。母子家庭において食べ物がなく子供が餓死状態に陥ったというような報道はあります。しかし、多くの論争は相対的貧困というものを論じていると思います。

ですから先進国の中における先進国問題を語っている。しかし、それはもちろん格差問題として、または国内として取り組まなければいけない問題には変わりはないわけです。

平均寿命の世界格差とアフリカ

それにひきかえ、アフリカから見る格差で一番わかりやすいのは国際比較だだと思います。

図1 平均寿命の世界格差 (1965-2002年)



出所：Norte intérêt commun, rapport de la Commission pour l'Afrique, Tony Blair, mars 2005.
 英語版：Our Common Interest
 URL：www.commissionforafrica.org

まず、「平均寿命の世界格差」(図1)を見ていただくと、1965年から2002年の間で、各大陸ないし大地域ごとの平均寿命の推移がここで描かれています。一番左側の70、60、50という数字は平均寿命として見ていただいて、上から見ていきましょう。平均ですが、1965年当時、60歳弱、58歳ぐらいが南米です。それが2000年まで着実に伸びて、今は70歳を越すようになったということです。それからアジア太平洋も、1965年、今から40年前ぐらいには54歳ぐらいだったのが着実に伸びています。

ここで注目すべきは、サハラ以南のアフリカです。アフリカは、よく「ブラックアフリカ」とかいろいろな表現を使いますが、サハラ沙漠より南の地域をブラックアフリカと呼びます。地図1をごらんになると、ブラックアフリカのカテゴリーに入るのは、西からいくとモーリタニア、日本ではイカやタコを輸入している国です。マリ、ニジェール、チャド、スーダン、エリトリアよりも南の国々をサハラ以南のアフリカ諸国と呼びます。地図ではきれいに書いてありますが、実際にこの辺の国の北部はもう沙漠です。飛行機で昼間通ると見渡す限り沙漠でほとんど水がない地域です。

地図1

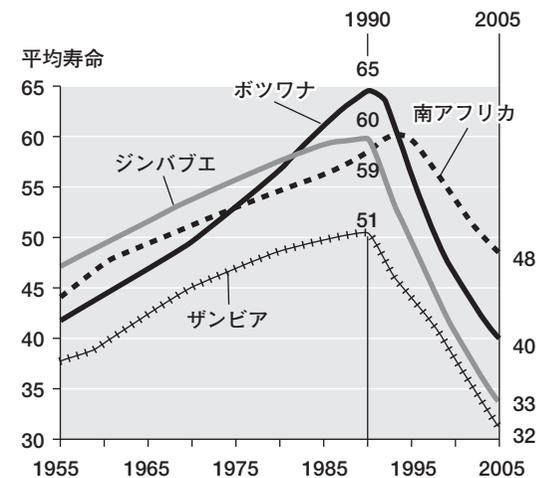


それを越えるとサハラ越えと言いますが、徐々に赤道に向かって緑が増していくという世界です。

ここで平均寿命が世界の大陸で唯一低下しています。まず1965年、アフリカ諸国は平均寿命がどんどん伸びていきます。そして1985年から1990年ごろにかけて逆に下がっていきます。そして2002年になると、一時は50歳近くに達していたのが44~45歳に落ちてしまいます。私自身戦後に生まれましたが、世の中は既にいい方向に向かっていき、より豊かに、より長生きしていくということになってきました。しかし、サハラ以南のアフリカにおいては逆にこのカーブが下がっています。

この原因を見ていきますと、この図ではちょうど1975年と85年の間にHIV・エイズという感染症が確認されます。これは特に南部アフリカにおいて大きな猛威を振るっています。アフリカは、よく人口問題で人口をどう抑制するかを話し、例えば人口爆発という言葉を使いましたが今は逆で

図2 南部アフリカの平均寿命(1955-2003年)



出所：World Population Prospect, the 2002 Revision (2003) および Population, Development and HIV/AIDS With Particular Emphasis on Poverty: The Concise Report, Nations, unies, division de la population, 2005: Unicef, Onusida, 2004.

L'Atlas du Monde diplomatique, 2006, p.37. から引用

す。人口が減ってしまうのをどうやって食いとめるかと。人口が減ると食いぶちが減るのではなく、働き手が減っていき、国の富がつかられなくなっていくという状態が起きている、まさに劇的な状況がいま生じています。

さらに平均寿命の低さが著しい南部アフリカ諸国の状況(図2)を見ると、1955年から2005年までの、具体的な国でいつごろから平均寿命が下がっていったかわかります。例えば、ザンビアは1965年ぐらいに独立し、そのころ40歳が平均寿命でした。それが、1990年ぐらいになると51歳まで上がったと思ったら、今度は32歳まで落ちてしまっています。ザンビアは日本が最も援助している国で、日本の青年海外協力隊の方も随分入っているところです。そのほかジンバブエ、ボツワナ、南アフリカ、いずれも1990年代に入ってから下降線をたどっています。これは非常に劇的なことだと思います。

元世界保健機関(WHO)で働いていた日本人の方に聞いたのですが、これらの国の厚生省の役人に会いに行ったら局長さんがいないと言うんです。どうしたのですかと言うと、厚生省はある意味ではエイズ対策の中心的な役割を果たすのに、その局長さんがHIV・エイズで亡くなってしまったと。高学歴の人しかできないので、それを補うことは大変なことです。

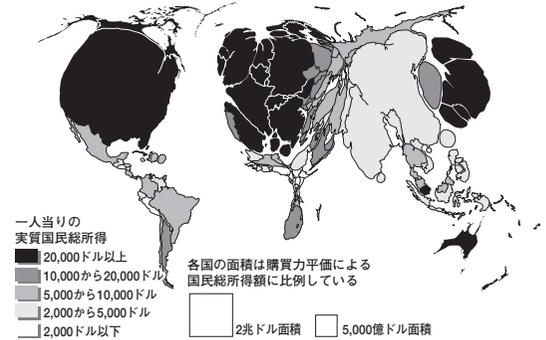
こうした状況の背後には、地球規模の著しい経済的貧富の格差があります。

地図で見る世界格差

先ほど地図2を説明するのを忘れましたが、写りがよくないですが、国民所得の世界格差というのがあります。地図2は変な地図ですね。これは地理的な面積が書いてありますが、あるロシアの研究者がその国の富、国民総所得を面積に換算しました。すると、国土が広くても貧乏な国は小さくなるわけです。アフリカがどこかという、小

さな小さな、真ん中が雌牛の乳みたいになっている。これがアフリカ大陸です。つまり国土面積は大きいけれども、その国の富がいかに小さいかを図であらわして、ある意味ではアフリカが経済的にいかに世界の底辺を形成しているか。日本は右側の四つの黒い球になっていて、北海道、九州、四国、本州を重ねたという図です。

地図2 面積換算でみる国民所得の世界格差地図



出典：世界銀行のデータにより、国連環境計画/GRID-Arendal、モスクワ大学地理学科 Vladimir Tikunov、2005年9月、作成、L'Atlas de Monde diplomatique 2006年、42ページから引用

中部・南部アフリカに集中する疫病と内戦

今日特にお話するコンゴ民主共和国は、もとベルギーの植民地で、首都はキンシャサ。コンゴ川の右岸には、もとフランス植民地のコンゴ共和国がある。その首都はブラザビル。両国の区別がまぎらわしいので、コンゴ・キンサシャ、コンゴ・ブラザビルと呼ぶことが多い。つい最近までザイルと呼ばれていたところ。アフリカで最も鉱物資源が豊かだと言われている国ですが、アフリカで最も貧しい国になっています。コンゴ民主共和国、ザンビア、その下にあるジンバブエ、ボツワナ、これらの国で何が起きているかということ、両親がエイズで亡くなって身寄りがなく、おじいさん、おばあさんも助けてくれないという18歳以下の孤児の比率が人口の2割ぐらいを超えていま

す。孤児の数がこれらの国で非常にふえています。

ストリート・チルドレンというのは、よく見ると、もう自分の村、自分の地区で身内を失ってしまっている。その孤児がふえているというのがやはり社会問題化している事例で、特に南部及び中部に集中しています。これが簡単なアフリカから見る「いのち」の重さで、この地域では独立以来、一時は改善したけれども逆に悪化している事例だと思えます。

コンゴ民主共和国という地域はアフリカのおへそに当たります。ここには有名なモブツ大統領(1930～1997)がいて、世界で最も汚職の規模が大きい、日本にも不動産を持っていたのではないかとされていた方で、失意のうちに追放されて亡くなりましたが、この国の戦争はものすごい死者を出しています。つい最近も、日本語には訳されていませんが、アメリカの『TIME』の2006年

6月5日号に、写真集が載っています。少なくとも第二次世界大戦並みの死者が出ていると言っています。

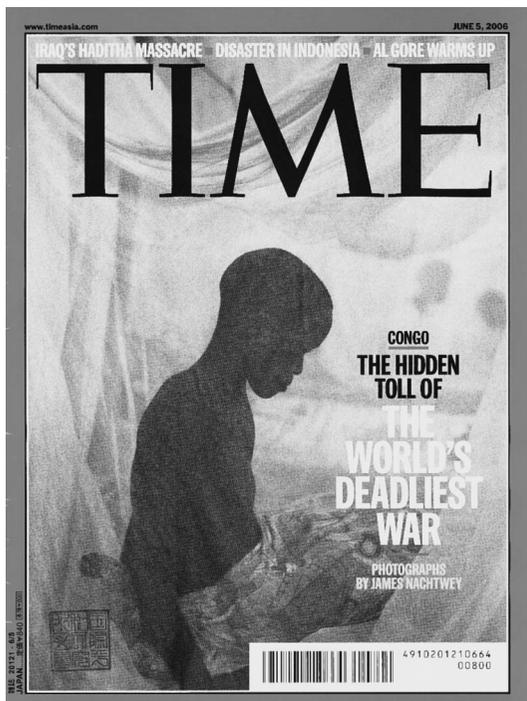
これは戦闘そのもので死ぬのではなくて、戦争が起こるとみんなジャングルの中に逃げ、その中で病気や食糧不足で死んでいく。その数をアメリカのNGOの国際レスキュー・コミティーが数えました。これはホームページでも出てきますが、インターナショナル・レスキュー・コミティー(International Rescue Committee)です⁽³⁾。

世界地図の上の忘れられた国

1998年から6年間の内戦で、推定ですが、その中で390万人が死んだといます。このインターナショナル・レスキュー・コミティーが数えたのですが、390万人というのはすごい数です。日本人は第二次世界大戦で民間人と兵員を含めて300万から350万人が定説ですが、それを超える死者がこの数年のうちに出たということです。この『TIME』という雑誌は、それを「世界地図の上に忘れられた国がある」と書いていました。忘れられた国(A forgotten nation)というのは、忘れられた「いのち」と考えていいと思います。ここで亡くなった人たちは1人も実名で出てきません。どうして「忘れられた」とかという、ジャーナリストがいかないところは事実関係はないわけですから報道されないわけです。

このインターナショナル・レスキュー・コミティーがそういうのを見つけ出して、食糧をあげたり、もちろん国際機関に教えて援助を要請するというような形があります。今日これをお見せるもう一つの理由は、皆さんの中で「ホテル・ルワンダ⁽⁴⁾」をごらんになった方はいらっしゃいますか。あの映画はエモーショナルな部分があって、あのホテルのマネジャーが、自国民や外国の人を最後まで冷静に救ったというお話です。

次ページに表1「ルワンダ史年表」があります。



『TIME』2006年6月5日号表紙

表1：ルワンダ史年表（周辺国も含む）

19世紀 ルワンダ王国の拡大。土地や牛の付与に基づく王とチーフの主従関係の形成
 1899年 ドイツ領東アジアの一部となる
 1924年10月 ベルギー、国際連盟より正式にルワンダ・ウルンジ(現ブルンジ)の委任統治承認を得る
 1959年10～11月 全土でフトゥとトゥチの衝突が激化、多数が虐殺される
 1960年6～7月 ルワンダで最初の地方選挙が実施され、PARMEHUTU(フトゥ解放運動党)が圧勝
 1961年6月 ベルギー領コンゴ独立。初代大統領にカサヴブが、首相にルムンバが就任
 1961年9月 下院選挙でPARMEHUTUが圧勝。国民投票で80%が王制廃止に同意
 1962年12月 タンザニア独立、初代首相(後に大統領)にニエレレが就任
 1962年7月 ルワンダ独立、カイバンダが初代大統領に就任
 1962年7月 ブルンジ、王国として独立
 1962年12月 ウガンダ独立
 1965年11月 コンゴ(キンシャサ)でモブツによるクーデター
 1966年 ウガンダでオボテ首相によるクーデター、オボテは大統領に就任
 1966年11月 ブルンジでミコロンベ首相によるクーデター、王政が廃止される
 1971年1月 ウガンダでアミン少将によるクーデター、アミンは大統領に就任
 1971年11月 コンゴ民主共和国、国名をザイールに変更
 1973年7月 ハビヤリマナ将軍によるクーデター、PARMEHUTUを含むあらゆる政党活動を禁止
 1978年12月 ハビヤリマナ大統領、99%の得票率で新任。新憲法法案成立
 1986年1月 ウガンダでNRA(国民抵抗軍)がカンパラを占領、ムセヴェニが大統領に就任
 1987年1月 ウガンダでジョセフ・コニーなどの勢力によるNRAへの戦闘が開始
 1987年12月 RPF(ルワンダ愛国戦線)がウガンダ国内で結成
 1990年10月 RPFがウガンダのカギトゥンバからルワンダに侵攻
 1991年6月 新憲法発効、多党制の公認
 1992年3月 極端なフトゥ中心主義を唱えるCDR(共和国防衛同盟)が結成
 1992年5月 MRNDD(開発民主主義国民共和運動)青年部が民兵を組織
 1993年6月 ブルンジで多党制のもとでの大統領選挙が実施、初めてフトゥ出身のンダダイエが大統領に選出
 1993年8月 ルワンダ政府とRPFによるアルーシャ協定の調印。ルワンダ難民の帰国促進、両者によ

る幅広い移行政府の設立と移行国民軍の形成が合意される
 1993年10月 ブルンジでンダダイエ大統領の暗殺、多数のフトゥ難民がルワンダに流入
 1993年11月 UNAMIR(国連ルワンダ支援団)の活動が開始
 1994年4月 ハビヤリマナ大統領とタリヤミラ・ブルンジ大統領を乗せた飛行機がキガリ空港着陸寸前に撃墜される
 1994年4～6月 ルワンダ全土でジェノサイドが発生。大量の難民が流出
 1994年7月 RPFがルワンダ全土を完全制圧。挙国一致内閣が発足。身分証明書に民族名を記載しないことを確認
 1994年11月 ゴマの難民キャンプからフトゥ民兵がルワンダに進入、ギセニ近くの村を襲撃し村人を殺害
 1995年4月 ルワンダ国内のキベホ難民キャンプでルワンダ軍が難民に発砲、国連の発表で8,000人(ルワンダ政府の発表では300人)が死亡
 1996年9月 ザイール軍とAFDL/ADFL(コンゴ・ザイール解放民主勢力連合)の間での戦闘が始まる。ルワンダ軍はザイール領内においてADFLの進軍を支援
 1997年5月 ADFL、キンシャサを制圧。ザイールからコンゴ民主共和国に国名を変更し、L.カビラが大統領に就任
 1998年8月 コンゴ東部を中心として内戦が勃発。ルワンダ政府は反政府勢力のRCD(コンゴ民主連合)を支持し、ウガンダとともに軍をコンゴに派遣(2002年まで)
 1999年3月 1994年以降初めての選挙として地区レベル選挙を実施
 2000年3月 ビジムング大統領が、汚職への関与とフトゥへの攻撃の扇動を非難されて辞任
 2000年4月 カガメ副大統領が暫定大統領に就任
 2001年1月 コンゴでローラン・カビラ大統領が暗殺される、息子のジョセフ・カビラが新大統領に就任
 2002年5月 ビジムング前大統領が逮捕。2004年に有罪判決を受ける
 2003年7月 コンゴで前年12月のプレトリア包括和平合意に基づく暫定政権が成立
 2003年8月 複数候補者による初の大統領選挙、カガメが95%の得票率で当選
 2006年12月 コンゴ民主共和国で、独立以来初の民主的選挙によって選ばれたジョセフ・カビラが大統領に就任。

出典：『現代アフリカの紛争を理解するために』、武内進一篇、1998年、アジア経済研究所などから作成、表記は同資料を踏襲した。

あの事件は1994年4月に起きました。ここではあまり細かい話はしませんが、大統領の飛行機が落ちて、フツ人とツチ人の民族対立という形で大虐殺が起きました。その死者は80万人ぐらいと言われ、累々と死体が並んだときの首都のホテルの状況を描いたものです。そのときの支配人は非常に人道的であったとし、美談として残した映像です。映画はそこで終わっています。しかしその後、先程のインターナショナル・レスキュー・コミティーが1998年から死者の数を計算しています。

1998年8月を表1で見てください。コンゴ東部とルワンダの国境線で内戦が勃発しました。なぜ起きたのかというのにはいろいろな理由がありますが、決定的なのは、結局は政権を握ったツチの人が今度は仕返しをしようとしたのです。そしてルワンダの中で殺した犯人がたくさんいるわけですが、それがコンゴの東部に逃げ込み、その逃げ込んだ人を追いかけていったのです。逃げるほうもずるいですから難民に化けて、当然難民と本当に殺した犯人はわからないわけですから、追いかけるほうは自分と違った民族集団の人は機械的に殺していくという形で入っていきます。その報道はほとんど伝わらなくなってしまいます。どうしてかということ、そこに入るのはすごく危険な状況だったからです。

1998年に内戦が始まりますが、その前に既に1996年、1997年にかけて戦闘が始まっています。ザイル軍とルワンダ軍はザイル領内においてADFLという、後に政権をとるグループを支援と書いてあります。1996年9月です。これは支援といえば聞こえがいいけれども、彼らがなぜ支援したかということ、あの政権を握った、ルワンダ内戦が終わったときの勝利者となった彼らが、今度は逃げていったフツ人を報復しようということで追いかけていき、同じように抹殺したかったわけです。その数は今のところわからなくて40万人とも言われています。これから調べていく現代史の課

題だと思えます。

旧ザイル（コンゴ民主共和国）という国は赤道に近いので雨に恵まれています。ですから、平和なときは食糧の生産能力はものすごくあって、輸出できるほどあります。

特に私が言いたかったのは、要するに、忘れられた戦争、忘れられた国ということは、忘れられた生命だと見ていいということです。ここで、この国を敷衍しておきますと、実はこの国は1960年に独立していますが、国がまともに統一されたことがほとんどないんです。

また、ルワンダ史年表（表1）の1960年6月をごらんになってください。ルワンダも、その隣のザイルも同じベルギーのつくった植民地でした。1960年、ベルギー領コンゴが独立し、カサブが初代の大統領になって、ルムンバが首相に選ばれます。皆さん、ルムンバという名前を聞いてご存じの方はいらっしゃいますか。一昔前までモスクワにルムンバ民族友好大学⁽⁵⁾というのがあって、日本人の留学生もいました。このルムンバが首相になるのですが、どうして有名かということ、コンゴの自分たちの富はコンゴ人が使うと言ったんです。

これは例えば、日本で佐渡島の金は日本人が使うのは当たり前のことですね。しかしベルギーの王様と鉱山会社は元より、背後のアメリカも、とんでもないと。我々が全部手伝ったものだから、独立という名前はあげるけれども鉱物資源は我々が管理し続けると言ったんです。独立は形として認めるけれども、鉱物資源は従来どおり国際的な、特にベルギーの会社が実質的に経営するといつてルムンバと対立します。ですからご存じのごとく、ルムンバというのは首相になった直後に内戦に巻き込まれて、翌年の1月に惨殺されます。

コンゴという豊かな国が独立のときから戦争しっ放しなんですね。日本では「コンゴ動乱」と言わ

れました。3万人ぐらいの大型のPKO、平和維持活動により、やっと2006年の7月30日に歴史以来初めてまともな選挙を国連の監視のもとでやります。それももうまくいけばいいですが。紛争の陰に国際問題がいかに深く根をおろしているかを考えていただきたいと思います。

資源国で「いのち」がぞんざいに扱われる理由

このコンゴ民主共和国という国はアフリカで2番目に面積が大きい国です。もう一つはスーダンです。スーダンも非常に不思議なことに石油が出てまだ内戦が続いています。最近ではダルフルでも二つの内戦が並行して進んでいて、一つの内戦は一応休戦に持ち込みましたが、一つはまだ続いています。このアフリカの大きな国で、しかも資源がある国で、実は「いのち」が一番ぞんざいに扱われています。一番、死者が多い。例えば、資源がないマリという国は最貧国の一つで紛争がほとんどありません。そういう国のほうが、不思議なことに着実に基礎教育とか保健衛生ができます。資源のある国は不思議に国民に富の分配がしっかりとできません。

例えばアンゴラという国がありますが、ここは石油がジャブジャブの国です。アフリカの中で一番高級な兵器を使って戦争をやった国です。なぜ戦争が長引いたかという、石油（政府軍）とダイヤモンド（反政府軍）の代金でどんどん武器を買えました。この国はいま借金をしていると言われています。武器を買ったとき、将来の石油収入まで担保に入れてしまったというのです。不思議な国です。お金持ちになるはずの国が、かえってそこで「いのち」がお粗末になっています。アンゴラは代理戦争と言われました。国の中には地雷が1,500万から1,700万個あって、人口は1,300万ぐらい。人口を上回っている地雷です。ですから、平時になっても畑に戻るのが危ない。よく写真にも出ていますが、障害者が多いです。石油の豊か

な国がなぜそうなのでしょう。

普通、石油収入を使えば、ノルウェーみたいに子孫にまでちゃんと富を国民で管理して使うというシステム⁽⁶⁾があってしかるべきなのに、ない。なぜか。そのときやはり私たちが見なければいけないのは外国企業です。企業がすべて悪いのではないですが。

コンゴの問題もそうです。コンゴの鉱山会社を絶対守りたいというベルギーはルムンバが邪魔になってきた。ルムンバはだれも助けてくれないのでソ連に近づいた。そうしたらアメリカが怒り出した。当時、フランスにいたアメリカの大使が参事官がベルギーのドキュメンタリー映画「モブツ、ザイルの王様」⁽⁷⁾の中でインタビューに応じていますが、「あるときから情報が入って、あの男は危険な男だと。だから物理的に排除しなければいけないということになっていました」という証言が出ています。ベルギー政府は長いこと、ルワンダ内部の黒人同士の紛争でルムンバという首相が殺されたというシナリオを言っていたんです。この映画もありました。しかし、数年前にベルギーの外務省の資料と国連の資料が開示されました。そうしたら、完全に自分たちがやっていて、立ち会っていました。2002年2月6日、ベルギー政府は関与を認め、謝罪しました。死体がなくなるように、ドラム缶か何かに入れて硫酸を入れたけれども、その硫酸が飛び散って処理担当の人が慌てたという証言まで出ているわけです。

ですから、やはりコンゴという国は独立以来実は本当の独立はなかった。やはり西欧、冷戦構造下ではアメリカが担保してコンゴに本当の独立はさせなかった。「自前の国旗とか大使館はどうぞつくってください。しかし経済的な権益はさわってはいけません。それに逆らうと彼みたいな運命をたどる」と教えたという悲劇です。

政治経済的な背景として、私が今日準備してきた国民経済の失敗、新国際経済市場及び経済改革

の失敗の三つについてももう少しお話ししようと思ったのですが、後半の地域のイニシアチブのほうに時間配分をしたいので、簡単に解説だけで済ませていただきます。

なぜ国は国民の生命を守れないのか？

私は、アフリカにおいて国家がなぜ国民の生命が守れないかという基本的な問題をずっと考えてきているのですが、やはりはっきり言えるのは、独立以来自分たちが経営する国民経済、本来日本でもそうですがナショナル・エコノミーは、広範な中間層の人たちが自分たちの利害を政権にぶつけることによって政権もひどいことはできない。どうしてかというと、選挙をやれば負けてしまうというような中で、国民が労働者として働いて、その富の成果を自分たちがまた得ていく。国は道路をつくったりして助け、社会福祉を充実して、税制においても著しい不平等がなくなるように再分配を行う、それが国民経済です。一言で言うと、富が一国内でぐるぐる回るわけです。

しかし、先ほど見たコンゴ民主共和国ないし旧ザイールというのは、富はどんどん外国のほうにつながる巨大なパイプがあって流れ出ていきます。ですから、1人2人の民族主義者がこのパイプはおかしいなどと言っても、あなたこそ消えていただきますというのがアフリカの現代史の影の図式です。つまり、国内に産業が育ってなく、あってもごく限られたビールの工場みたいでそのコンゴ人の労働者が少しいて、あとは全部輸入品という経済になっています。国に産業がないということです。富がほぼ自動的に外に出るような構造になっているわけです。

新国際経済秩序は1970年代に出てきました。この一番の大きな要求点は、アラブの産油国を中心に、自分たちが生産している石油は自分たちが処分したいということです。当たり前の話ですが、それが長いことできませんでした。大手の外国の

会社が格安の利権料を払って、大量の資源を入手しました。恐らく実際に持ちだした量もごまかしたと思いますが、どのぐらいとったかはなかなかわからないので過少申告したという可能性は多分にあると思います。それに対して、たまたまイスラエル・アラブ戦争が起きて、アラブの諸国は自分たちが禁輸すれば世界の石油の需給は変わるといって、1973年に第一次石油ショックが起きたわけです。それをバネにして、国連総会を舞台に「南」の国々の利益になる新国際経済秩序⁽⁸⁾ (new international economic order, NIEO) を樹立しようと言ったのです。

産油国を中心に、今まで自分たちの国でできている天然資源なのに自分たちで使えなかったけれども、使えるようにしようと。当時はそれを「国有化」(nationalization) または「資源主権の回復」と言いました。1970年代の中ごろはよかったです。ですから日本の企業も随分慌てて、どんどんいろいろな資源国に進出して、しかもそれを全部とるのではなくて合弁事業という形で、資源確保を目ざしてきました。ですからこの旧ザイールにも、先ほど言ったカタンガの中に日本人のコミュニティがありました。

しかし、少したつと石油がだぶついてきました。新国際経済秩序を具体化しようとする国家間の権利義務憲章は、もともとアメリカは反対しましたし、日本は棄権しましたが、途上国旧東欧・ソ連が国連総会で採択させました。1国1票ということで一応は通るわけですが、どんどん崩れていきます。石油の値段が下がっていく中で、途上国が国有化したものが再民営化という形に戻っていくのが、1970年代後半以降の図式です。ですから、やっとアフリカ人が自分たちの富を自分たちで処分できると思ったら、国際情勢でどんどん崩れていったということです。そして冷戦時代でもあり、米ソはアフリカをどうやって利用するかということばかり考え武器をどんどん売ったわけです。で

すから、エチオピアなどはソ連の武器を最も買って、ソ連崩壊後も借金を返さなければなりません。よその国も随分武器輸入をしました。

「北」の押し付けた経済改革の失敗

経済改革の失敗というのがその次に来ます。これは国民経済が失敗するというので、1980年代から大体20年間続きます。資源ブームのときには世界の企業がだぶついたお金を回収リスクが高いとされるアフリカの国にも貸すのですが、それをうまく運用できない、または貸し手国に還流してしまうという汚職の構造もあり、ものすごい債務を抱えるわけです。これがいわゆる累積債務問題で、1980年代からはっきり出てきます。資源ブームが終わった後、借金が残ったわけです。

そのときに、ワシントンに本拠地を持っている国際通貨基金（IMF）と世界銀行が中心になって、この際容赦なく借金を「北」の貸し手に返せるような体質をつくりましようと言いはじめました。これはどういうことかという、一番簡単で、貿易相手の国に対して関税をかけるのをやめ、国の富をどんどん「北」の私たちに売って下さいということです。その富を売ることが妨げるものはよくないとしたということは、ある意味で植民地時代に戻ったわけです。植民地時代には植民地政府が本国に必要な農作物や原料をどんどん安く供給させ、アフリカ人には割高の工業品を買わせました。コーヒー、チョコレートの原料、材木、鉱物資源、そういうものがどんどん国外に出ていってしまいました。そして、それが現在も起きていることです。ですから、アフリカはまだまだ富がどんどん流出している大陸だといって間違いないと思います。

そういう背景の中で、国民経済がいまだに形成されていないことがやはりアフリカの大きな問題だと思います。資源があるけれども貧しい。大まかな説明ですが、少し端所らせていただきます。

立ち上がるアフリカの人々

では、アフリカ側からの地域のイニシアチブはどうなるのかという話ですが、この間、私はケニアのナイロビの奥の高原地帯に行ってきました。皆さんの中で、「もったいないで地球は救える」という言葉を聞いた方はいますか。ワンガリ・マータイさんという、2004年のノーベル平和賞をもらった方の『モッタイナイで地球は緑になる』⁽⁹⁾という本を本屋で見るときは、何でこんな安易な題名をつけているんだと思って買う気はなかったのですが、ケニアに行く前に読んでみたら中身はすごくおもしろい本でした。

彼女は自分たちの国の歴史をかなり押さえている人です。皆さんご存じのように、ケニアは1963年に独立しましたが、その前にイギリス人が入植して、コーヒーや紅茶を栽培するため、白人が入ったのでホワイトハイランドと呼ばれた豊かな土地を、みんなとってしまったのです。それは困ると反抗したケニア人たちがいました。そのケニア人の反抗は日本の世界史の教科書にも出てるかもしれませんが、「マウマウの蜂起」⁽⁴⁰⁾です。彼女はこの蜂起が行われた地方の出身です。彼女が日本に来たときは、小泉首相と一緒に地球を美しくと言っています。それから何回も物を使うとか、ふろしきを使うとか、お手洗いのレバーに選択ができ、大と小の二つの水の使用量が異なるのは賢いなどと言っていました。これはあくまでも我々「北」の人たちがごみの心配をしているので、私たちが喜ばすために言ったのでしょうか。ケニア国内ではそんなことは言っていない。自分たちの国の富を自分たちが使うのは当たり前でしょうというキャンペーンをやっています。

ケニアのナイロビの中心地に行かれた方はいらっしゃいますか。すごくきれいなところ。マータイさんは、ナイロビの公園（ウフル・パーク）の一角に前の政権が民間の建物を建てようとしたときに、「公園は公の園、パブリックガーデンだ。

それは国民のものだから、政治家がそれを利用して民間のビルを建てるのは何事か」という反対運動を1980年代の末と1990年代に2回やっています。初めから環境問題ではないんです。彼女は、自分たちの国が、自分たちが使うべき国民の財産を外国企業に売り渡すということに対して怒りがありました。この怒りは、1950年代にイギリス人の植民地支配に反対して「マウマウの蜂起」を行った人たちが抱いていた怒りに似ています。この蜂起に対してイギリス当局がものすごい弾圧をします。死者が4万人から10万人と言われていますが、いまだ数字がはっきりしていません。

この弾圧は歴史学者によって少しずつ解明されていますが、2013年まで当局がマウマウ団を弾圧したときの調書が開示できません。1963年にケニアが英国から独立するときに、これは秘密にしてくださいと英国から言われたのです。あと7～8年たつとすごいことがわかるかもしれません。つまり、いかにイギリスが不当な弾圧をしたかがばれてしまうわけです。今、それを少しずつ漏らしているような本が書かれています。たとえば、『帝国支配の請求書』⁽¹¹⁾という題名で、勇気あるアメリカの女性研究者が書いたものです。

マータイさんは小さいころからこのマウマウの蜂起の話聞いて育っている人です。彼女の運動を見ていると、木を植えるのではなく、「木はあなたたちの、自分たちのものでしょう。自分たちが木を植えることによって、自分たちの国は自分たちで面倒を見ましょう」ということを言っています。ですから、自然環境を守ることに、住民の運動を通して公的なもの、パブリックの概念を植えつけようとしているのです。

僕はマータイさんのグリーンベルト運動が進められている村にも泊まらせてもらいましたが、彼女たちは環境教育プラス市民教育と言っています。エデュケーション（教育）、エンバイロメント（環境）、シビック（市民）がセットになっていま

す。私たちが泊まった農家のお父さんもイギリス当局によってマウマウの手先ではないかと村の一角に収容されたという話をしてくれ、収容所の間も案内してくれました。マータイさんの運動の歴史的背景が日本では全く知られていないような気がします⁽¹²⁾。

さて大津さんは、明治学院大学の大学院の学生で、以前ナイロビに長く住んでいた東アフリカ研究者です。彼と一緒にケニアを旅行すると、タクシーの言い値がどんどん減っていくスワヒリ語の名人でもあります。彼からもマータイさんがやっているグリーンベルト運動の報告がありますので聞いてください。

あるアフリカ女性の地域おこし運動

こんにちは。大津と申します。私は、2006年3月にケニアのグリーンベルト運動（GBM）の活動を勝俣先生と調査しました⁽¹³⁾。グリーンベルト運動はマータイさんが設立した市民団体で、1983年には正式にNGOとして登録されています。この団体は、設立以来ケニア全国で植林活動を続けていて、アフリカのほかの国にも活動経験を伝えてきています。

グリーンベルト運動の活動は、このNGOの職員が直接ケニアの方々に向向って植林を行うのではなく、住民に女性団体や地域の寄り合いなどの団体を作ってもらい、いくつかの団体にまとまってネットワークを形成してもらって、そのネットワークの活動に対してさまざまな支援をするという形で進められています。コミュニティが持っている知識や技術といったものを活かした活動を展開しているわけです。

例えば、ケニアの半乾燥地域のマチャコス⁽¹⁴⁾というところで見えたネットワークは、10以上の女性団体が集まって植林を行っていました。このネットワークでは苗木作りをしていまして、主に原生種⁽¹⁵⁾の木を育てようとしています。原生種の木

方が外来種⁽¹⁶⁾のものより保水力があって、葉を葉や堆肥、家畜のえさにできるという理由から原生種が好まれており、その苗木を育てて学校や教会あるいは政府の管理している土地などの公有地に植えていき、緑を増やしていく活動をしています。

そのほか、半乾燥地域で乾季には水の確保が非常に難しいので、ダムを造る活動も行われました。グリーンベルト運動に土木技術者を派遣してもらったり、セメントを提供してもらったりして、住民の側が砂や小石といった資材を準備し、労働力も提供して建設を進めて、乾季でも絶えず水が得られるようになりました。

そういった活動のほかに、現地では土壌流出の問題が非常に深刻なので、傾斜地に段差を設けて、畑と畑の間に果樹や家畜用の草を植えて土の流出を防ぐような活動もしています。またダムの水を利用してキャベツなどの野菜を育てて、食料確保にも努めています。

「ご近所の底力」を伸ばす

こうした地域のネットワークの活動は、グリーンベルト運動の本部からの指示で行われているのではなく、住民が作った委員会です。グリーンベルト運動は、間接的な支援をそういった住民の組織に提供していて、例えば住民が育てた苗木が植林されると、半年後にその生育状況をチェックします。そして育てた木1本につき5シリング（約9円）という報酬を住民のネットワークに支払って、その収益をほかの活動に活かしてもらっています。

また、住民のネットワークでは、苗木を公有地に植えるだけでなく、周辺の農民に買ってもらうことで収益を得ています。そして、そのような収益を新たな活動にどんどん活かして行っています。ケニア山のふもとにあるキリニャガというところのネットワークは、そういった収益を小規模金融や

養豚や養蜂といったものにも利用しています。

このように、グリーンベルト運動の活動は、土着の知恵や技術、住民の主體的なイニシアチブといったものを非常に重視して行われています。NHK 風に言えば、「ご近所の底力」を伸ばすような支援の仕方をとっています。日本に住む我々がアフリカの開発をどのように支援したらいいのかと考える際には、そのように現地の人々がどういった能力を持っていて、どういった活動を進めているか、彼らからどういったものを学ぶことができるかをまず考えて、現地の内発的な取り組みを後押しするというのを考えるべきではないかと思いました。

大津さん、どうもありがとう。内発的な取り組みと言いましたが、マータイさんの本はもう一遍読み直す必要がある。また、当然のことながら100パーセント讚美するのではなく、今後も批判的に見ていくべきです。ただ、特にマータイさんが育った地域は白人入植者にやられ放題でした。それを踏まえないと、彼女のあのエネルギーはわからないという気がしました。

最後に、大津さんが先に言いましたが、私はアフリカとどうつき合うかというとき、もちろん日本の援助はいろいろな意義があっているのですが、アフリカ人が自分たちがおかしいと気づいて立ち上がるようなところを援助することは極めて大切なことと思われまます。まだそういうところに目覚めていないところは助けても仕方がないとは断言できませんが。また、緊急援助は別です。こうしてみると私たちは、いかにアフリカの地域内で自分たちが立ち上がろうという人たち、質のいい人々、質のいい運動を見つけ、そこをサポートしてあげればいわけです。彼ら、彼女たちはそこで生まれてそこで死んでいく人たちですから、僕らよりもやり方を知っています。そういう援助のあり方があっていいと思います。

思想から見た現代アフリカ

最後に、私はやはりアフリカを変えていくのはアフリカ人自身だということを、このごろ強く確信するようになってきました。これについてある思想家の作品を紹介しておきます。フランツ・ファノン（1925-1961）というのは、もともと黒人系の奴隷の末裔で、西インド諸島ないしカリブ海で生まれた精神分析の医師ですが、彼はずっとなぜアフリカ人はやられっ放しかというのをずっと考えてきました。彼は精神分析の研究者であると同時に、思想家として最後は亡くなっていくわけですが、その中で『地に呪われたる者』を書きました。これは世界の底辺を形成している人々と言ってもいいと思います。

彼はフランスの国籍を持っていました。フランスというのは皆さんご存じのとおり、1789年の世界人権宣言の草案をつくった国です。自由・平等・博愛という立派なことを言う国が、その後もなぜ植民地の中でこれほどひどい弾圧をしてきたかというのを、彼はいろいろな戦争や弾圧を見て思います。そこで彼は、自分たち黒人はヨーロッパの二枚舌、ダブルスタンダードをまねしてもいいことはない気がつくわけです。ヨーロッパは人間を殺りくしながら、しかも人間について語る。ヒューマニズム、ヒューマニズムと言っている。これはおかしいのではないかと言うわけです。

彼はヨーロッパのヒューマニズムに初めは普遍性を認めようとしたけれども、自分たち「南」の地域にしていることは逆だと。ですからヒューマニズムと言いながら片方でなぜ人が殺せるか、しかもそれは人間を動産として扱う奴隷貿易または、組織的植民地戦争や支配です。たとえば、フランス革命の後の1794年、奴隷貿易は廃止されますが、その後登場するナポレオンは復活させた⁽¹⁷⁾わけですから—もっとも、日本では都内のデパートで「ナポレオン展」などというイベントがありました—が—今フランスではナポレオン展はやりにくい。

どうしてかということ、フランスの中では、ナポレオン展は、奴隷制度を再開したということで奴隷主義者ということでタブーになっているわけです⁽¹⁸⁾。—そういうわけで、ヨーロッパにおける文明や人間主義というものはちょっと気をつけなさいということと同僚に言っています。

その中で彼が言ったのは、むしろヨーロッパのためにも、この二枚舌をなくすような新しい思想をアフリカの中からつくろうと。ただ、アフリカの中につくるというのは天から降るものではないと。一つ一つの戦いの中で、まさにマータイさんの運動のように、一步一步勝ち取っていくもの、決して与えられない、それは犠牲を伴うかもしれないということを行っています。

橋は天から降ってはならない

下にフランス語がありますが、有名な一句で、もしかしたら皆さんは覚えているかもしれません。1970年代に日本でも翻訳された有名な言葉で、「橋というものは、橋を使う人間がなぜ橋が重要かと感じない限り、決してつくってはいけません」と言っています。橋が意味を持つのは、橋が自分たちにとって意味があると気がついたときであって、気がつかないうちは、橋を予定するところを泳いで渡るか、または小舟に乗って渡ってくださいと言っています。橋というのは、決して天から降ってはいけませんということを行っています。他人頼みの援助を安易にもらってはいけないということも入っているかもしれません。

Si la construction d'un pont ne doit pas enrichir la conscience de ceux qui y travaillent, que le pont ne soit pas construit, que les citoyens continuent de traverser le fleuve à la nage ou par bac. Le pont ne doit pas être parachuté, il ne doit pas être imposé par un *deus ex machina* au panorama social, mais il doit au contraire sortir des

muscles et du cerveau des citoyens.

〈英語訳〉

If the building of a bridge does not enrich the awareness of those who work on it, then that bridge ought not to be built and the citizens can go on swimming across the river or going by boat. The bridge should not be 'parachuted down' from above; it should not be imposed by a *deus ex machina* upon the social scene; on the contrary it should come from the muscles and the brains of the citizens.

Source: *Les damnés de la terre* by François Maspéro éditeur in 1961

First published: in Great Britain by Macgibbon and Kee in 1965

Transcribed: by Dominic Tweedie

出典：フランツ・ファノン著作集3「地に呪わ
れたる者」鈴木道彦・浦野衣子訳、みすず書房、
1969年版、295～296頁

その中に、「デウス・エクス・マキーナ (Deus ex machina)」という言葉があります。これはラテン語ですが、デウスは神、マキーナは機械とか、ある装置のもとで降ってくる。マシンですね。つまり、神が上からポンと落としてくれるものではあってはいけないということです。橋というものは、あくまでも橋の必要性を感じた人間、それのみにおいてかけるべきである。決して天から降ったものであってはいけないという確信に彼は最後に行き着いたわけです。

アフリカ人が植民地で搾取を受けた、または奴隷の末裔というだけではアフリカは救われない。それは犠牲者と加害者の間の補償を待つだけだ。むしろ補償なんて絶対彼らは本気でやらないだろう。ヨーロッパはそういうものだ。だから、ヨーロッパ人にとっても本当のヒューマニズムという

のは、一番苦しんでいる人間が自分たちで勝ち取ったものの中からはか生まれず、そこから初めて普遍性が主張できるのではないかと問うているのです。そこからのみ、新しい人間が生まれるという非常に高度な問題です。彼自身は夢を実現できないまま死んでしまいました。今、もちろんこの問題はまだまだ提起され続けていて、今日お話したように、アフリカの主体性はいまだに否定されています。それを早くから気付いたということで、フランツ・ファノンの引用で終わらせていただきました。

最後、多様性と言ったのは、今日、アフリカのコンゴ民主共和国の事例で話しましたが、初め議論したように、色々な国でいろいろな歴史があります。ですから、それを単に格差だけで見えようと、アフリカの多様さ、また豊かさみたいなものが見えなくなってしまうので、その辺は今日1時間ちょっとの話で随分端所っているので注意しなければいけないと思っています。私の話はこれで終わらせていただきます。

司会 時間を過ぎていますがけれども、お約束でするので、一つ、二つ質問をお受けします。どうぞ。

—— 今の多様性に関連しますが、アフリカにはいろいろな国があって、結論だけ言いますと、資源貧国は外国の干渉を受けず、かえって現在確実に進歩しているとおっしゃいました。具体例はありますか。

勝俣 おもしろいですね。「資源貧国」とはい言葉です。資源があると貧しくなるのです。それは、外国が寄ってたかって上層部を利用してお金が外に流れる仕組みをつくってしまうからだと思うのですが、私が比較的知っているのは、マリという国がそうです。これは農業国です。国民がコットン栽培で働かないと収入が出ません。でも確実に売れるとなったら彼らはものすごく熱心に働くので、輸出しやすい。ただ、いま米国が自国の生産者を守るために補助金を出しています。こ

れがWTO（世界貿易機関）のルール違反なので、マリの国民はODAは要らないけれどもアメリカの補助金はやめてくれ、そのほうがもうかると言っています⁽¹⁹⁾。

そういう事情がありますが、やはり平和で資源がない国というのはプログラムが組めないと思います。次にどうしたらいいかという、計画的に社会にどう投資したらいいかというのが見えないのではないのでしょうか。

あと順調にしている国は、総じて紛争していない国です。ほうっておいても人間は死にません。必ず自分たちがいろいろな工夫をして生きていく。例えばこの中で言われているガーナはそうです。ここは随分外国の企業も入ってきていますが、完全に搾取されているというよりも、ガーナチョコレートというのがありますが、チョコレートの原料を確実に売ってそれなりの生活改善を実現しています。

司会 ではもうお一方だけ。どうぞ。

—— 質問ではないのですが、フランスの自由・博愛・平等というお話を聞いて思い出したことがあります。フランスの自由・博愛・平等というのは、自分たちの同胞にのみ当てはめられたものだというのを聞いたことがあります。だから他の者に対しては決してその考え方は当てはまらないということを知ったことがありますので参考までに。

勝俣 おっしゃるとおり、フランスの権利宣言は、よく見ると「人間及び市民の人権」と書いてあります。問題は市民と人間、その人間というところに、どこまでが人間として扱われているのか。市民というのはいいですね。社会的なつながりを前提とする公民と言ってもいいですが、それはフランス本国の国民です。植民地の人々、すなわち「原住民」は入っていないのです。原住民は選挙権がありませんでした。そんな中で、カリブ海のフランス植民地のサン・ドマングの奴隷は自ら蜂

起し、1804年、黒人で初めての共和国をつくり、独立宣言をしたが同時に旧奴隷所有者に膨大な賠償金を支払わされました。南アフリカのアパルトヘイト時代と同じです。アパルトヘイト体制下のこの国に対し、民主主義の歴史が長い英国や米国が絶大な影響力をもっていました。1994年まで黒人に投票権はありませんでした。1人1票がなかったわけです。結局、長い長い戦いの結果、自らの人権を勝ち取ったわけです。

〈アフリカを知るための基本文献の1例〉

『新書 アフリカ史』宮本正興・松田素二編、講談社現代新書、1997年

『援助する国 される国』服部正也著、中央公論新社、2001年

『世界の半分が飢えるのはなぜ?』ジャン・ジグレル著、たかおまゆみ訳、合同出版、2003年

『アフリカの声』川田順造著、青土社、2004年

『アフリカは本当に貧しいのか』勝俣誠著、朝日選書、1999年

注

- (1) 古市剛史、「ジェノサイドの歴史と人類の未来～類人猿から考える～」、『南を考える7』（所収）明治学院大学国際平和研究所、2004年11月
- (2) 原題は「The Constant Gardener」。フェルナンド・メイレレス監督、レイチェル・ワイズ主演。ケニア政府と国際大手製薬企業との腐敗した関係を暴こうとする英国人の社会正義ストーリー。
- (3) http://www.theirc.org/where/the_irc_in_democratic_republic_of_congo.html
- (4) 1994年時のルワンダ国内でのジェノサイド（集団殺害）を扱った映画。
- (5) 前身はロシア革命後の1921年に設立されたモスクワ東方勤労者大学。1960年に、この

- 名に改称。ソ連邦の崩壊後、ロシア民族友好大学に再び改称。
- (6) 1990年、ノルウェー政府石油基金が設立された。
- (7) Mobutu, roi du Zaïre 1999年、Thierry Michel 監督。
- (8) その樹立宣言は1974年5月1日国連総会で採択された。
- (9) 福岡伸一訳、木楽舎、2005年。
- (10) 英語では Mau Mau Uprising が多いが、Mau Mau War, Mau Mau Revolt などもある。
- (11) Caloline Elikins, *Imperial Reckoning - The Untold Story of Britain's Gulag in Kenya*, Henry Holt&Co., 2005年。
- (12) 日本語での最近の紹介と分析は、戸田真紀子編、『帝国への抵抗』世界思想社、2006年、第2章 G.C.ムアンギ「土地と自由のための闘い」か「マウマウ」かーケニアにおける「武装」解放闘争を封印しようとした「神話」一を参照。
- (13) GBM の URL は <http://greenbeltmovement.org/index.php>
- (14) ナイロビから車で南東に一時間ほど走ったところにある地域。
- (15) 例えば、通称ムカウ (Mukau 学名 *Melia volkensii*)
- (16) 例えば、オーストラリア原産のユーカリ (学名 *Eucalyptus*)
- (17) 1802年に復活し、1815年に奴隷貿易が廃止され、1848年に奴隷制を廃止。
- (18) 2001年5月10日、フランスの上下院は、奴隷貿易を人道に対する罪とする法案を可決し、2006年からこの日を奴隷貿易、奴隷制および廃止を記憶する日に制定した。
- (19) 米国政府は国内の木綿栽培業者25,000人に対し、40億ドルの補助金を払っている。これによるアフリカ側の約1,000万人の業界関係者の損失は4億ドルと推計されている。Jeune Afrique 誌、2007年1月14～20日号より。

生命的世界のさまざまな姿

花 崎 皋 平
(哲学者)

アイヌ民族の生命観にふれる

最初に、私自身が生命の問題、「いのち」の問題を考えるようになった背景をお話したい。

私は1964年から北海道に住んでおり、1970年以降、北海道の地域破壊につながる大規模開発と闘う住民の人たちに出会い、ささやかながら支援をしてきた。その過程でアイヌ民族と出会った。アイヌ民族の生命観、「いのち」についての考え方に触れたことで、それまでの自分のあり方を大きく変えることとなった。

アイヌの考え方は、近代科学主義の立場からは「アニミズム」と呼ばれ、遅れた考え方とみなされてきた。アニミズムは、森にも木にも山にも川にもすべてのものに「いのち」があり、その「いのち」はみな対等・平等で、人間のほうが高級な「いのち」ではないという考え方に基づいている。しかし、自然科学的に考えれば、無機物にも有機的でないものにも生命があったり、霊（スピリット）があるという考え方を持つことは迷信であり、迷信を信ずるのは、無知蒙昧だから、啓蒙して自然科学的な知識を教えなければいけないとされた。そのためアイヌの人びとは自分たちの考え方を恥ずかしく思う態度を教え込まれ、押しつけられた。

北海道では、アイヌは、「和人」すなわち多数者である日本人の前で、アイヌの文化や考え方を表明することを避ける習性を身につけさせられ、自分たちの風習や文化を表明してしまうと、アイヌとして差別されると気に病む。アイヌの「いのち」

ち」はそのような関係の中にあった。

1980年代半ばから世界各地の先住民族のコミュニケーションが盛んになった。国連にも人権委員会の下部組織として先住民作業部会が作られた⁽¹⁾。その議論の過程で、先住民たちは西洋の近代科学からアニミズムと呼ばれて軽蔑されてきた考え方が先祖からずっと引き継がれていることをお互いに発見するプロセスがあった。その関係を逆転させて、ヨーロッパ中心の近代科学の考え方でいいのかという問い直しが始まった。その思潮に触れたことが「生命観」を問い直す第一のきっかけだった。

二番目は、水俣病の被害民の方々に教えられる経験である。水俣病の患者さんたち、それを支援する人たちからお話を聞く中で、水俣の作家であり、語り部である石牟礼道子さんのお仕事に出会い、大きく揺すぶられ、今でも非常に影響を受けている。

ハンセン病の療養者との出会い

また、ごく最近になって、これまで無関心であったことを恥ずかしく思いながら、ハンセン病の療養者の方々に出会い始めた。群馬県草津にある栗生楽泉園をはじめとし、数ヶ所の診療所を訪れた。最近には鹿児島県の鹿屋にある星塚敬愛園を訪れた。療養所に行きつくと気がつくことは、子供が一人もいない、子供の声が聞こえない。これはハンセン病の方たちが子供をつくることを国が許さなかった、

妊娠すると強制墮胎をしてきたという歴史のもとにあったからである。生きながら存在そのものを全部徹底的に国が管理し、国の方針を逸脱することを許さなかった歴史である。子供がいないということは、「いのち」の本来の流れが断ち切られているということである。そういう意味での「いのち」の流れは断ち切られているが、これは口で説明することは困難であるが、そこで暮らした、そこで人生を終えた方々の苦しみ、悲しみ、そこで亡くなった方々の思いをたたえ「気」が流れているのをひしひしと感じる。

6年前、ハンセン病に対する国の政策は誤りであり、憲法違反、人権侵害であるという判決が熊本地裁で出された。それ以後、多くの市民が初めてハンセン病についていろいろな情報を得られるようになった。それまでは、私たちの多くは無自覚で情報を得ようとしてこなかった。

鹿児島鹿屋でおばあさんたちにお話を伺うと、裁判の原告になったことで周囲から非常に非難されたということだった。国のお世話になっているのに何で国に盾突くことをするんだと。判決後、一般社会とのつながりは徐々に回復してきている。

草津の栗生楽泉園には、詩人の桜井哲夫さんという方がいる。60年以上もずっとそこで暮らし、80歳過ぎている。その方と若い学生キムの金正美さんという在日韓国人3世の方が出会い、金さんに付き添われて故郷の津軽に里帰りをされた。それがNHKの「にんげんドキュメント」で放送されて非常な感動を呼んだ。私もそれを観て泣けてしようがなかった。桜井さんも子どもを強制墮胎され、生きて産まれた子を殺された。長年の孤立の後に若い金正美さんに出会った。そこでおじいさんと孫という契約を結ぶ。血縁ではないが「いのち」のつながりが生まれ、ふるさとへ帰ってふるさとの親族と初めて出会う。これは迎え入れてくれた親族の方たちの非常な勇気と決断の結果だった。それまでは全く存在しない人、地域に

居てはならない人、いないことにされた人であった。親族の中にも桜井さんがいるということすら知らなかった人がいた。生きて存在しているのにそれが否定され隠されていた。桜井さんは津軽の風土と再び出会い、再び風土の「いのち」を受け取った。親族と会い、友達と会い、友達が今、町長になっていて、その人が手を握って津軽の言葉で「私たちはケヤグではないか」と。ケヤグというのは、「契約」が縮められた言葉だそうで、昔一緒に遊んだ仲よし友達という津軽語だが、そういう言葉が町長から出る関係の回復を目の当たりにして、やはり「いのち」というのは流れの中になければならない、もともと流れであるという思いを私は強く感じた。

水俣から人間を考える

石牟礼道子さんの言葉を引用したい。

「日本列島の小さな入り江に住んでいた人たちというのは、何か天地万物、私たちの目に見えている世界も見えていない世界も全部「いのち」を持っていて、我が心は石にあらずという言葉もありますが、石にも木にも心があって、「いのち」のないものはないと思っていたのではないのでしょうか。そういう「いのち」のある者同士で生きていた。そのような世界は全部大きな一体となって親和していた世界ではなかったのでしょうか。私どもが現世と見ている世界は、そんなふうにはコケ一本でも、石ころ一つでも、岩でも木でもアシでも、風にさえも「いのち」や性格があって、雪にも雨にも全部そういう「いのち」があって、それを私どもの地方では「いのち」と言わないんですけども、神様と言うのです。通常、普通に我々の周りにはそういう神様が自在なところに人格を持っていて、今でいえば物質の中に入れられるでしょうけど、物質というのはなかったんですね。全部「いのち」を持っていて神様だった。まだそのような生活感覚は辛うじて生きているのです。」

これに類する言葉は石牟礼さんの中に幾つも幾つもとたくさん出てくる。水俣病の聞き書きの『苦海浄土』という名著の中に出てくる漁師の人たちの姿というのは皆、このような生命観を持って暮らしてこられた方たちである。石牟礼さんは水俣から世界全体、もっと普遍的なあり方や文明について考えていく。これは地域に生きる生き方として、私が学びたい生き方である。地域だから部分だ、地域だから一部だと考えることはできない。底のほうに戻っていくと、広い世界につながっていると書いていい。

「水俣から文明を考える、水俣から宗教を考える、水俣から人類が生き直すためのモラルを考え直さなければ、水俣から人間愛とは何か、哲学とは何か、科学とは何か、そういうのが渾然となった警告を人類の未来に対して発しなければならないと考えております」ということを書かれている。これはハンセン病の療養所から考えることもできる。

いのちの意味

「山に成るものは山のあのひとたちのもんじゃけんもらいにいたても、欲々とこさぎ取ってしもうてはならん。カラス女の、兎女の、狐女のちゅうひとたちのもんじゃけん、ひかえてもろうて来(け)」。来(け)というのは来なさいということ。そういう水俣のお年寄りの言葉を紹介しているが、これは全くアイヌの人たちの考え方と共通である。

アイヌは口承文化で、アイヌ語でウウエベケレ、日本語でいうと昔話が道徳や文化を伝えてきた。先日亡くなられた萱野茂さんというアイヌ語の一番の使い手だった方が、日本語で読める本に書き残しておられる。その中に『キツネのチャランケ』という話がある。チャランケはアイヌ語で、チャは口、ランケは下ろすという意味で、チャランケで言葉をおろす、文句を言う、あるいは論争する、訴えるという意味である。

石牟礼さんの話と同じで、アイヌの人たちは秋に川へ上ってくるサケをとり、それを主食にして食べていたが、ある晩、村の長老がキツネが叫んでいるのを聞いた。そのキツネの声をよく聞いてみると、川に上ってくるサケは人間だけが食べるものとして神様が贈ってくれたのではなくて、クマも食べる、キツネも食べる、カラスも食べる、そういうみんなが分け合って食べるものとして贈ってくれたのだ。それをこのごろ悪いアイヌがいて、人間ばかりがとって、キツネが川に入るとろうとすると私たちを追い払う。人間たちにそんなことしないでくれと訴えている。それを聞いてその長老は、それはもっともだ、そのとおりだと言って、欲の深い、キツネをいじめたアイヌを戒めた。最後が、「だからこれからのアイヌたちよ、サケが上がってきたら、クマの分、キツネの分、カラスの分を残しておいてやりなさい」というお話である。それは萱野さんたちも実際にやっていた。特にキツネは人間に姿を見られるのを嫌がるので、キツネの分は川からとったら葦の間に置いてやっただよとお話しされていた。

アイヌの人との関係で自覚したことだが、わかろうとすることは自分の言葉に翻訳することなのである。自分の解釈システムに取り込めたとき、わかったとなるわけで、自分の理解の網の目にすぼっとおさめたからわかったと言うが、差別と絡んだ関係などにあるときは、支配してしまうこと、勝手に相手を理解したと誤ってしまい、自分の枠に入れてしまうことだと気がついた。十分には理解できなくても親しい関係を続けられるということがないと共生はできないと思う。特に日本人の私たちの場合は他文化の人に接することが少ないので、わからないままに親しく友達であろうとする努力をよほどしないとだめかもしれないと考えたようになった。アイヌの人たちとつき合いをしていると、つき合いの初めは、アイヌの人たちは和人とかシャモと言うが、あんたシャモだよ、和

人ではないかとかと言って、警戒が先に立つ。そして、本当に友達になりそうなやつかどうかを試す。それは意図的に試すというより、差別で傷つけないための自己防衛からである。ちょっと突っついてみる、ちょっと意地悪なことを言ってみたりする。私はラブコールだと受けとめなければいけないと思っている。

胸の扉をたたいて本音はどうなんだい、本当におれとつき合えるか、自分がつき合っても大丈夫なやつかというのをたしかめてみるというプロセスがあるように思う。

もう一つ石牟礼さんの話。「水俣病にかかわってからは人々の生き方や死に方を数多く見てきた。自分の死に方を考え続けていて、意識の世界よりは無意識界のほうを見るようになってきた。一人の人間の言葉にならない存在の全量について考えると、気の遠くなるような思いがする。生き残りたちを見ていて、一人の生命の歴史は人類史の総括をつつましく背負って実は終わるのだという気がする」というのがある。つまり生命というのは個体に区切られてあると考えない。しかも、意識ある世界にだけ区切られてあるとも考えないほうがよい。もっと全体の世界なのだという考えである。

「そのような日常があった頃は、人ひとりの死というのは……残された総ての世界のために一つのどんな小さな死でもそれはひきつがれて生きかえる、あとに残された者の魂となって生きかえるために、一つの死があるという日常だったのですね。」「一人の人間が死にますときに、伝えられなかった念というのがずうっと昔からあると思うんですね。断念してきた念いが。一番深い念いを断念してひとりの胸に呑み下してきて、伝えられなかったという念いを私たちは代々受け継いでいると思うんですね。断念の深さを、断念の深淵を、一日にどのぐらいの念いが私たちの胸に浮き沈み

していることでしょうか。日々、底に沈んでいく念いがあります。口に出せるのは泡の一粒でございます。人はみな、そういう念いを抱いて死んでいくのではないのでしょうか。

私たちはなぜ未来を夢見るのか。そんなふうによく深く沈められているものたちが未来を夢見たがるのではないのでしょうか」。

ハンセン病の人たちと出会って、この考えに共感して思う。この人たちは生きてはいけな存在、むしろ早く絶滅させたい存在として、らい予防法ができてから90年間ずっと療養所の中に入れられてきて、家族の縁も絶たれて、社会で生きなかった、自分の能力を発揮したかった、恋もしたかったというさまざまな思いを断念しながら、生きてきた人たちだった。それでは、そういう人たちはむなしく死んでいったひとたちでしかないのか、そういう人たちのいのちは何の意味もないのか、そういう問いを問い直すことがとても大事ではないかと思う。

石牟礼さんはまた宗教に関連して次のようなことを語っている。

「不思議でならないのは、なぜキリストは物語に生まれたとき……最初から権威を賦与されたのかと思うんです……最初から救い主で偉い人だと権威を与えられると思うのです。キリストは本当は無名の人だったと思うんです。権威づけられない聖者はどうしてあり得ないか。そうでない聖者は無数にいたと思うし、いまもいると思うんです。それはやはり最下層の、汚辱にまみれて、一切の受難を背負った人間であったろうにと、あり続けたろうにと思うんです。権威づけられず、なんの恩恵にも浴さない、いつも無名で生き続けてきた最下層の人間たち、それでもなお世の中にある力を持ち続けて、評価されることのない、そういう力こそが、人類をほんとうは生き変わらせてきた力だと思います。そういう力は、一言で言うと愛なのでしょう、愛と言ってしまうと、これもヨ-

ロッパ文明流になりますが、仏教用語で言うところの“慈悲”となります。慈悲というのは仏が衆生に垂れるのではなくて、逆だと思ふんですよ……救われぬ人たちが満ち満ちているからこそ、宗教が救われている、辛うじて命脈を保っているわけです」。

力がある人が救い主ではなくて、受難の中にいる人たちが慈悲を私たちにもたらししてくれる存在なんだという逆転した関係である。

成田の東京国際空港ができるときに激しく反対した三里塚の農民たちがいる。そのとき青年行動隊だった人たちが今はもう50代、60代になっている。少数だが残っている人々は徹底して有機農業をやっている。それは、自分たちは「いのち」をはぐくむ食べ物を供給することによって、自分たちの存在理由、ここになお頑張っていることの理由を身をもって証しするという態度なのである。彼らが発した言葉の中に、「^{じそん}児孫のために自由を律す」というのがある。子どもと孫のために自由を律する。今の自分たちがあらゆる欲望の充足を果たすのならば地球に未来はないことは、周知のことである。地球の持続のためには欲望を抑制しなければならない、自分の自由な意思でそれを抑えなければならないという言葉が発している。そして、地球的規模の実験村という企てを行っている。

アンデスの農民世界からのメッセージ

南アメリカのアンデスの農民世界からのメッセージもある。2005年7月に、オルタナティブな社会を議論するワークショップに参加するために中国を訪れた。今、中国は農村農民問題が深刻な状況にあり、都市化、文明化、近代化の陰で農村が犠牲になっている。その中で農村をもう一遍再建しようという試みが出てきている。2004年に、さっぽろ自由学校⁽²⁾で、東アジアの民衆教育に関するシンポジウムを開いた。そのときに招いた農村・

農業の再建運動をしている農業経済学教授が主催する実験農業学院に行くはずだったが、ちょうどその時期に、その農村付近に発電所をつくるという計画に農民が反対して、農民と電力会社が雇った暴力団との間に衝突があり農民が殺され、そのために現場には行かれなくなってしまった。そのワークショップにはフィリピン、タイ、遠くは南米のペルーから人が来て、もう一つの世界についての討論会があった。ペルーから来たホルヘ・イシザワさんという日系3世の農業技術者で農村活動家の報告を聞き、そのグループの活動を記した『再生の精神』(The Spirit of Regeneration)という本を読んだ。今、世界的な規模で生命観の共有が進みつつあるという感想を持った。

アンデスは、ペルーからチリにまたがり、主としてペルー国である。たくさんの先住民族がいて、アイマラ語やケチュア語などたくさんの言語があり、インカ帝国の遺跡がある。1万年前からの世界の農業の発生地の一つである。ここの農業は高地農業で、農民が昔ながらの農業をしている。主としてジャガイモやトウモロコシをつくり、ジャガイモだけで3,500種類あるという生物多様性が保存されている。アンデス農民世界のキーワードは、知恵は Wisdom、love、養育 nurturance、それから互恵 mutual assistance、会話 conversation、共生 co-existence、それからダンス dance が入る。

アンデス農民の世界は、アンデス世界をあるがままに受け入れ、世界を愛し、愛される関係に安らいでいるという。基本的な世界と人間との関係は、人間が育てるだけではなくて世界に育てられる。それは抱き合ったり愛撫したりする直接性の世界で、その中では主体と客体の区別は存在せず、目的と手段の乖離もなく、そうした抽象は何もない。西欧の技術は知識を前提にしている。知識は主体が対象から距離をとり、対立し、対象のあるがままの姿を分解して情報化する。これは近代科学のとってきた基本の姿勢である。アンデス世界

は、知識ではなく知恵によって世界と関係する。知識は知ることを通じて相手に働きかけて、相手を変える、変化させることを目指すけれども、知恵は行為することから生まれ、知恵はお互いに調子を合わせる—(チューニングする)、同調しながらお互いが理解し、お互いが変わるなら変わっていく。それが感じ取って愛することにつながるのだと。こういう考えは、アイヌの文化同様、支配的な現代文化の立場からは、否定されたり軽べつされたりしてきた。そんなことをしているから停滞するんだ、そんなことをしているから発展しないんだ、そういう考え方を変えなければだめなんだ。農業の発展は農業の生産性を高めることで、農業技術を西欧から学んでやらなくてはだめだ、と。ペルーも例外ではなかった。そのような流れに対して、1960年代末から「1968年革命」と呼ばれる世界的な変化が起こる。1968年には、フランスやドイツでは学生革命が起こり、米国ではベトナム反戦運動が盛り上がる。日本でも大学闘争とベトナム反戦運動の波が高まる。中国では文化大革命が起こる。「ああ、ペルーでもそうだったんだ」と私はそのとき気がついた。世界的に同時の民衆運動の高揚があったその時代に、ペルーの首都の大学に初めて先住民農民出身の若者が学生として入った。そして卒業し、農業技術者として自分の生まれた村、あるいは農村地域に農業発展のための技術者として戻っていった。ところが、その人たちが学んだことを農村で実行してみてもうまくいかない。それはなぜだろう、どうしてうまくいかないんだろうと考えに考えた。その頃メキシコなどではイヴァン・イリイチや、ブラジルではパウロ・フレイレといった、すぐれた思想家が広く影響を及ぼしつつあった。その影響があったとされているが、実は西欧の科学技術のやり方、対象から距離をとって、主体と客体の関係をつくり対象を分析し、その対象に関する知識を情報として取り入れて、それを使って対象を変革する、

もっと生産性を上げる。このやり方がだめなのだ」と彼らは気がついた。

ブラジル出身の教育学者パウロ・フレイレは、都市のスラムの文字を持たない人たちへの教育に取り組んだ経験を元に著した『被抑圧者の教育学 (The Pedagogy Of The Oppressed)』で二つの教育の類型を示している。一方に銀行型教育という名前をつけた。私が今お話をするとき、皆さんが銀行口座の通帳を持っているとして、そこに知識を振り込む。そうすると数字の上での知識がその通帳にどんどんふえていく。そうすると教育されたことになる。それに対置されるのは問題解決型の教育である。一緒に考えて、一緒に発見して、問題に出会ったときに、知識を持っている人は知識を持って関わり、現場にいる人は現場の経験と知恵でもって関わる、その両者が対等に協同して問題を解決するような教育である。

悩み考えた末、彼らは大学をやめる。そして、技術者として知識や技術を教え込むのではなく、総体としてのアンデス世界から学ぶということに態度を変えた。アンデス世界では、すべて人、パーソンなのである。森も木も川も空気も、花も動物も、みんなパーソン(人)になっている。また、会話のうちに生きるというあり方こそがアンデスの世界のあり方だし、アンデス世界だけではなく、生命についての基本の考え方ではないかという主張を始めたのである。そして「いのち」は流れであると。

現代自然科学の中にもそういう考え方が出てきている。狂牛病問題の研究者の福岡伸一が『もう牛を食べても安心か』という著書で、牛肉の問題よりも、むしろその背後にある考え方で、アメリカのシェーン・ハイマーという人の「動的平衡」論というのを詳しく紹介している。その一節である。

「生命は、全くの比喩ではなく、「流れ」の中にある。個体は感覚としては外界と隔てられた実

体として存在するように思えるが、ミクロのレベルではたまたまそこに密度が高まっている分子の、ゆるい「淀み」でしかない。その流れ自体が生きているということである。私たちの身体は分子的な実体としては数カ月前の自分とは全く別物になっている。環境は私たちの生命を常に通り抜けているのである。その流れの中で私たちの身体は変わりつつ、辛うじて一定の状態を保っている。これは脳細胞といえども例外ではない」。この生命の流れを滞らせると、これまでにない困難な病気や障害が出てくる。この流れを逆に加速させて、富を得ようとか質を高めようということも、度を過ぎると必ず障害となってあらわれる。そういう考え方を実験的に研究し、生命は動的な平衡、流動しつつバランスしているという考え方をシェーン・ハイマーという人が提唱した。

最近ではさらに、生命というのは実体ではない、物ではない、システムであるという考え方である。そのシステムは、原因があって結果があらわれるという因果関係ではなく、外界からの影響があると、それをその場でどれが原因でどれが結果という形ではなくシステムとして応答するのだ。生命とはシステムであるという考え方も出てきている。さらに進んで、オートポイエシス、オートは自動、ポイエシスは生み出す、つくり出すという意味で、特に脳神経科学、認知科学から出てきた考えだが、科学全体の傾向としても、原因-結果関係だけで考える考え方はほとんど否定されつつあると言っても過言ではない。量子物理学が一番根本的な物質の究極の姿を研究する学問だとされているが、今では天体物理学と量子力学のさらに発展した形とが結びつき、実験的に証拠が得られないので理論仮説だが、生命の根源は非常に微細なひものようなものが激しく振動しているのではないかという説が出されてきている。存在は四つの力、二つの核力、弱い核力と強い核力、電磁力、それとも一つ重力、この四つの力から成り立っていると

いう統一理論が出てきたり、これまでの私たちが考えてきた近代科学の思考様式、パラダイムが乗り越えられつつある。そうになると、世界の先住民や水俣の底辺の人たちの保ってきた生命観も再評価されうる、そういう流れになるのではないかと思っている。

注

- (1) 1986年から1987年にかけて、国連の経済社会理事会の下部組織である人権小委員会に、初めて先住民作業部会が置かれ、世界の先住民族が年に1回、1週間ほど集まり会議をするようになった。アイヌも毎年代表を出している。そこで世界先住民族の権利宣言作成の機運が高まったが、10年近く、各国政府側からの反対があり進まなかった。最近ようやく国連総会で先住民の権利宣言が承認される可能性がひらけた。
- (2) 市民によるオルタナティブな学びの場。講座、ワークショップの開催、フィールドワーク、出版情報提供などを行っている。
<http://sapporoyou.org/>

【関連図書】

- 『桜井哲夫詩集』桜井哲夫著、土曜美術社出版、2003年1月
- 『しがまっこ溶けた-詩人桜井哲夫との歳月』金正美著、日本放送出版協会、2002年7月
- 『石牟礼道子全集・不知火』藤原書店（刊行中）
- 『苦海浄土-わが水俣病』石牟礼道子著、講談社、1969年
- 『苦海浄土<第2部>神々の村』石牟礼道子著、藤原書店、2006年10月
- 『キツネのチャランケ』萱野茂著、小峰書店、1974年
- 『再生の精神』The Spirit of Regeneration: Andean Culture Confronting Western Notions of

Development (Spirit Regeneration) (Paperback)
ed. by Frederique Apffel-Marglin with PRATEC.
Zed Book, 1998

『対話・教育を超えて— I・イリイチ vs P・フ
レイレ』イヴァン・イリイチ、P.フレイレ著、
角南和宏訳、野草社、1980年

『生きる希望—イバン・イリイチの遺言』イバン・
イリイチ著、デイヴィッド・ケイリー編、白井
隆一郎訳、藤原書店、2006年12月

『生きる意味—「システム」「責任」「生命」への

批判』イバン・イリイチ著、デイヴィッド・ケ
イリー編、高橋和哉訳、藤原書店、2005年9月

『脱学校の社会』イヴァン・イリイチ著、東洋・
小沢周三訳、東京創元社、1977年

『被抑圧者の教育学』パウロ・フレイレ著、小沢
有作訳、亜紀書房、1979年1月

『希望の教育学』パウロ・フレイレ著、里美実訳、
太郎次郎社、2001年11月

『もう牛を食べても安心か』福岡伸一著、文芸春
秋、2004年12月

「ひと」と「いのち」—生命倫理学を読み直す

寺田 俊郎
(国際平和研究所所員)

皆さん、こんにちは。今、紹介いただきました法学部の寺田です。法学部というよりも、この区民講座を今回担当している国際平和研究所の主任の寺田です、と言ったほうがいいですね。最初に簡単に自己紹介をさせてください。プロフィールのところにも書いてありますが、私は法学部の所属ではありますが、法学の専門家ではありません。哲学あるいは倫理学と呼ばれる領域を研究課題にしています。なかでも、前回も少し勝俣所長が口にしていましたけれども——ご存じの方も多いかもかもしれませんが——イマヌエル・カントという18世紀のドイツの哲学者の哲学を一つの柱にしています。

それから、グローバル・エシックス (Global Ethics) という課題ももっています。グローバルな倫理、地球規模の倫理という意味です。最近ではグローバル化の時代といわれるとおり、さまざまなグローバルな問題があります。例えば戦争と平和の問題もグローバルな問題の一つです。それから地球環境の問題があります。地球温暖化がまず思い浮かびます。また、移民や難民や伝染病などいろいろな問題が考えられます。

そういうグローバルな問題に向かい合うときに、倫理的にはどういうふうに考えることができるだろうか、ということがグローバル・エシックス、グローバルな倫理の課題です。きっかけは9.11のテロ事件でした。あのテロ事件を目の当たりにしてといいますか、あのテロ事件が突きつける意味

は何だろうか、ということを経験した哲学者、倫理学者と一緒に考え始めたのをきっかけに、グローバル・エシックスということを考えるようになりました。

もう一つ、課題にしていることがあります。それは対話の哲学というものです。いろいろな側面が考えられると思いますが、一番私が興味をもって考えているのは、もともと哲学というものは対話から始まったということです。ご存じのように、古代ギリシャのソクラテスというおじさんは、広場や通りに出かけて行って、その辺の人をつかまえて哲学的な対話をしていました。その哲学的な対話に感銘を受けた弟子たちの一人、プラトンという人が師匠のソクラテスの対話をもとにして書いたのが、プラトンの『対話篇』という、哲学の古典として知られている書物です。もともとそのように対話から哲学が始まったということに、こだわってみたいと思っています。

古代ギリシャだけではなく現代でも同じだと思います。哲学というのは大学の科目になっていますから、どうしても大学で難しい書物を読んで、哲学の専門家の話を聞いて勉強するものというイメージをもちがちですけれど、そうではないのではないかというのが私の考えです。もっと普通の人々が日ごろ感じる哲学的な問題——それは何でもいいわけですが——さまざまな哲学的問題を対話を通じて普通の言葉で考えるのが、本来の哲学ではないかと考えて、それを理論的に考察したり、

実際に行ってみたりしています。

たとえば哲学カフェという試みをしています。「哲学カフェ」です。変なカフェの名前でしょう。カフェというのは、別にそういう喫茶店があるわけではなく、だれでも出入りすることができて、オープンな対話の場ぐらいの意味でカフェという名前を使っています。この白金のキャンパスに学生ラウンジがあるのですが、その学生ラウンジで2カ月に一遍、哲学カフェを開いています。学生が半分、学外からみえる市民の方々が半分です。そこでいろいろなテーマでもう2年余り、2カ月に一遍、ずっと対話を続けてきました。

イメージしにくいでしょうから、どんな話題で対話するのか、お伝えしておきます。今度、6月17日（土曜日）午後にかかれる哲学カフェのテーマは、「お金を問う」というテーマです。お金というのは、我々にとって何なのだろうかということです。2カ月前の4月に開いたカフェのテーマは、「学ぶとはどういうことか」でした。特に大学で勉強するということは、どういうことだろうか。具体的な、実際の目的のために勉強することだけが、勉強するということなのだろうか。それとも、もっと別の目的があるのだろうかということをめぐる対話をしました。これはとても盛り上がりました。

そういう試みをずっとしています。もちろんそれを実際に行うだけではなく、哲学的な対話というものが我々の生活のなかでどんな意味をもっているのか、それを理論的に考えるということも課題の一つにしています。今日も最後のほうで、対話のもつ意味ということに少し触れることになるかもしれません。

この国際平和研究所が主催する区民講座で一体何をお話しすべきだろうか、といろいろ考えました。「いのち」がテーマです。国際平和研究所ということから考えると、もう少しグローバルな問題に引きつけて、それこそ地球環境問題と「いのち」

について考えるのも悪くはないかな、とは思ったのですが、1人、ぐっと全然違う角度から話者がいてもいいだろうと思い、生命倫理学のお話をすることにしました。もちろん生命倫理学ですから「いのち」の問題と直結しますけれども、ちょっと国際平和研究所とは離れてしまうかもしれません。ぜひ一緒にお考えいただいて、「いのち」というところでほかの方々の話とつながればいいと思っています。うまくつながるのではないかと勝手な期待もしています。以上が自己紹介——のようなもの——です。

自己紹介に続いて、長くなりますが少し前置きの話をさせていただきます。前回、勝俣所長の話を書きながら私も聞いていたのですが、とても具体的な話でいろいろ考えさせられることがありました。具体的な国際問題を知らないでグローバル・エシックスとか対話の哲学を考えても、あまり説得力がない、と思いました。もちろん国際政治や国際経済の専門家には彼らの仕事があり、彼らは実際にアフリカや世界のさまざまな地域に出かけて行って、目で見て観察をし、人々にインタビューをして研究するわけです。そういう実証的な研究には意味があるし、私がやっている哲学の研究にはそれはそれで意味があるわけですが、やはりお互いにもっと知り合ったほうがいいな、と思ったのが一つです。

もう一つは、最後のほうで、どなたかが質問されたことをきっかけに話題になったフランス人権宣言の話です。どういうことだったかということ——勝俣所長の話のなかで、ファノンというアフリカの思想家の話が出てきました。1789年のフランス人権宣言では、自由・平等・博愛がうたわれており、すべての人間の権利がうたわれています。けれどもその同じフランスが植民地をもっていたアフリカでは、自由も平等も博愛もなかった、人間の権利もなかったということが問題になりました。

あのフランス人権宣言の自由・平等・博愛・人間の権利などというのは、ごく一部の人々のものにすぎなかった。まず、女性は入っていませんでした。1789年の時点では、女性の自由・平等・博愛・権利は入っていなかったわけです。労働者の権利も入っていませんでした。有産階級、自分の財産でもって事業を起こすことができる人々の権利しか入っていませんでした。ブルジョアの権利です。それから子どもたちの権利はもちろん入っていませんでした。有色人種たちの権利も入っていませんでした。ヨーロッパ人の白人の青年の男子で、しかも財産をもった人々の自由・平等・博愛であり、人間の権利でしかなかったわけです。多くの人々が排除されていた、非常に狭いものであったのです。

そこから導き出されうる一つの結論は、フランス人権宣言、人間の権利などと言うけれども、それは18世紀という特定の時代、1700年代のヨーロッパという特定の地域のもの、ヨーロッパ人のものにすぎないということです。

しかし結論はそれだけではありません。フランス人権宣言で謳われた人間の権利は、現在では国連憲章のなかで、そして国連の世界人権宣言のなかで普遍性をもったものとして謳われています。そのなかには、女性の権利も含まれています。最近の子どもの権利条約によれば、子どもの権利も含まれているわけです。もっと普遍的なものになっています。そういう事実があります。

もちろんそういう事実があっても、それでも権利というのはヨーロッパの考えにすぎない、しかも近代の考えにすぎない、そのように批判する人たちはあります。しかし、事実として普遍的な権利が語られているということも頭にとめておきたいですね。

人権宣言のおもしろいところは、同じ人権宣言を使って古いフランス人権宣言を批判することができるということです。現代の普遍的な人権宣言

を使って、フランス人権宣言は非常に狭いものだったのではないか、人間の権利というからにはもっと広いものであるはずではないかと、批判をすることができます。つまり、人権宣言というものには、自分で自分を批判する力がちゃんと備わっているわけです。自分を批判する契機、自分を批判する要素がちゃんとそのなかに含まれているわけです。これはとてもおもしろいことです。

そういう二つの帰結がフランス人権宣言から出てくるということを、前置きしておきたい。そして普遍的な人間の権利が、今日お話しすることと少し関係してきます。

倫理学とは何か

まず、生命倫理学というものについて概略的なお話をしていきたいと思います。簡単に言えば、善と悪、正と不正、すべきこととすべきでないことについて哲学的に考える学問です。哲学というのは非常に守備範囲の広い学問です。自然を考えることもできるし、社会について考えることもできる、言語について考えることもできる、人間について考えることもできる、いろいろな守備範囲をもった学問です。その中でも善と悪、正と不正、すべきこととすべきでないことを対象とする部門、哲学の一部門だと言ってもいいと思います。

善・悪や正・不正を教えるのは、普通は道德です。我々は道德というものをもっていて、その道德によって善・悪や正・不正を教えられます。ですから、倫理学とは道德の哲学と言うこともできますし、実際、ヨーロッパでは道德の哲学と呼ばれてきました。

ところが、道德には社会の常識という側面があります。社会の常識のことなのだから、その常識について哲学的に考える余地などあるのかと疑問に思われるかもしれません。例えばうそをついてはいけないという道德は、うそをついてはいけないというのが社会の常識だから、うそをついては

いけないのであって、それ以上哲学的に何を考えるのだろうか。なぜ人を殺してはならないのか、なぜ人に親切にしなければならないのか、あるいはなぜ借りたものは返さなければならないのか、それ以上考えることがあるだろうかと思われるかもしれません。

逆に、なぜ人を殺してはならないのかなどと問いかければ、この人は危ない人物なのではないだろうかと恐れられたり、あるいは変な学問なのではないだろうかと訝しがられたりするかもしれません。しかし、そこで立ちどまって、「なぜ？」と考えるのが哲学という学問の定めです。哲学という学問はそういう学問です。そういう意味ではたしかに変な学問です。

そんなことを考えて、何の役に立つだろうかと思われるかもしれません。何の役にも立たないかもしれませんね。実は、私は個人的には何の役に立たなくても、立ちどまって「なぜ？」と考えることは大事なことだと考えています。なぜうそをついてはいけないのか、なぜ人を殺してはいけないのか。人を殺してはいけないのかというと、たしかに危ない感じがするし、不謹慎な感じもします。でも、それを考えざるをえない場面がいろいろ出てきます。今日の生命倫理学も実はそうです。

哲学の存在意義について考えるのは今日の主題ではありませんので、深入りはしないことにします。次回の港区民講座でもしお話しする機会があれば、それにとっておきたいと思います。みんなで哲学カフェなどをやって、いろいろ考えてみるのも楽しいかもしれません。

何の役に立たなくても意義があるかもしれないと言いましたが、やはり役に立つというか、どうしても哲学的な問いを問わざるをえない場面が出てくるわけです。1970年ごろから、そういう傾向が強まってきました。1970年代——20世紀の後半です——科学技術の急速な進歩によって簡単に善・悪、正・不正、やっつけいいことと悪いこと、よく

ないことを区別することが難しい時代が出てきたわけです。さまざまな倫理的な問題が、科学技術の発展やほかのさまざまな社会の発展に伴って出てきたわけです。

なかでも生命にかかわる倫理的な問題と、環境にかかわる倫理的な問題が早くから注目を集めるようになり、生命倫理学（バイオエシックス：bioethics）という分野と環境倫理学（エンバイロメンタル・エシックス：Environmental Ethics）という分野が早く成立しました。1枚目のプリントを見てください。

それに続いてややおくられて、1980年代ごろからビジネス倫理学というものも出てきました。ビジネスの倫理学です。これは経営倫理学と呼ばれることもあります。例えば企業に勤める人が自分の企業がやっている不正を発見したときに、それを社会に向けて告発するのは倫理的に正しいことなのだろうか、それとも間違っているのだろうかという問題です。「内部告発」と日本語でいわれ、英語では「ウイスループブラウイング whistle-blowing」といいますが——サッカーの審判などのようにピーッと笛を吹くことです——そのように「笛を吹く」ことは倫理的に見て正しいことなのか、どのような場合に正当化されるのかなどの問題を議論してきた分野です。

さらに1990年代に入ってから情報は情報倫理学です。コンピュータのネットワークの発達を代表とする情報技術の発達によって生じてきたさまざまな問題があります。一つは、コンピュータネットワーク上の情報はだれのものかという問題です。これは、著作権や特許権などいわゆる知的財産権と呼ばれるものが絡む法学の問題でもあります。極めて哲学的、倫理的な問題でもあります。

こういった生命倫理学、環境倫理学、ビジネス倫理学、情報倫理学というような新しい倫理学の分野のことを、応用倫理学と総称することがあります。社会の具体的な問題に応用される倫理学と

いう意味です。簡単に言えば、役に立つ倫理学ということ。しかし、世間の期待ほど倫理学が役に立ってきたかどうか、には疑問があります。応用倫理学では本当にいろいろな議論を積み重ねてきています。しかし、それが本当に社会の役に立っているかどうかというのは、またそれはそれで議論の余地があるところだと思います。

生命倫理学もそうです。本当に役に立ってきたのだろうか。引っ張りだこというか、いろいろなところで必要とされています。例えば最近では医療機関、病院あるいは大学の医学部では、必ず倫理委員会というものを置いています。倫理委員会で、その大学でやっている研究が果たして倫理的に許されるかどうか、その病院でやっている医療が倫理的に許されるものかどうかということを検討します。その倫理委員会には一応、生命倫理学の専門家がいないといけないことになっていて、倫理学の専門家が呼ばれます。

実は私は先ほども申し上げたように、生命倫理学を専門とする者ではありません。生命倫理学の問題は、倫理学の専門家として考えざるをえないから考えていますが、生命倫理学ばかりをやってきた人間ではないのです。しかし、そういう生命倫理学を専門的にやってきたわけでもない人にも声がかかることがあります。私も、ある医療機関から倫理委員会に入ってもらえませんか、と言われたことがあります。話が決まりかけていたのですが、いろいろな事情があってその話はなくなりました。なくなって内心ほっとしたというのが、本当のところ。なかなか難しい問題がいろいろと出てくるんですね。

弱音ばかりを吐いてはいけませんから、話を前に進めます。生命倫理学では、古くは人工妊娠中絶をめぐる問題が考えられました。今でも議論が続いている難しい問題です。直観的にはよくないことだろうとみんな思うわけです。しかし1970年代に行われた議論で、やはりそれはそれで

ちゃんと歴史的に頭に入れておかなければならないことは、女性の権利の一つとして人工妊娠中絶の権利が認められるようになったということです。

それまでの男性中心の社会のなかで、産む、産まないという自分の体に直結する事柄を女性が自分で決めることができなかつたわけです。男性中心のイエあるいは国家、そういうところが産んでもいいとか、産んではいけないとか、そういうことを一方的に決めていたということがありました。それに対する批判として出てきた議論だということは、歴史的に押さえておく必要があります。しかし、権利として認められるようになったといっても、それは倫理的に考えて本当に正当化可能だろうか、許されることなのだろうかという議論は残るわけです。

それに続けて、生命維持装置の停止の問題が議論されました。生命維持装置をつけていれば何とか生き長らえることはできるけれども、意識が回復する見込みがない、いわゆる植物状態の人々のことをどう考えるべきか、ということが倫理的問題として考えられるようになりました。

それから、出生前診断の問題です。これもプリントに列挙してありますので、そちらで確認してください。胎児の状態を音波を使ったり、あるいは羊水を検査したり——最近では母親の血液を使って胎児の遺伝子を検査することすらできます——いろいろな方法を使って胎児に重大な障害や重大な病気があることを診断することができるわけです。その結果、もちろん人工妊娠中絶が考えられることがあります。胎児の診断結果によって人工妊娠中絶を選ぶか、選ばないかを定める——選択的人工妊娠中絶といいます——その是非も問われるようになりました。

それから、脳死臓器移植の問題が出てきました。脳死体から臓器移植を行ってもいいのかどうか、という問題。さらに、安楽死や尊厳死の問題。今日は、この安楽死や尊厳死の問題が一つのトピック

クになります。

最近議論されるようになったのは、言うまでもなくクローン技術の問題です。クローン技術といっても2通りの使い方があります。クローン技術の生殖的利用——俗に言うクローン人間づくりですね——と治療的利用——クローン技術を使って臓器をつくることです。クローン人間づくりももちろん問題ですが、これは今のところはあまり現実的ではないと思います。世界のほとんどの国が法律でクローン人間づくりを規制しているわけですし、国連もクローン人間づくりには反対しています。また、多くの人が直観的にこれはいけないと判断を下します。もちろん哲学的、倫理的には、なぜクローン人間をつくってはいけないのかというのは重大な問題です。私も考えたことがあるし、授業で学生と一緒に考えることもある問題です。前回の港区民講座ではこの問題を主に考えました。

しかし、いっそう現実的なクローン技術の問題は、人間づくりではなく臓器づくりのほうです。クローン技術を使えば、いろいろな臓器をつくることができます——このなかに医療関係の方がいらしたら、私は医療の専門家ではありませんので冷や汗もの話ではあるのですが——臓器をつくることのできるんですね。それはクローン人間をつくってクローン人間から臓器を取り出すというような野蛮なやり方ではなく、クローン技術を使って人間の胚をつくり、その胚を利用して臓器をつくるんですね。胚というのは、受精卵が胎児になるまでの間の状態のことです。

例えば私の体から細胞をとって、それをクローン技術で処理をすれば、私の遺伝情報をもった胚をつくることができます。その胚のなかにあるES細胞と呼ばれている特殊な細胞を使うことにより、いろいろな臓器をつくることができます。ES細胞は万能細胞とも呼ばれている、とてもありがたい細胞です。なぜかという、ありとあらゆる人間の臓器や組織——皮膚、神経、あるいは

心臓、肝臓など——に発達する可能性のある細胞なんですね。それをうまく培養してやれば、うまく成長させてやれば、いろいろな臓器をつくり出すことができるわけです。これは医療界にとっては福音です。

これを研究して実用化すれば、脳死臓器移植の必要はなくなります。脳死体までもから臓器をとって臓器を確保する必要がなくなるわけです。どんどんつくればいい。しかも、クローン技術を使ってES細胞をつくれれば、例えば私の細胞を使って臓器をつくれれば、私と同じ遺伝情報をもった臓器ができるわけです。私と同じ遺伝情報をもった臓器ですから、その臓器を私に移植しても拒絶反応が出ないことになります。臓器移植で何が難しいかということ、拒絶反応つまり免疫反応が出ることです。それがないわけですからこれはいいやということになって、クローン技術を使ってES細胞をつくる研究を世界じゅうで今、競争してやっています。

その競争の中で起こったのが、韓国のES細胞研究でっち上げ事件です。韓国の研究者がクローン技術を使ってES細胞をつくったと学会で発表したのですが、それがうそだったという話がありました。それはこういうありがたい細胞の研究の激しい競争の中で起こった問題です。これもまた現実的な倫理問題ですが、今日のテーマではありません。

さらに、クローン技術にも関係ありますが、遺伝子診断と遺伝子治療の問題です。人間の遺伝子のことをヒトゲノムといいますけれど、ゲノムというのは遺伝子のことです。ヒトという生物が持っている遺伝子情報全体のことを、ヒトゲノムといいます。皆さん一人一人は、ヒトゲノムを1セットずつ持つておられるから人間です、人（ひと）なのです。「ひと」と言ってしまいましたね。今日の話題にかかわるのもっと正確に言いましょ。皆さんはヒトゲノムを持っているので、人間

です。人類の一員です。なぜ「ひと」と言っているのか。それは後でわかります。(敢えて「ひと」ではなく「人間」というのは)生物としての人間という意味ですが、皆さんはこのヒトゲノムを1セットずつ持っているから生物としての人間でいられるわけです。

もちろん人によって個性があります。99.9%まではみんな同じヒトゲノムを持っていますが、残りの0.01%には個性があります。だからみんな顔も違うし、性格も違うわけです。その個性の中には病気の個性も含まれています。この人はがんにかかりやすいとか、この人はこんな病気を発病する可能性があるとか、どれぐらい生きられるだろうとか、病気にかかわる情報が含まれていて、それも人の個性の一つです。その病気にかかわる個性について遺伝子を検査して調べてやれば、いろいろなことがわかるわけです。その人ががんにどれぐらいかかりやすいかというのがわかれば、その人にどんな治療をするのがベストかを推測することができます。

このように、ヒトゲノムというのは医療などで非常に有用性があるわけですが、すでになんか解読されています。ヒトゲノムの基本的な構造は、すべて解読されていると言ってもいい。あとは、どんな情報がそこに詰まっているかというのをもう少し綿密に調べてやる必要があるだけです。いろいろとわかっています。

果たして、遺伝子情報を調べて診断を下すことはいいことなのか。いいことに決まっていると思われる方もあるかも知りませんが、そう簡単には言えない面があります。知りたくないことまでわかってしまう可能性もあるわけです。そうした場合には、知りたくない人の権利をどうやって守るのかは倫理的な問題であり、また法学的な問題でもあります。そういういろいろな問題が出てきます。

そして再生医療の研究です。これはもう話して

しまいましたね。(話が前後して)すみません。先ほどのクローン技術のところではES細胞と言っていたのは、再生医療にかかわる問題だったわけです。再生医療とは、ES細胞を使って新しい臓器をつくることによって行う医療のことです。

クローン人間づくりの話は、前回の区民講座はもう4年前になりますから同じ方はいらっしやらないかもしれませんが、今日はおいておきます。クローン人間づくりももちろん「いのち」にかかわる問題ですけれども、もう一つの再生医療の問題をまず考えてから、「ひと」と「いのち」の問題に入っていきたいと思います。

再生医療研究と「ひと」と「いのち」

「ひと」と「いのち」は、表題にもあるように、わざと平仮名で書くことにします。「いのち」が平仮名になったのは、勝俣所長が勝手に平仮名で書いてしまったからしょうがないですけれども、「ひと」は私があえて平仮名で書いています。片仮名の「ヒト」でもなければ「人間」でもない。なぜかというのはだんだんわかってくると思います。

再生医療を考えてみます。ES細胞の問題です。このES細胞という特殊な細胞を用いていろいろな臓器をつくることができると言いましたが、ES細胞というのは胚性幹細胞(Embryonic Stem Cell)の略です。先ほどもお話しした受精卵と胎児の間の段階である胚の中にできる特殊な細胞だから、「胚性」です。幹細胞というのは胚の中にあるだけではなく、人間のいろいろな組織の中にもあって、多かれ少なかれ同じような性質を持っています。ほかの細胞に分化する性質を持っているわけですが、その中でも特に胚性幹細胞は、医療的な観点から見て性能がいいのです。

それを使ってさまざまな臓器をつくるわけですね。移植臓器を確保する苦勞もなくなる。脳死臓器移植は許されるのかという倫理的問題もなくな

る。しかも、白血病やパーキンソン病というような難病も治療できるのではないかとされています。この技術を使って白血球や特定の酵素をつくればいいわけです。あるいは神経細胞をつくってやればいいわけです。治せる可能性がある。

いいことではないと言われるかもしれません。医療界では大変期待されているし、一般の人もいろいろな病気を治療できるということだけを聞けば、多くの人が救われる、いいことではないかと思われるかもしれません。しかし問題は、ES細胞をつくるためには、ヒトの胚を犠牲にしなければなりません。ごめんなさい。映像を使っていろいろやるともっとわかりやすいのですが、ローテクなものですから板書という形でいきます。

ヒトの胚を使わなければならないわけです。先ほどはクローン技術を使ったES細胞研究の話だけをしましたけれど、今のES細胞研究はクローン技術を使った研究が主流ではなく、主流なのは受精卵を使ったES細胞研究です。ヒト胚の作り方には、クローン技術を使ってつくる場合と受精卵を利用してつくる場合と2通りあります。

「受精卵を研究に使ってもいいの？」と思われるかもしれません。はじめから実験を目的にして受精卵をつくるのは問題かもしれませんが、実際に使われるのは体外受精の際に余る受精卵です。別に余らせる必要はないと思いますけれど、余るようにつくるわけです。なぜかという、成功率が低いので幾つか予備をつくっておくのです。その余ったものを使ってヒト胚まで成長させて、それを実験に使うわけです。

しかし、いくら余った胚だからといって、受精卵を胚にして実験に使っていいのか。実験に使うということは、そこで死ぬということです。母親の体内に戻して成長させればちゃんとヒトになるはずだったものを、死なせるということです。殺すと言ってもいいのかもしれません。殺すと言うとまた別のニュアンスが入ってきますけれど。と

にかく、そこでその胚の生命は終わりになるわけです。そんなことをしていいのかという倫理的問題が出てきます。

では、クローン胚の場合はどうか。私の細胞をとって、それにクローン技術で処理を施し、それを胚まで成長させた段階で実験に使う。私の細胞からとられたものだから、いいじゃないと。ところが、そう簡単にはいかないのです。なぜかというと、クローン技術を使ってつくられた胚も、胚は胚です。これを女性の体内に戻して成長させてやれば、ちゃんと人間になるのです。クローン人間になります。クローン人間といっても、ちゃんとした人間です。人間の遺伝子を持っていて、母親の体内で成長して母親から生まれてくるわけですから。

だから、クローン人間は問題なのです。クローン技術を使ってつくったものがただの細胞の塊であったり、あるいは得体の知れないほかの生物であれば、それはそれで問題かもしれませんが、そんなに問題にはならないかもしれない。クローン人間も人間になるから、問題になっているわけです。人間なのです。受精卵の場合と同じです。将来ヒトになるものを実験に使っていいのかということになります。それが、ES細胞研究の倫理的問題として今一番ホットな焦点になっているものです。

皆さんはどう考えられますか。胚の段階というのはまだ胎児になっていないですから、ヒトの形をしていません。細胞の塊にしか見えないかもしれません。いいんじゃないか、と思われる方もあるかもしれません。

いくら人間であるといってもまだ人間ではないのだし、生命を持っているのも確かだけれど、まだヒトの形をしていないし、もちろん意識も持っていません。そういうものを実験や医療に使ってもいいのではないだろうか。たくさんの人を救うことができるのだから、と思われるかもしれませんが

ん。しかし、救われる人がたくさんいるから、というの、それを肯定する理由にはなり得ないと私は思います。

一つのヒトになるはずだったものを死なせて、たくさんの人を救う。たくさんの人を救えるからいいじゃないか、と言えるとは思えません。なぜかという、それだったら皆さんの中から1人犠牲になってもらい、その方から臓器を提供してもらえば、少なくとも5人を救うことができます。心臓移植、肝臓移植、腎臓二つ、肺、少なくとも5人の人を救うことができるし、肝臓は幾つかに分けられるとすると、もっとたくさん人を救うことができるかもしれない。角膜やほかの組織のことを考えれば、10人とか20人を救うことができるかもしれない。でも、これはやはりまずいですよね。

実際に、1人を犠牲にして多くの人を救う仕組みをつくったらどうかと提案した倫理学者が20世紀の後半にいました。有名な倫理学者のジョン・ハリスという人が、「サバイバル・ロタリー (survival lottery)」というアイデアを論文で発表したことがあります。どういう議論かという、臓器提供する人をくじで選ぶというわけです。くじで選ばれた人は、覚悟を決めて臓器を提供しなければならない。ただし、くじが当たる確率はみんな平等です。くじに当たる確率は、交通事故に遭う確率よりも低く設定します。そうすると日々、交通事故に遭うのではないかとまくらを高くして寝ることもできない人がいないように、サバイバル・ロタリーに当たるのではないかと、まくらを高くして寝られない人はいないはず。しかもくじは平等です。みんなを救う、多くの人を救うという崇高な目的のために死んでいくわけです。

そういう議論をまじめにしてしまったのですね、ハリスは。グロテスクと思われるかもしれません。でも、この議論はとても参考になります。やっば

り、やってはいけないのではないだろうか。いかにたくさんの方が救われるからといって、やってはいけないことがあるのではないかと、ということをはっきりと教えてくれるわけです。胚だって同じではないか。胚を殺してもいい理由は、たくさんの方が救えるからではなくて、胚が「ひと」ではないからという理由になると思います。

胚を使ってどんどん研究をしてもいいという考えの背後にあるのは、胚は人間ではあっても「ひと」ではない、人間としての、人類の一員としてのDNAは持っていても「ひと」ではない、という考えです。ここで、人間と「ひと」の区別が出てくるわけです。片仮名でヒトと書くと、これは生物としてのヒトという感じがよく出ます。ここでは人間も片仮名のヒトと同じ意味で、仮に使わせていただきます。それに対してそれ以上の何か、殺してはいけない何かとして「ひと」を使います。

この単なる片仮名のヒトではない「ひと」のことを、英語では Person と呼びます。生物としてのヒトというよりも、もっとそれ以上の何か、つまり殺されない権利などさまざまな権利とさまざまな義務や責任を持っている、社会的な存在としての「ひと」のことです。この Person ということを非常に強くとして、20世紀後半の生命倫理学の世界ではパーソン論という議論がはやったことがあります。もはや一つのエピソードとして過去のものと考えてもいいかもしれませんが。これもプリントに書いておいたと思います。Person についての議論という意味です。

単なる生物としてのヒトはまだ Person としての「ひと」ではない、社会的な意味での「ひと」ではない。だから、例えば人工妊娠中絶という形で処分してもいいのではないかと議論をしたわけです。胎児はまだ Person ではない——意識、考える力、自己同一性、そういったものを持っている「ひと」だけを Person と呼ぼう、と。パーソン論を胚に当てはめて考えることもできるかも

しれません。しかし、それにはやはり躊躇（ちゅうちょ）が感じられます。

パーソン論に対する躊躇、ためらいの根拠としてよく挙げられるのが「いのち」、生命です。いくらまだ Person という意味での「ひと」にはなっていないなくても、この段階で既に生命を持っているではないか。そうすると胚どころか受精卵だって、受精した瞬間に「いのち」を持つわけですから、受精卵の段階から「いのち」を尊重して大事にしなければならない。受精卵を使って ES 細胞をつくるなんて、とんでもないことだということになるわけです。

ここで今日の話題である生命、「いのち」「ひと」の区別ということが出てきます。「いのち」を重視する立場か、それとも「ひと」を重視する立場かという立場の違いが出てきて、それが葛藤を起すことがあるというのが今日の話の大事なところだ。

脳死状態の「ひと」も、パーソン論で考えることができるかもしれません。脳死状態の「ひと」というのは、意識もない、考える力もない、自己同一性もない。つまり、私が私であることも意識していない。そうすると、これは Person ではないから自由に処分してもいいのではないだろうか、臓器移植に使ってもいいのではないだろうかという考えも出てきます。

それに対して臓器移植に反対する人々は、まだ生きているのだから「いのち」ということを根拠にして、それに反対するわけです。殺してはならないと考えるわけです。ここに見られるのは、「ひと」と「いのち」の葛藤です。「ひと」を優先するか、それとも「いのち」を優先するかという問題です。それが最も顕著な形であらわれるのが、安楽死や尊厳死の問題です。

急ぎ過ぎて、パーソン論の Person の定義を言いませんでした。プリントの 2 のところに定義を載せておきました。ジョン・ロックという 17 世紀

の思想家の言葉をそのまま使っているというのはちょっと古い感じもしますが、これはよくできた定義であって、20 世紀のパーソン論の議論もこれに基づいて行われています。その定義を簡単にまとめますと、Person（「ひと」）とは、意識と考える力を持ち、自己を自己と認識し、同一性を持つものということです。同一性とは、時間が変わっても、場所が変わっても、同じ「ひと」だという意識を持っているということ、同じ「ひと」であるということです。時間が変わっても、場所が変わっても、同一性、アイデンティティを持っているというのが、「ひと」の定義になります。

安楽死・尊厳死と「ひと」と「いのち」

それでは、プリントの反対側で安楽死や尊厳死のことをざっと見ておきましょう。私自身は、身近な人が安楽死や尊厳死をしたことがありません。私自身は経験がないし、まだ若輩者です。人生経験が豊富な皆さんを前にして生と死にかかわる話をするのは躊躇するところがあります。しかし、実際に当事者になったことがない人でも、この問題は考える必要があります。我々の社会が安楽死や尊厳死をどういうふうに受け入れるかという社会の問題でもありますから、当事者だけが考えていればいいという問題ではない。安楽死や尊厳死をしたい家族を持っている人たちが考えればいいということではないと思います。社会的に意思決定をする、社会的に合意形成をするときに、その手助けをするのが倫理学者や哲学者の役割だと私は思いますので、あえてその役割を引き受けることにします。

資料 1「死の自己決定」という、何枚かつづつであるほうの資料を見てください。尊厳死、安楽死について簡単に解説をしてあります。

簡単に言うと、安楽死というのは五つの場合がありますが、いま一番問題になっているのは 3 番の積極的安楽死と呼ばれるものです。これは、非

常に苦しんでいる患者さん、しかももう「いのち」は長くないだろうと思われる患者さんが非常に苦しんでいる場合に、薬物投与や何らかの方法で死なせてもいいかどうかという問題です。それが積極的安楽死の問題です。

これは一定の基準が裁判所から出ています。そこに挙げてあるような基準です。その判断が示されたのが、東海大学安楽死事件という有名な事件です。1991年に起こった事件です。

尊厳死と呼ばれているのは、安楽死の4番目に相当するもので、消極的安楽死と呼ばれるものです。これは、積極的な延命治療を差し控えることによって死期が早まる場合を言います。末期の患者さんにいろいろな措置をして少しでも長く生きられるようにする延命措置を差し控えて、死なせてもいいかどうかという問題です。

尊厳死を主張する人たちは、人工的な延命措置を受けて生き続けるのは非常に人間らしくない、「ひと」らしくない、と考えます。「ひと」らしく尊厳のある死を迎えるために、延命措置をやめてほしいという意思表示をする人たちが、尊厳死を望む人たちということになります。人間という言葉は資料では使ってしまいましたけれど、「ひと」らしく死にたい、「ひと」らしい尊厳を持って死にたい、というわけです。これについても、倫理学上のさまざまな議論がまだあります。

「いのち」を尊重する立場では、可能性のある限り生き長らえさせるべきだ、ということになります。生き長らえる可能性がある、「いのち」を全うする可能性があるのに、それを途中でやめてはいけません。それに対して「ひと」を尊重する立場からは、その人が自分で「ひと」らしく死にたいと言っている、「ひと」としての尊厳を守りたいと言っている、そうしたら、それを尊重して死なせてあげるべきだ、ということになります。「いのち」と「ひと」の葛藤が、非常に際立って現れると思います。

「ひと」を尊重するか、生命を尊重するかという議論は、実は尊厳死の問題が出てくる以前から既にあり、QOLを尊重するか、それともSOLを尊重するかという議論として早くから行われていました。医療現場において、QOLを重視するか、SOLを重視するかという議論として早くから行われていたのです。

QOLというのはQuality of lifeという英語の略語です。前回、勝俣所長が上手に解説していたように、英語のlifeは、生命という意味、生活という意味、それから人生という意味、三つの意味の広がりを持っている豊かな言葉であるために、非常に訳しにくくなるわけです。生命の質、生活の質、場合によっては人生の質と訳してもいいです。これを重視するか。それともSOL（を重視するか）。

SOLはSanctity of Lifeの略です。Sanctityというのは神聖さとか尊厳とかいう意味です。このLifeは「いのち」と書いてもいいかもしれませんが。医療のあり方としてどちらがいいか。昔はこちらが基本でした。とにかく生かしておこう、生命を長らえる可能性がある限り、できるだけそれを長く延ばすのが医療の役割だったわけです。ヒポクラテスの誓いという、古代ギリシャから続くお医者さんの誓いがあります。その中に、患者に頼まれても患者を殺すようなことはしませんと書いてあります。その精神だったわけです。

ところが、この生命倫理学の議論が行われるようになった20世紀の後半では、前者のほうが大事だという議論が出てきたわけです。生命の質、生活の質、人生の質というのは、患者本人がこれがいい生活だ、これが幸せな人生だと思える生活のことですから、最終的には本人にしか決められないことです。自分の今の生命の質、生活の質、人生の質が高いか、低いかというのは本人の問題であって、周りの人がとやかく言うことではない。ましてやお医者さんが決めつけることではないわ

けです。

そういうところから、どうしてもインフォームド・コンセントという考え方が出てきます。インフォームド・コンセントの中には、患者さんに幾つかある治療の可能性、治療の選択肢を示して、その中からその人（ひと）が一番自分のQOLに合っていると思う治療を選択するということが含まれています。もちろんインフォームド・コンセントの中にはほかにもいろいろな場面がありますが、その一つです。幾つかの選択肢の中から、自分のQOLに合わせて治療方法を選ぶ。多少死ぬのが早くなっても家で自由に生活を楽しみたい人（ひと）もいるだろうし、病院の中で暮らすことになってできるだけ長く生きたいと思う人もいるでしょう。いろいろなQOLがある。

生命の質を重視する立場というのは、「ひと」を重視する立場です。一人一人の自己決定、一人一人の権利・自由というものを重視する立場になります。こちらのほうは、「いのち」（を重視する立場）ですね。医療をめぐる一つの考え方のシフト、変化の文脈の中にある考え方でもあります。

この尊厳死をめぐるっては、尊厳死を求めて団体をつくって尊厳死ができる法律をつくろうとしている人たちがいます。これはもう去年の話で、その後どうなったかはフォローしていませんが、3ページのところに、そういう団体のホームページに書いてあったことをそのままプリントしてきましたから、よく読んでおいてください。これは尊厳死を肯定する人たち、積極的に推し進める人たちです。それに対して4ページのほうには、それに反対する人たちの意見を載せておきました。賛否両論を載せてありますので、それについてはまた後で皆さんがお考えください。

「ひと」の尊厳

ここでは、「ひと」の尊厳をどう考えるかということをもう少し考えてみたいと思います。今の

インフォームド・コンセントの考え方にもあらわれていたように、「ひと」ということを重視する立場は、本人の生き方は本人が決めるべきであるという考え方に裏打ちされています。自己決定という言葉がありますが、それは本来、本人の生き方は本人が決めるべきであるという考え方に連なる言葉ですね。

しかし、自己決定という言葉は最近よく悪用されますので、気をつけなければいけません。あまり不用意に使うべきではなく、括弧をつけて使ったほうがいいかもしれません。政府や国家が自己決定を語るときには、本来政府や国家が果たすべき責任を国民に押しつけるために使うことがよくあるので気をつけなければいけません。政府だけでなく、我々も、往々にして、他人に責任を押しつけるときに自己決定と言う場合があります。私も学生に「今度の試験を受けよう」と受けまいと、自己決定だよ」なんて言いますが、それは学生に責任を押しつけているのかもしれませんが。そういう、ちょっと危ない概念でもあります。

しかし、その「自己決定」という考え方そのものは真つ当な考え方です。自分の生き方は自分で決めるということです。それは、恐らく「ひと」が「ひと」であるために極めて重要な要素であると思います。「ひと」が「ひと」であることの中に、自分の生き方を自分で決めるということが含まれています。それは、恐らく自由や自律と言われるもの、あるいは自立や独立と呼ばれるものです。独立という意味の自立は、自分で立つという意味の自立です。

自分の生き方を自分で決めるというのは、個性やアイデンティティにもかかわってきます。あるいは自分の生き方を自分で決める、自由に決めることができるからこそ、我々は責任をとることができるわけです。責任、あるいは責任といつも対になって出てくる権利とも、密接な関係があります。これは、「ひと」が「ひと」であるために非

常に重要なことです。

こう考えてくると、先ほど出てきたパーソン論もそれほど奇妙な考え方ではないのではないのでしょうか。自己意識を持って考える力があるからこそ、自分で自分の生き方を決めることができる。パーソン論の議論はそこを主張していたわけです。

もう少し今の話を展開すると、Person（「ひと」）とは、私の人生は私が決める自由と責任があることを知っている存在のことです。当然のことながら私は、ほかの誰もが私と同じようにそれぞれ私であることを知っています。私と同じように一人一人が自分は自分であることを知っていて、自分の人生はほかならぬ自分が生きるしかないことを知っていて、自分の人生は自分で決める自由と責任があることを知っている。ほかの「ひと」たちもみんなそういう存在であるということを、私は知っています。こういう言い方をすると、本当にわからなくなってしまいますね。

私は、私自身の人生は私が決める自由と責任があるということを知っています。それと同じように、あなたも私と同じように、自分で自分の人生を決める自由と責任がある。それを私はちゃんと理解しているということです。つまり、「ひとびと」というのはお互いにそれぞれが自分自身の人生を生きていて、自分で自分の人生を決める自由と責任を持っているということを了解し合って、あるいは認め合って生きている「ひと」たちのことです。みんなそれをわかっているのです。

もっと簡単に言えば、それぞれの「ひと」にそれぞれの「ひと」の人生があるということです。それぞれの人生があって、それを自分で決める自由と責任を持っている。それをみんなわかり合って生きています。これはとても不思議なことです。なぜそんなことがお互いにわかり合っているのか。そのかぎは、「ひとびと」がお互いにみんな私たちであることを理解しているからだと思います。こう言うともたわかりにくいですね。どう言った

らいいでしょうか。

私は「私」であることを意識しています。私は「私」であることを知っています。自分は自分であると意識しています、自己意識を持っています。あなたも、自分が自分であることを意識していますね。あなた方一人一人も、「私が私である」ということをちゃんと知っています。そして、あなた方一人一人が「私」であることを、この私もまたちゃんと理解しています。つまり私は私にとって「私」だけれども、あなたはあなたにとって「私」であることを、私は理解しています。わかりますか。

あなたは私にとっては「あなた」であるけれども、あなたはあなた自身にとっては「私」なのです。そして、こうやって向き合って話をするときには、私とあなたという関係を結ぶことができるわけです。私にとってはあなたは「あなた」であるが、あなたにとっては私が「あなた」だということを、私は知っている。お互いに言葉を交わし合って対話をするということは、そういうことです。「あなた」と「私」の関係を結ぶことができる。

もしこれが私は「私」でしかなくて、あなたは「あなた」でしかないと思っていたら、対話は成立しないわけです。私は「私」の立場であなたに語りかける。あなたは、自分が「私」であることを知っている立場から、「あなた」である私に語りかけてくるわけです。お互いに「あなた」であり合っているのです。みんな、それを理解し合って生きているわけです。

そして「あなた」と「私」の関係以外の人々が、「彼ら」、「彼女ら」になります。「彼」、「彼女」、「彼ら」、「彼女ら」。文法の言葉でいう第一人称、第二人称、第三人称ですね。英語では一人称は 'I' しかないし、二人称は 'You' しかないし、三人称も 'He' と 'She' しかないけれど、日本語では第一人称がたくさんあって困りますよね。

「私」と生きまじめに言うことは、むしろ少ないのではないのでしょうか。女性の場合には「私」が一番普通の言い方かもしれませんね。男性の場合には、私よりもむしろ「僕」、「おれ」、「わし」という言い方をしますね。でも、それが問題なのではなくて、第一人称であれば、別にどれでもいいのです。とにかく我々は、第一人称の代名詞を正しく使うことができる。ほかの人たちもみんな、第一人称の立場で「私」、「おれ」、「僕」ということを知っているわけですね。この一人称、二人称、三人称の立場を我々は自由に行ったり来たりして、それぞれの立場から物を語るができる。それができるのは、とても不思議なことです。

私は、「ひと」がそれぞれ自分自身の人生を生きている存在であるということを理解することができることには、これが深くかかわっていると思います。一人称、二人称、三人称の関係をちゃんと結ぶことができる人々の世界をお互いに理解し合っている人々が構成している世界のことを、人称的世界と呼びたいと思います。人称的というのは、英語では Personal です。今まで盛んに出てきた Person という語から由来する言葉です。日本語で訳すときには人称的と訳しますが、Person ですから「ひと」的世界と訳してもいいんです。「ひと」が「ひと」として生きているということには、この事実が深くかかわっていると思います。

そうやってお互いがそれぞれの人生を生きていることがわかっているから、共感することもできるのです。あなたの立場に立って、考えてみるができる。それは難しいことです。私はあなたではありませんから、本当にあなたになることはできないけれど、それにもかかわらずあなたの立場に立って考えてみるができるのは、これ（人称的世界の関係）がちゃんとわかっているからです。

わかりやすい例でいきましょう。映画の中の登場人物に感情移入してしまって、主人公が危ない

目に遭ったときに自分もヒヤッとする。共感をしているわけです。でも、その共感、単に映画の中の登場人物の恐怖が私に伝染するというような単純なものではありません。よく考えてみると、いつの間にか私は映画の中のその人物の立場に自分の身を置いて考えていて、まるでその人物になったかのように感じ、考えているから共感することができるわけです。ほかの「ひと」の立場に立って考えているから、共感することができる。

それと同じことで日常生活の中で起こるさまざまな共感、単に悲しみや喜びという感情が伝染するという単純なものではない。その「ひと」の立場に自分の身を置いてみたときに初めて一緒に悲しみを感じたり、喜びを感じたりすることができるわけです。それができるのも、これに関係があると思います。

そういったことを二つ目の資料、資料2の「人称的世界」というプリントに書いておきましたので、また読んでみてください。特に今お話ししていたのは、この人称的世界というプリントの資料2の「人称的世界の文法」のところですよ。

さて、資料2の2枚目の4の「人称的世界の起源」というところに話が飛びます。我々は、どうして人称的世界を生きているのだろうか。とても不思議なことですけども、考えてみれば当たり前のことです。

我々は皆、生まれて間もなくお母さんあるいはお母さんの役割をしてくれる「ひと」、自分を養ってくれる「ひと」を「あなた」と意識することによって初めて、「私」を意識するようになります。もちろん、子どもはあなたとか私という言葉は使いませんが、大人の言葉でいえばあなたとか私に相当するものを意識するわけです。自分に食べ物を与えてくれたり、泣いたら言葉をかけてくれたり、あるいはおしめをかえてくれたり、何か自分に向かって働きかけてくれる人をあなたと意識したときに、あなたでない私がいるということを感じ

識するようになるのです。

我々があなたと私の関係になる、つまり「ひと」と「ひと」との関係になるという出来事は、初めからほかの「ひと」の働きかけの中で起こるわけです。人称的關係というのは、ある「ひと」が他の「ひと」に働きかける中で初めて成立します。おそらく、「あなた」と「私」の関係の成立が、「ひと」が持っている心の始まりであろうと思われます。これは発達心理学の人々がよく言うことです。ごくごく幼いときに私に働きかけてくれるあなたの存在が「私」を呼び覚ますときに、我々は心というものを持つことができるようになるのです。

ですから初めから、我々は「ひと」になったその瞬間から、人称的世界を生きているわけです。こういうことをお互いに了解し合っているのは、当たり前といえば当たり前です。もしこれができなかったとすれば、つまり私に幼いころに働きかけてくれるほかの「ひと」がいなくて、私が「私」になることができなかつたとすれば、この世界に生きることはとても難しいだろうと思います。赤ん坊のときに私に積極的に働きかけてくる「ひと」がいなければ、ふつう死んでしまいますから、そういうことはありえないと思います。

我々は初めから平仮名で書く「ひと」なのです。そして「ひと」と「ひと」との関係を保ちながら、つまりお互いに「ひと」と「ひと」として認め合いながら、あるいはこう言ってもよければ、「ひと」と「ひと」として肯定し合いながら、「ひと」とあり続けていくわけです。そして、たとえごくごく幼いときにお母さんやその立場にある「ひと」から「あなた」と呼びかけられていったん「私」になった「ひと」も、その後「あなた」として認められることがなければ、これはとても生きづらいですね。「ひと」として尊重し合いながら、「ひと」として認め合いながら生きるということはとても難しくなってくると思います。だから我々は

成人してからもお互いに「あなた」と「私」であることを絶えず確認し合いながら、生きているのです。

私は、「ひと」と「ひと」として認め合う、「ひと」と「ひと」として肯定し合うという関係の中で、初めて「ひと」としての尊厳が生まれると思います。「ひと」としての尊厳というのは、人間が生まれつき初めから持っているものではない。「いのち」は初めから持っていますけれど、尊厳は初めから持っているものではない。その後、人称的世界を生きていく中で、お互いに認め合う中で初めて生じてくるものだと思います。尊厳というのは、ある意味では「ひと」と「ひと」との間にあるものだろうと思います。

「ひと」としての尊厳というのは、とても特別なものです。「ひと」と「ひと」との関係の中でしか生まれえない、非常に特別なものだと私には思えます。もちろん「いのち」を持っているもの、生きとし生きるものはすべてそれなりの価値を持っている、何らかの価値を持っている。それは間違いないと思います。人間も生き物としての価値も持っていると思います。それはほかの動物たちと同じです。しかし、ただ生き物としての人間、あるいは片仮名のヒト以上の何か、ここで尊厳と言われる何かを「ひと」は持っていて、尊厳死の問題を考えるときにも、やはり「ひと」ということを外して考えることはできない、ただ「いのち」の問題として考えることはできないと思います。

もちろん尊厳死に反対している人たちは、単に生物としての「いのち」が大事だと言って反対しているわけではありません。それは誤解のないようにしてほしいですね。一部の人が議論するように、とにかく「いのち」というのは非常に大事なものであって、「ひと」を差し置いても大事なものであるという考えは成り立たないと思います。

ましてや自然環境を大事にしようとする人たちの一部が言うように、あらゆる生物というのは平

等であって人間もその生物の一員にすぎないのだから、場合によっては、自然環境を守るためには「ひと」が犠牲にならなければならないという主張をする人たちもいます。生命が平等だという観点からすれば、そうなのかもしれません。ほかの動物よりも人間が大事だということはなくて、ほかの動物を生かすために人間が犠牲にならなければならない場合もある、そういう議論もわからなくはありません。しかし、やはり重要なのは「ひと」だ、と私には思われます。

「ひとのいのち」

「ひと」と「いのち」ということを考えるときには、やはりセットで考えなければならないと思います。「ひとのいのち」と考えなければならない。生命倫理の問題を考えるときに「いのち」という言葉だけが出てくると、抽象的でよくわからないと思います。「ひとのいのち」であれば、非常に具体的でリアルに理解できると思いますが、単に「いのち」と出てくると、抽象的で本当にわからないものです。「ひとのいのち」で1セットにして、考えるのがいいのではないかと思います。